太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画東金井東今泉地区地区計画を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="4">名　　称</td><td colspan="3">東金井東今泉地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="4">位　　置</td><td colspan="3">太田市東金井町及び東今泉町の各一部</td></tr>
<tr><td colspan="4">面　　積</td><td colspan="3">約42.1ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">地区計画の目標</td><td colspan="3">本地区は太田市の北東部に位置し、北関東自動車道太田桐生ICに隣接するほか、区域内を国道122号が縦断しており、交通環境に恵まれた地域であるため、隣接する東金井工業団地と共に計画的な産業拠点形成を図るべき地区である。
民間の活力・創意工夫をいかした、産業拠点としてふさわしい良好な工業環境の創出と保全、及び周辺環境とも調和した魅力と活気あふれる工業団地の形成を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="3">土地利用の方針</td><td colspan="3">本地区は、産業拠点として健全かつ合理的な工業的土地利用により、周辺環境と調和の取れた新たな工業用地として地域産業発展に寄与する企業及び施設等の誘導、集積を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区施設の整備の方針</td><td colspan="3">本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区整備計画に即して道路、調整池を設置し、個別の開発区域においても他法令に基づき緑地及び空地を適正に配置するように努める。なお、調整池については設置後、施設管理者により流出抑制機能が継続できるよう、良好な維持管理を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="3">建築物等の整備の方針</td><td colspan="3">地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度及び建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</td></tr>
<tr><td colspan="3">その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="3">工場等の立地に際しては、敷地内の緑化及び緩衝帯としての緑地の設置に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">地区整備計画</td><td colspan="2" rowspan="2">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td colspan="3">道路Ａ　幅員12m　延長約760m
道路Ｂ　幅員9m　延長約255m
道路Ｃ　幅員9m　延長約200m
道路Ｄ　幅員9m　延長約155m
道路Ｅ　幅員9m～11.5m　延長約295m</td></tr>
<tr><td>調整池</td><td colspan="3">① 配置 ･･･ 地区施設配置図には、「都市計画法による市街化区域および市街化調整区域の区域区分と治水事業との調整措置等に関する方針について（昭和45年1月8日局長通達）」に則り協議した結果（以下、「治水協議結果」とする。）に基づくおおむねの位置を示すものとする。
② 許容放流量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
③ 必要調節容量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
④ 放流先の位置 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">建築物等に関する事項</td><td rowspan="2">地区の区分</td><td>地区の名称</td><td>Ａ地区
（用途：工業専用地域）</td><td>Ｂ地区
（用途：工業地域）</td><td>Ｃ地区
（用途：工業地域）</td></tr>
<tr><td>地区の面積</td><td>約19.5ha</td><td>約18.1ha</td><td>約4.5ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　カラオケボックスその他これに類するもの
(2)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(3)　公衆浴場
(4)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(5)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(6)　自動車教習所
(7)　畜舎
(8)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。）</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　住宅
(2)　共同住宅、寄宿舎又は下宿
(3)　物品販売業を営む店舗又は飲食店（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(4)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(5)　カラオケボックスその他これに類するもの
(6)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
(7)　図書館、博物館その他これらに類するもの</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　Ｂ地区で建築できないもの
((1)、(2)、(3)及び(14)を除く。)
(2)　店舗又は飲食店でその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡を超えるもの
(3)　建築基準法別表第2（る）項第1号及び第2号に掲げるもの
(4)　畜舎（15㎡を超えないものを除く。）</td></tr>
</table>

			(9)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（わ）項に規定されるものを除く。）	(8)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの (9)　公衆浴場 (10)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (11)　老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの (12)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの (13)　自動車教習所 (14)　畜舎 (15)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設(工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。) (16)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（を）項に規定されるものを除く。）	
		建築物の敷地面積の最低限度	1,000㎡ （ただし、工場、事務所、倉庫(倉庫業を含む。)に限る。）	－	
		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、次に掲げる数値とする。（ただし、隅切り部分は除く。） (1)　計画図2に示す隣地等境界線については3m以上（ただし、計画図2に示す壁面の位置の制限を受ける部分に限る。） (2)　(1)以外については1m以上	－	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、計画図2に示す隣地等境界線について3m以上（ただし、計画図2に示す壁面の位置の制限を受ける部分に限る。）とする。（ただし、隅切り部分は除く。）
		建築物等の高さの最高限度	31m	－	
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

東金井東今泉地区は群馬県及び太田市の関連計画において産業拠点として位置付けられており、地域の発展と活性化を担う地区として、隣接する東金井工業団地とともに工業的土地利用が求められている。

今回、民間事業者による工業用地開発事業の実施が確実であることから、市街化区域への編入及び工業地域、工業専用地域の用途地域設定と併せて、用途の混在を抑制し周辺環境と調和した良好な工業地の形成及び維持保全を図るために地区計画を指定するものである。

平成三十年十一月作成

総括図（A0）S＝1／25,000
（A3）S＝1／70,000

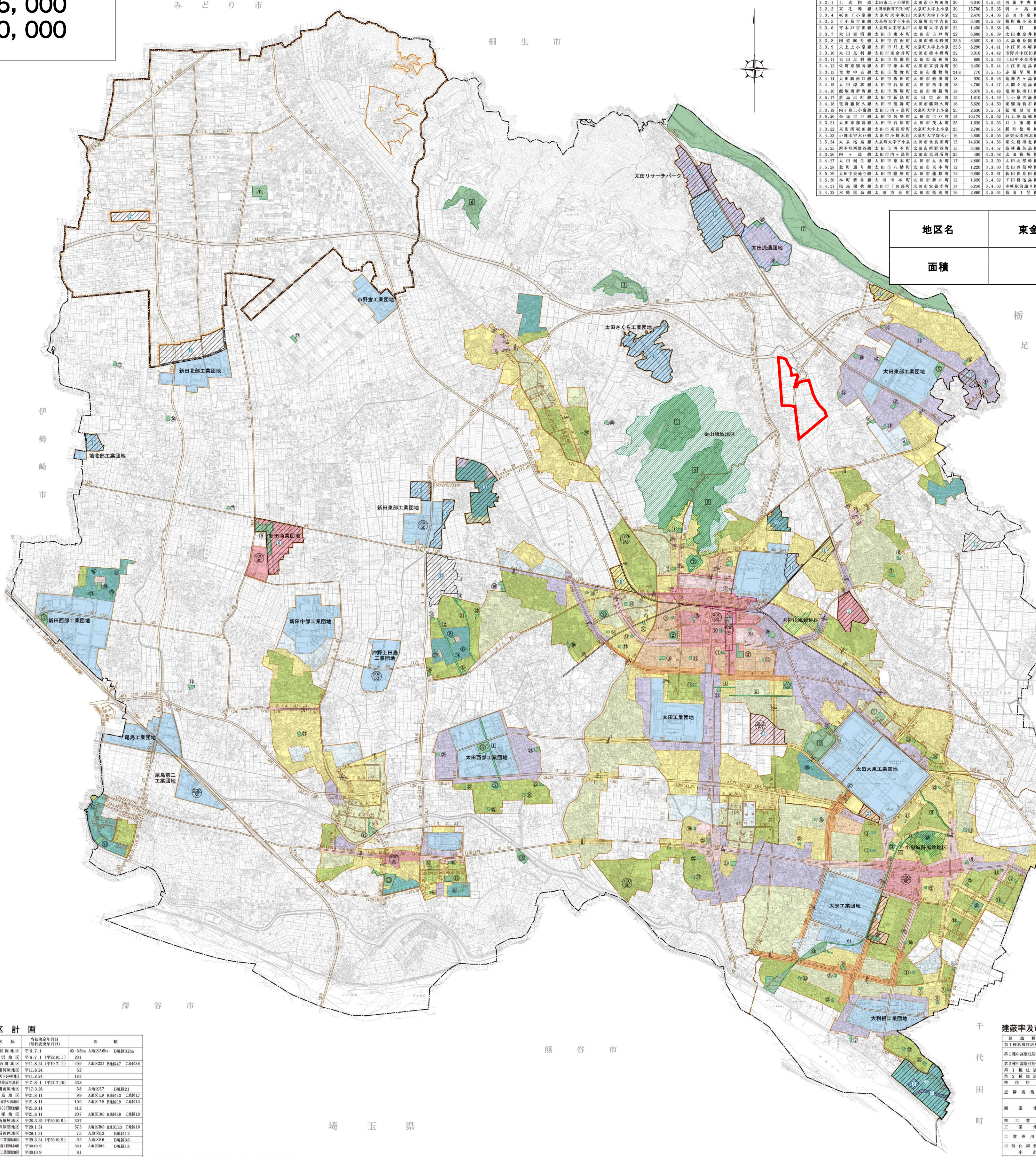

地区名	東金井東今泉地区
面積	約42.1ha

太田都市計画道路

[illegible]

太田都市計画

○市街化区域及び市街化調整区域の決定
昭和46年12月25日　群馬県告示第778号
○用途地域の決定
昭和48年12月20日　群馬県告示第781号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和52年８月31日　群馬県告示第658号
○用途地域の変更
昭和52年８月31日　群馬県告示第659号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和60年５月31日　群馬県告示第403号
○用途地域の変更
昭和60年５月31日　群馬県告示第404号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和62年５月１日　群馬県告示第271号
○用途地域の変更
昭和62年５月１日　群馬県告示第270号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成元年８月15日　群馬県告示第699号
○用途地域の変更
平成元年８月15日　群馬県告示第700号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成３年２月28日　群馬県告示第159号
○用途地域の変更
平成３年２月28日　群馬県告示第160号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成６年７月１日　群馬県告示第417号
○用途地域の変更
平成６年７月１日　群馬県告示第418号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成７年８月１日　群馬県告示第481号
○用途地域の変更
平成７年８月１日　群馬県告示第482号
○用途地域の決定
平成８年５月31日　群馬県告示第366号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成11年８月24日　群馬県告示第492号
○用途地域の変更
平成11年８月24日　太田市告示第 46 号
○用途地域の変更
平成14年９月10日　太田市告示第 63 号
○用途地域の変更
平成14年12月10日　大泉町告示第 61 号
○用途地域の変更
平成16年１月15日　太田市告示第 1 号
○用途地域の変更
平成17年３月18日　尾島町告示第 9 号
○用途地域の変更
平成17年３月28日　太田市告示第 28 号
○用途地域の変更
平成19年７月１日　太田市告示第393号
○用途地域の変更
平成19年12月25日　大泉町告示第 54 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成21年８月11日　群馬県告示第319号
○用途地域の変更
平成21年８月11日　太田市告示第410号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成22年３月１日　群馬県告示第 50 号
○用途地域の変更
平成22年５月10日　大泉町告示第 49 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成23年１月11日　群馬県告示第 2 号
○用途地域の変更
平成23年１月11日　太田市告示第 3 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成27年５月22日　群馬県告示第158号
○用途地域の変更
平成27年５月22日　太田市告示第 83 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成29年１月31日　群馬県告示第 32 号
○用途地域の変更
平成29年１月31日　太田市告示第 14 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成30年10月26日　群馬県告示第298号
○用途地域の変更
平成30年10月26日　太田市告示第108号

街区公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.1	呑龍公園	太田市金山町	約0.49ha
②	2.2.2	八瀬川公園	太田市本町	0.17
③	2.2.4	東本町公園	太田市東本町	0.10
④	2.2.5	市場公園	太田市高瀬町	0.10
⑤	2.2.6	植木野公園	太田市植木野町	0.28
⑥	2.2.7	择善公園	太田市台之郷町	0.12
⑦	2.2.8	石原公園	太田市石原町	0.26
⑧	2.2.9	九合1号公園	太田市飯田町	0.25
⑨	2.2.10	九合2号公園	太田市飯田町	0.15
⑩	2.2.11	九合3号公園	太田市新島町	0.63
⑪	2.2.12	九合4号公園	太田市飯田町	0.20
⑫	2.2.13	九合5号公園	太田市小舞木町	0.20
⑬	2.2.14	九合7号公園	太田市飯塚町	0.29
⑭	2.2.15	神明木公園	太田市浜町	0.19
⑮	2.2.16	宮前公園	太田市浜町	0.28
⑯	2.2.17	高田公園	太田市新井町	0.53
⑰	2.2.18	御庵公園	太田市新井町	0.19
⑱	2.2.19	稲荷塚公園	太田市新井町	0.17
⑲	2.2.20	向野公園	太田市高林寿町	0.16
⑳	2.2.21	高林公園	太田市高林東町	0.33
㉑	2.2.22	末広公園	太田市末広町	0.67
㉒	2.2.23	向野中央公園	太田市高林東町	0.29
㉓	2.2.24	向野南公園	太田市高林東町	0.23
㉔	2.2.25	西新町1号公園	太田市西新町	0.50
㉕	2.2.26	西新町2号公園	太田市西新町	0.30
㉖	2.2.27	西新町3号公園	太田市西新町	0.20
㉗	2.2.28	西新町4号公園	太田市西新町	0.20
㉘	2.2.29	西新町5号公園	太田市西新町	0.19
㉙	2.2.30	西新町6号公園	太田市西新町	0.30
㉚	2.2.31	藤公園	太田市藤阿久町	0.22
㉛	2.2.32	宝町北公園	太田市宝町	0.15
㉜	2.2.33	飯玉公園	太田市宝町	0.20
㉝	2.2.34	宝町東公園	太田市宝町	0.15
㉞	2.2.35	宝町南公園	太田市宝町	0.15
㉟	2.2.36	五反田公園	太田市宝町	0.25
㊱	2.2.37	一番公園	太田市宝町	0.19
㊲	2.2.38	宝町西公園	太田市宝町	0.15
㊳	2.2.39	二番公園	太田市宝町	0.16
㊴	2.2.40	つる公園	太田市鶴生田町	0.19
㊵	2.2.41	新島公園	太田市東新町	0.21
㊶	2.2.42	杉之下公園	太田市東新町	0.31
㊷	2.2.43	琴平公園	太田市東新町	0.30
㊸	2.2.44	宮の下公園	太田市東新町	0.33
㊹	2.2.45	相方公園	太田市東新町	0.29
㊺	2.2.46	若富公園	太田市東新町	0.36
㊻	2.2.47	三ッ堀公園	太田市東新町	0.42
㊼	2.2.48	三ッ堀東公園	太田市東新町	0.49
㊽	2.2.49	地蔵公園	太田市藤阿久町	0.18
㊾	2.2.50	谷中公園	太田市西本町	0.26
㊿	2.2.51	稲荷公園	太田市浜町	0.21
51	2.2.52	浜町今井公園	太田市浜町	0.20
52	2.2.53	住吉公園	太田市藤阿久町	0.21
53	2.2.54	落合公園	太田市藤阿久町	0.21
54	2.2.55	沼田公園	太田市東新町	0.39
55	2.2.56	仲よし公園	太田市東別所町	0.18
56	2.2.57	鶴生田公園	太田市鶴生田町	0.40
57	2.2.58	東別所公園	太田市東別所町	0.18
58	2.2.59	赤城下公園	太田市清原町	0.67
59	2.2.60	清水公園	太田市清原町	0.40
60	2.2.61	高原公園	太田市龍舞町	0.20
61	2.2.62	榎戸公園	太田市龍舞町	0.20
62	2.2.63	世良田今井公園	太田市世良田町	0.20
63	2.2.64	居所公園	太田市岩松町	0.25
64	2.2.65	阿久津公園	太田市阿久津町	0.10
65	2.2.66	駒形公園	太田市堀口町	0.10
66	2.2.67	八幡南公園	太田市岩松町	0.25
67	2.2.68	みどり公園	太田市新田早川町	0.15
68	2.2.69	めだか公園	太田市新田早川町	0.12
69	2.2.70	いずみ中央公園	太田市新田早川町	0.89
70	2.2.71	つくし公園	太田市新田早川町	0.16
71	2.2.72	ひばり公園	太田市新田早川町	0.16
72	2.2.73	市野倉公園	太田市新田市野倉町	0.52
73	2.2.74	上中公園	太田市新田上中町	0.39
74	2.2.75	中江田公園	太田市新田中江田町	0.49
75	2.2.76	金井公園	太田市新田金井町	0.15
76	2.2.77	大村公園	太田市新田大町	0.48
77	2.2.78	新田あおぞら公園	太田市新田木崎町	0.38
78	2.2.79	東本町2号公園	太田市東本町	0.72

近隣公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	3.3.1	高山公園	太田市本町	約3.2ha
②	3.3.2	天神公園	太田市浜町	1.6
③	3.3.3	太田中央公園	太田市飯田町	1.6
④	3.3.4	九合6号公園	太田市小舞木町	1.5
⑤	3.3.5	東新町中央公園	太田市東新町	2.3
⑥	3.3.6	西新町中央公園	太田市西新町	2.2
⑦	3.3.7	西新町南公園	太田市西新町	1.7
⑧	3.3.8	宝町中央公園	太田市宝町	1.0
⑨	3.3.9	西藤中央公園	太田市藤阿久町	1.5
⑩	3.3.10	太田北之庄公園	太田市由良町	1.1
⑪	3.3.11	竜内公園	太田市龍舞町	1.5
⑫	3.3.12	宝南公園	太田市下田島町	1.6
⑬	3.3.13	尾島公園	太田市亀岡町	3.9
⑭	3.3.14	薬師公園	太田市世良田町	1.0
⑮	3.3.15	千歳公園	太田市岩松町	1.0
⑯	3.3.16	備前島公園	太田市備前島町	2.1
⑰	3.3.17	早川公園	太田市新田早川町	1.9

その他の公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
1	5.6.1	金山総合公園	太田市長手町	約51.9ha
2	6.5.1	太田市運動公園	太田市飯塚町	17.0
3	6.5.2	太田市北部運動公園	太田市上強戸町・大鷲町・吉沢町	19.0
4	7.6.1	西山公園	太田市金山町	45.4
5	7.6.2	東山公園	太田市金山町	37.7
6	1	八王子山公園	太田市西長岡町	17.3

緑地（太田都市計画）

図面対照番号	緑地番号	緑地名	位置	面積
1	1	西部工業団地緑地	太田市西新町	約 2.2ha
2	2	宝緑地	〃 宝町	1.9
3	3	泉緑地	〃 宝町	1.1
4	4	高上緑地	〃 飯塚町	0.23
5	5	上房緑地	〃 飯塚町	0.62
7	7	渡良瀬川河川緑地	太田市吉沢町・原宿町・只上町・市場町	126.0
9	9	大川親水緑地	太田市新田市野井町	5.7

風致地区

名称	面積
金山風致地区	約320.9ha
天神山風致地区	11.0
小泉城跡風致地区	18.1
計	350.0

特定用途制限地域

図面対照番号	名称	面積
①	観光地区	約 40ha
②	藪塚本町地区	1,996

高度利用地区

図面対照番号	名称	面積
①	太田駅南口第二地区	約0.8ha

防火・準防火地域

種類	面積
防火地域	約 8.0ha
準防火地域	45.6

地区計画

図面対照番号	名称	当初決定年月日（最終変更年月日）	面積
①	東長岡地区	平6.7.1	約 6.8ha A地区3.6ha B地区3.2ha
②	吉沢地区	平6.7.1（平22.10.1）	20.1
③	城西町地区	平11.8.24（平19.7.1）	40.9 A地区32.4 B地区4.7 C地区3.8
④	八幡河原地区	平11.8.24	6.2
⑤	石原町下小林町地区	平11.8.24	18.3
⑥	市野井反町地区	平7.8.1（平27.7.10）	33.8
⑦	市場前原地区	平17.3.28	5.8 A地区3.7 B地区2.1
⑧	大島地区	平21.8.11	9.9 A地区 5.9 B地区2.3 C地区1.7
⑨	東長岡伊豆山地区	平21.8.11	10.0 A地区 7.9 B地区0.9 C地区1.2
⑩	太田さくら工業団地地区	平21.8.11	41.2
⑪	飯塚地区	平21.8.11	20.7 A地区10.0 B地区8.9 C地区1.8
⑫	別所脇屋地区	平28.3.25（平30.10.9）	30.7
⑬	吉沢原宿地区	平29.1.31	57.3 A地区38.0 B地区18.3 C地区1.0
⑭	東長岡西地区	平29.1.31	7.5 A地区6.3 B地区1.2
⑮	矢場工業団地地区	平29.3.24（平30.10.9）	9.2 A地区5.6 B地区3.6
⑯	新田北部工業団地北地区	平30.10.9	32.4 A地区30.6 B地区1.8
⑰	藪塚工業団地地区	平30.10.9	8.1
⑱	新田東部工業団地第二地区	平30.10.26	19.5 A地区 9.4 B地区5.2 C地区4.9
⑲	境北部工業団地第二地区	平30.10.26	6.8

備考）⑯については、地区内の農振農用地は区域外となりますが、上記面積（32.4ha）は農振農用地を含む面積となります。

（注）本図は、都市計画の概略を示すもので、その詳細については、太田市役所、大泉町役場の縦覧図書を参照してください。

藪塚都市計画道路

番号	路線名	延長（m）	基本幅員（m）	決定年月日	変更決定年月日
1.3.1	北関東横断道路	約5,570	23.5	H2.12.25	H16.7.23
3.2.1	藪塚西部幹線	4,760	35	H2.12.25	H21.4.17
3.3.2	藪塚北部1号幹線	2,120	23	H2.12.25	H28.4.5
3.3.3	藪塚北部2号幹線	230	25	H2.12.25	
3.3.4	藪塚太田幹線	4,590	25	H2.12.25	H27.3.27
3.4.5	南北線	2,220	17	H9.2.21	
3.4.6	東西線	3,020	17	H9.2.21	
3.5.7	大間々尾島線	4,660	13	H9.2.21	H28.4.5

地区公園（藪塚都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
△1	4.4.1	藪塚本町中央公園	太田市大原町地内	約4.4ha

大泉町都市公園・緑地（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.301	吉田公園	大泉町大字吉田	約 0.22ha
②	2.2.302	児島公園	大泉町大字古海	0.15
③	2.2.303	坂田第1公園	大泉町坂田七丁目	0.33
④	2.2.304	坂田第2公園	大泉町坂田五丁目	0.33
⑤	2.2.305	浜野公園	大泉町東小泉三丁目	0.26
⑥	2.2.306	吉田第1公園	大泉町大字吉田	0.20
⑦	2.2.307	吉田第2公園	大泉町大字吉田	0.27
⑧	2.2.308	吉田第3公園	大泉町大字吉田	0.22
⑨	2.2.309	吉田第4公園	大泉町大字吉田	0.25
⑩	2.2.310	後谷公園	大泉町富士三丁目	0.18
⑪	2.2.311	天神下公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑫	2.2.312	明ヶ島公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑬	2.2.313	天神南公園	大泉町朝日三丁目	0.19
⑭	2.2.314	明ヶ島南公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑮	2.2.315	馬打公園	大泉町朝日五丁目	0.20
⑯	2.2.316	高原公園	大泉町北小泉四丁目	0.14
⑰	2.2.317	柳町公園	大泉町大字上小泉	0.12
⑱	2.2.318	古氷公園	大泉町大字古氷	0.17
⑲	2.2.319	大泉五反田公園	大泉町北小泉一丁目	0.26
⑳	2.2.320	仙石公園	大泉町仙石二丁目	0.27
㉑	2.2.321	東志部公園	大泉町西小泉一丁目	0.17
㉒	2.2.322	西原公園	大泉町北小泉四丁目	0.17
㉓	2.2.323	仙石第1公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉔	2.2.324	仙石第2公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉕	2.2.325	仙石第3公園	大泉町仙石四丁目	0.20
㉖	2.2.326	古海第1公園	大泉町大字古海	0.31
㉗	2.2.327	古海第2公園	大泉町大字古海	0.30
㉘	2.2.328	古氷南公園	大泉町大字古氷	0.26
㉙	3.3.301	城之内公園	大泉町城之内二丁目	3.70
㉚	3.3.302	大泉中央公園	大泉町日の出	1.20
㉛	3.3.303	志部公園	大泉町西小泉五丁目	1.00
㉜	3.3.304	御正作公園	大泉町朝日四丁目	2.00
㉝	5.5.301	いずみ総合公園	大泉町仙石三丁目、仙石四丁目、丘山	13.10
6	6	いずみ緑道	大泉町城之内二丁目～仙石三丁目	4.50ha
8	8	分水堀緑道	大泉町大字上小泉～北小泉三丁目	1.20

大泉町地区計画

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
①	日の出・住吉地区	平19.12.25	約13.0ha
②	いずみ地区	平22.6.11	5.3
③	古海第二地区	平27.6.15	42.7

大泉町防水施設

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
1	古海第二地区一次調整池	平27.6.15	約1.08ha
2	古海第二地区二次調整池	平27.6.15	1.40

建蔽率及び容積率

地域種別	建蔽率	容積率	太田市	大泉町	合計
第1種低層住居専用地域	40%	80%	約 188ha	約 43ha	約 231ha
第1種中高層住居専用地域	50%	100%	約 33ha	－	約 33ha
第1種中高層住居専用地域	60%	200%	約 585ha	約 264ha	約 849ha
第2種中高層住居専用地域	60%	200%	約 623ha	約 218ha	約 841ha
第1種住居地域	60%	200%	約 970ha	約 208ha	約 1,178ha
第2種住居地域	60%	200%	約 105ha	約 28ha	約 133ha
準住居地域	60%	200%	約 36ha	約 53ha	約 89ha
近隣商業地域	60%	200%	約 21ha	－	約 21ha
近隣商業地域	80%	200%	約 116ha	約 62ha	約 178ha
商業地域	80%	200%	約 67ha	－	約 67ha
商業地域	80%	400%	約 111ha	約 50ha	約 161ha
商業地域	80%	600%（防火地域内）	約 8ha	－	約 8ha
準工業地域	60%	200%	約 604ha	約 114ha	約 718ha
工業地域	60%	200%	約 122ha	約 43ha	約 165ha
工業専用地域	60%	200%	約 683ha	約 244ha	約 927ha
工業専用地域	50%	200%	約 133ha	－	約 133ha
市街化調整区域	70%	200%	約11,052ha	約 476ha	約11,528ha
小計			約15,457ha	約 1,803ha	約17,260ha
非線引き区域	70%	400%	約 2,097ha	－	約 2,097ha
合計			約17,554ha	約 1,803ha	約19,357ha

凡例

- 都市計画区域界
- 行政区域界
- 市街化区域
- 非線引き区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 特別業務地区
- 特定用途制限地域
- 高度利用地区
- 防火地域
- 準防火地域
- 風致地区
- 都市計画公園・緑地
- 都市計画道路
- 立体交差
- 都市計画都市高速鉄道
- 地区計画
- 防水施設

1：25,000

株式会社中央ジオマチックス
太田市「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平17 関公 第210号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平22 関公 第 54 号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平27 関公 第255号」
大泉町「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平23 関公 第117号」

太田市役所

太田市　都市計画課

計　画　図　1

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

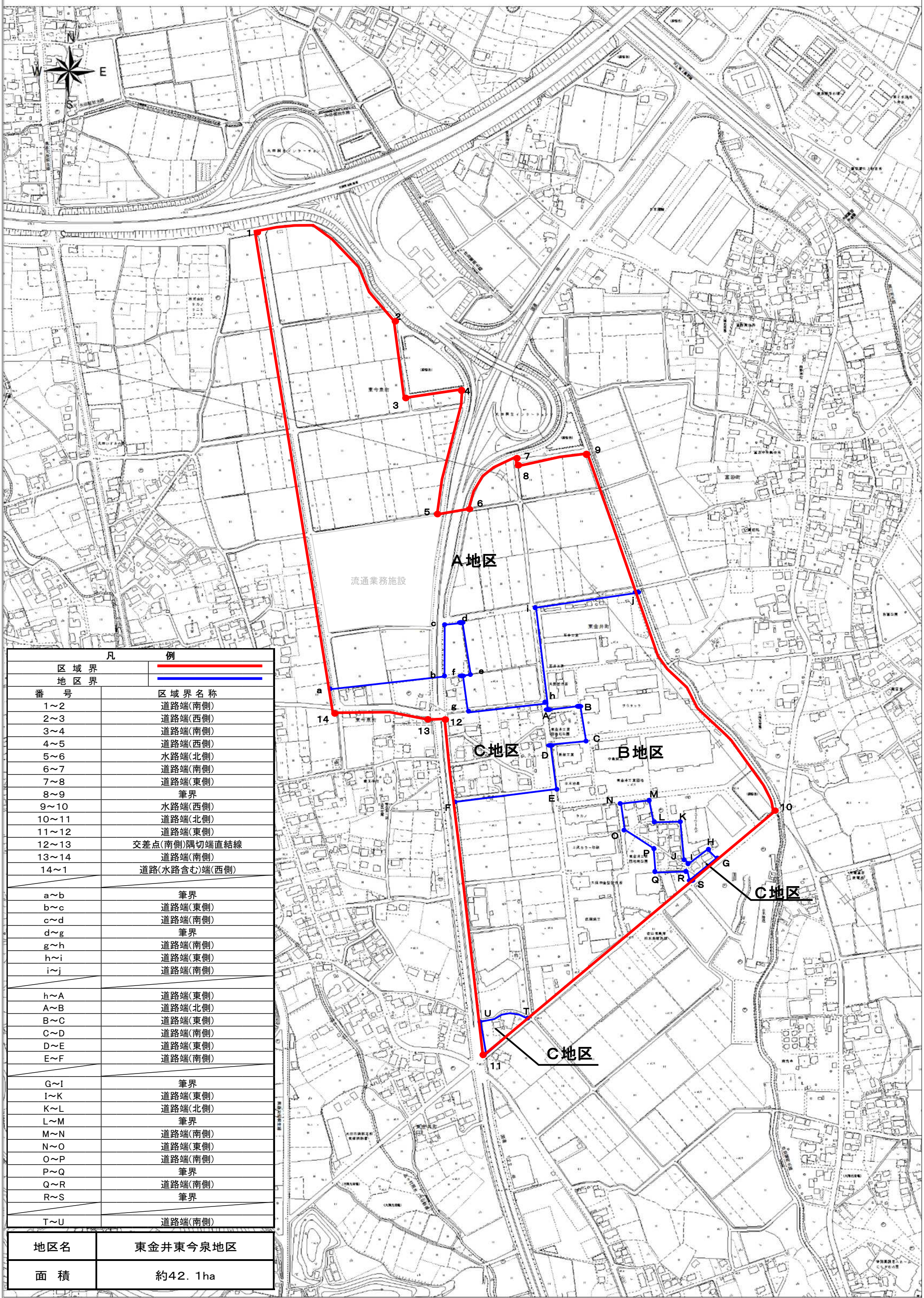

凡　例	
区　域　界	
地　区　界	
番　号	区域界名称
1～2	道路端(南側)
2～3	道路端(西側)
3～4	道路端(南側)
4～5	道路端(西側)
5～6	水路端(北側)
6～7	道路端(南側)
7～8	道路端(東側)
8～9	筆界
9～10	水路端(西側)
10～11	道路端(北側)
11～12	道路端(東側)
12～13	交差点(南側)隅切端直結線
13～14	道路端(南側)
14～1	道路(水路含む)端(西側)
a～b	筆界
b～c	道路端(東側)
c～d	道路端(南側)
d～g	筆界
g～h	道路端(南側)
h～i	道路端(東側)
i～j	道路端(南側)
h～A	道路端(東側)
A～B	道路端(北側)
B～C	道路端(東側)
C～D	道路端(南側)
D～E	道路端(東側)
E～F	道路端(南側)
G～I	筆界
I～K	道路端(東側)
K～L	道路端(北側)
L～M	筆界
M～N	道路端(南側)
N～O	道路端(東側)
O～P	道路端(南側)
P～Q	筆界
Q～R	道路端(南側)
R～S	筆界
T～U	道路端(南側)

地区名	東金井東今泉地区
面　積	約42．1ha

太田市　都市計画課

計　画　図　2

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

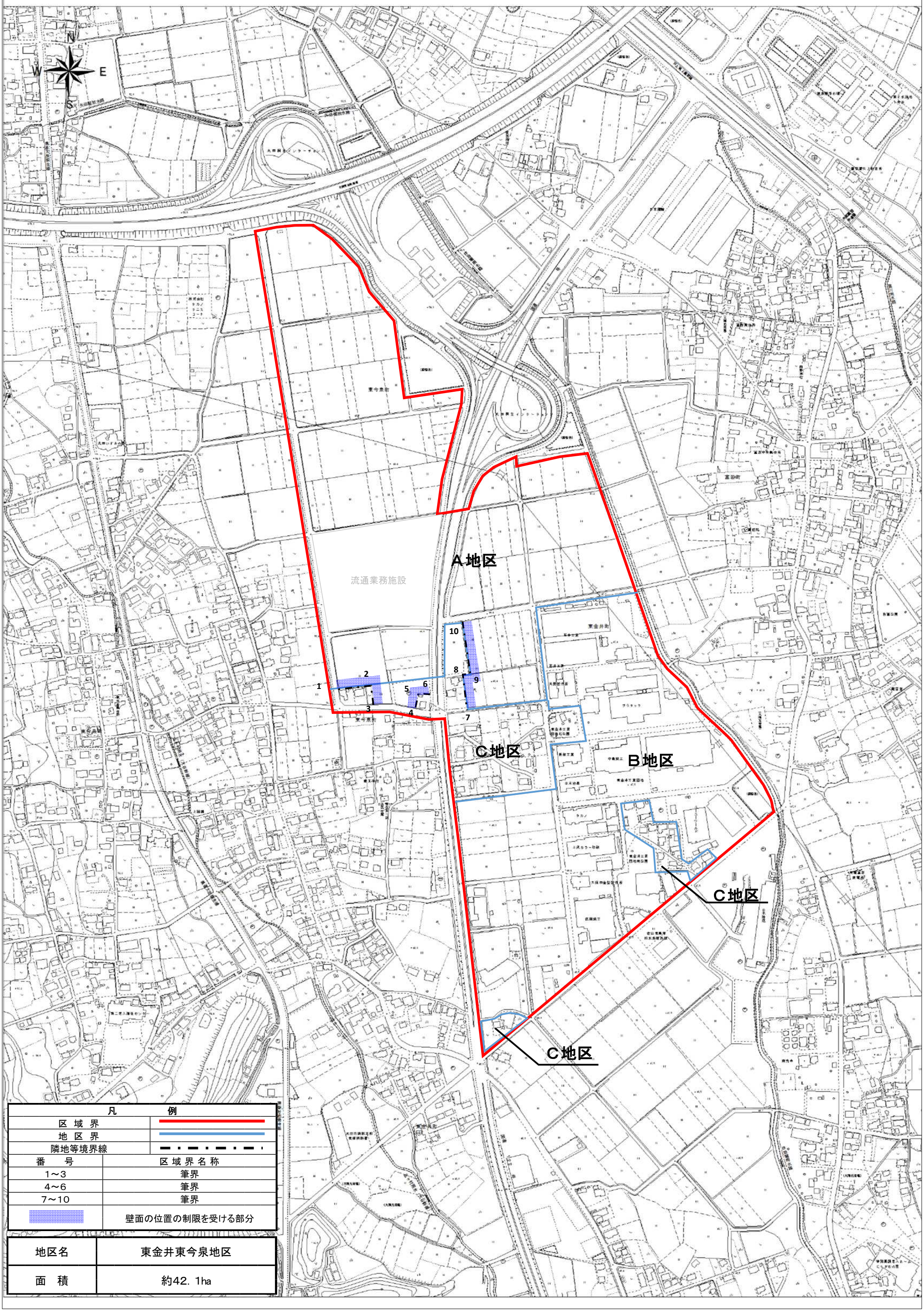

凡　例	
区　域　界	
地　区　界	
隣地等境界線	
番　号	区域界名称
1～3	筆界
4～6	筆界
7～10	筆界
	壁面の位置の制限を受ける部分

地区名	東金井東今泉地区
面　積	約42．1ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

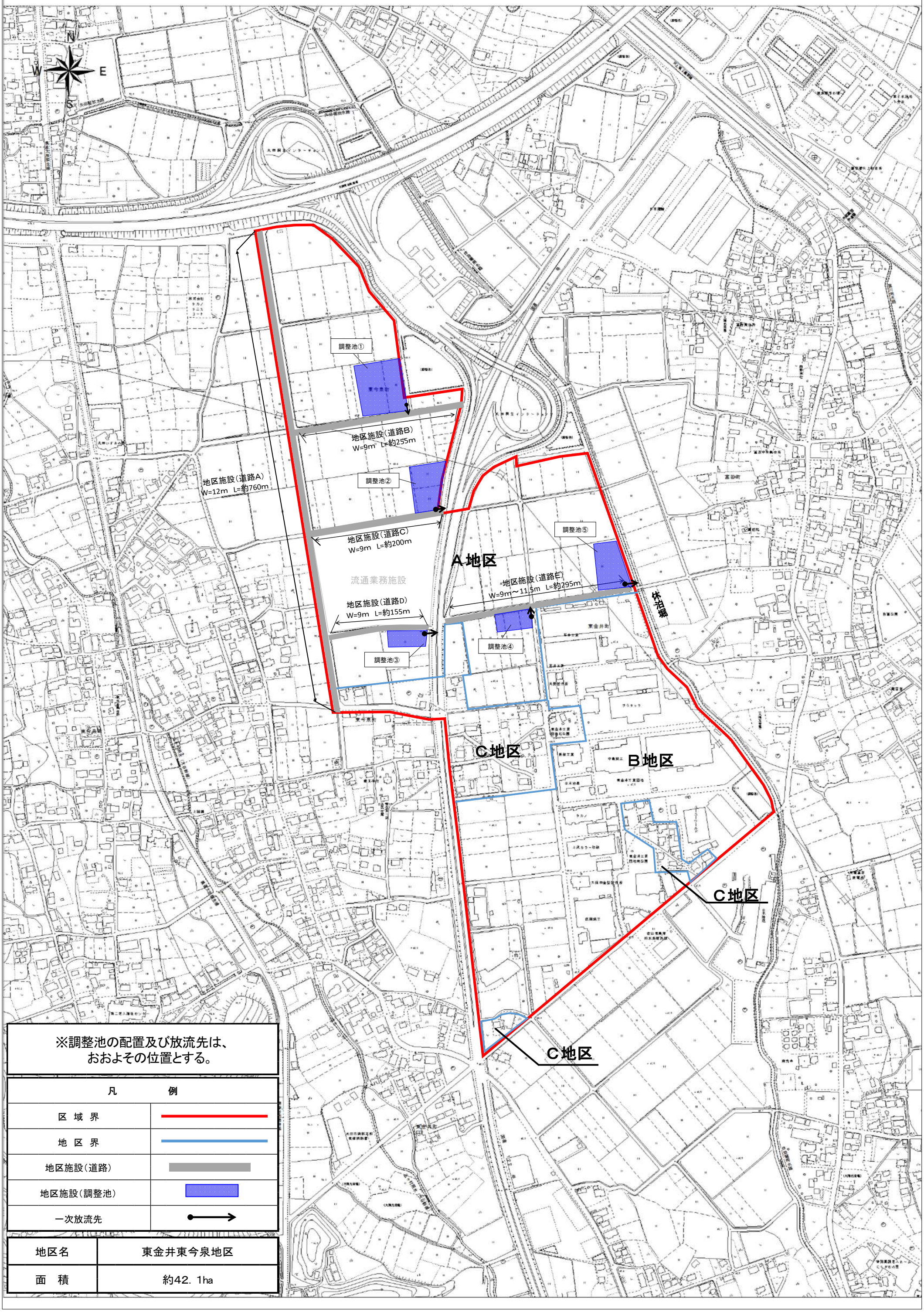

※調整池の配置及び放流先は、
おおよその位置とする。

凡	例
区 域 界	
地 区 界	
地区施設（道路）	
地区施設（調整池）	
一次放流先	

地区名	東金井東今泉地区
面　積	約42．1ha

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

別所脇屋地区地区計画を次のように変更する。

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td colspan="4">別所脇屋地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td colspan="4">太田市別所町、脇屋町及び沖野町の各一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">規　　模</td><td colspan="4">約32.8ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区計画の目標</td><td colspan="4">本地区は、太田市の中央部に位置し、既存の別所工業団地を中心に工業的土地利用が図られている。北に主要地方道前橋館林線と接しており、西に都市計画道路太田西部幹線が縦断するなど交通環境にも恵まれている。
そこで、地区計画の策定により、工業都市としての地域の発展と活性化を担う地区として、無秩序な開発を防止し、周辺及び地区内の住環境や農業環境との調和を図るとともに、良好な工業地の維持、保全と誘導を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td colspan="4">本地区は、地区内の工業地としての特性を生かしつつ、地区内及び周辺の住環境や農業環境との調和の取れた適正な土地利用を誘導する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区施設の整備の方針</td><td colspan="4">本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区内に道路を配置し、地区内における個別の開発区域内においては、他法令等に基づき、緑地及び空地等を適正に配置する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td colspan="4">地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限及び垣又はさくの構造の制限を定める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="4">地区内における騒音・振動などの環境基準については、引き続き、環境関連法令等による基準に従うものとし、地区内における工業環境の維持と共に周辺住環境への負荷の軽減に努める。
工場等の立地に際しては、敷地内の緑化及び緩衝帯としての緑地の設置にも努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">地区整備計画</td><td colspan="2">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td colspan="4">道路Ａ　道幅9m　　延長約360m
道路Ｂ　道幅9m　　延長約230m</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">地区の区分</td><td>地区の名称</td><td>Ａ地区
（用途：工業専用地域）</td><td>Ｂ地区
（用途：準工業地域）</td><td>Ｃ地区
（用途：準工業地域）</td><td>Ｄ地区
（用途：準工業地域）</td></tr>
<tr><td>地区の面積</td><td>約20.6ha</td><td>約9.2ha</td><td>約2.5ha</td><td>約0.5ha</td></tr>
<tr><td rowspan="2">建築物等に関する事項</td><td colspan="2" rowspan="2">建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(2)　公衆浴場
(3)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(4)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(5)　畜舎
(6)　自動車教習所
(7)　カラオケボックスその他これに類するもの
(8)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。）</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　住宅
(2)　共同住宅、寄宿舎又は下宿
(3)　店舗のうちその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの又は物品販売業を営む店舗若しくは飲食店(主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。)
(4)　学校（幼保連携型認定こども園を除く。）
(5)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(6)　図書館、博物館その他これらに類するもの
(7)　公衆浴場
(8)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(9)　病院(主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。)</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　B地区で建築できないもの（(1)～(3)、(10)及び(12)を除く。）
(2)　一戸建ての住宅、兼用住宅
(3)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（る）項に規定されるものを除く。）
(4)　畜舎(15㎡を超えないものを除く。)</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　B地区で建築できないもの（(1)、(2)及び(12)を除く。）
(2)　畜舎(15㎡を超えないものを除く。)</td></tr>
</table>

			(9)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（わ）項に規定されるものを除く。）	(10)　老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの (11)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの (12)　畜舎 (13)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (14)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの (15)　ホテル又は旅館 (16)　自動車教習所 (17)　劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する建築基準法施行令第130条の7の3に規定するもの (18)　カラオケボックスその他これに類するもの (19)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。） (20)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（る）項に規定されるものを除く。）		
		建築物の敷地面積の最低限度	200㎡			
		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、次に掲げる数値とする。（ただし、隅切り部分は除く。） (1) 道路境界線については3m以上 (2) 隣地等境界線については1m以上			建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は1m以上とする。（隅切り部分は除く。） ただし、当該距離に満たない距離にある次の各号のいずれかに該当する建築物又は建築物の部分については、適用しない。 (1)　物置その他これに類する用途に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が10㎡以内のもの (2)　車庫、駐輪場の用途に供し、軒の高さが2.3m以下のもの (3)　出窓等で、外壁等の中心線の長さの合計が3m以下のもの
		建築物等の高さの最高限度	20m			
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。			
		垣又は柵の構造の制限	道路境界線から3m以内に設置する垣又はさく等については、生け垣等（フェンス、さく等）とし、ブロック塀その他これに類する不透視性の塀等は、設置してはならない。ただし、高さ0.6m以下の部分についてはこの限りではない。			

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別所脇屋地区は地区内に位置する別所工業団地と共に群馬県及び太田市の関連計画において産業拠点として位置づけられており、地域の発展と活性化を担う地区として、工業的土地利用が求められている。

当該地区は既に工業的土地利用が進んでいるため、既成市街地要件によって市街化区域に編入するのに伴い、工業専用地域及び準工業地域の用途地域設定と併せて、主に店舗・商業用途の建築物等を規制するための地区計画へと変更することで、用途の混在を抑制し、周辺環境と調和した良好な工業地の形成及び維持保全を図り、適正かつ合理的な土地利用を誘導するものである。

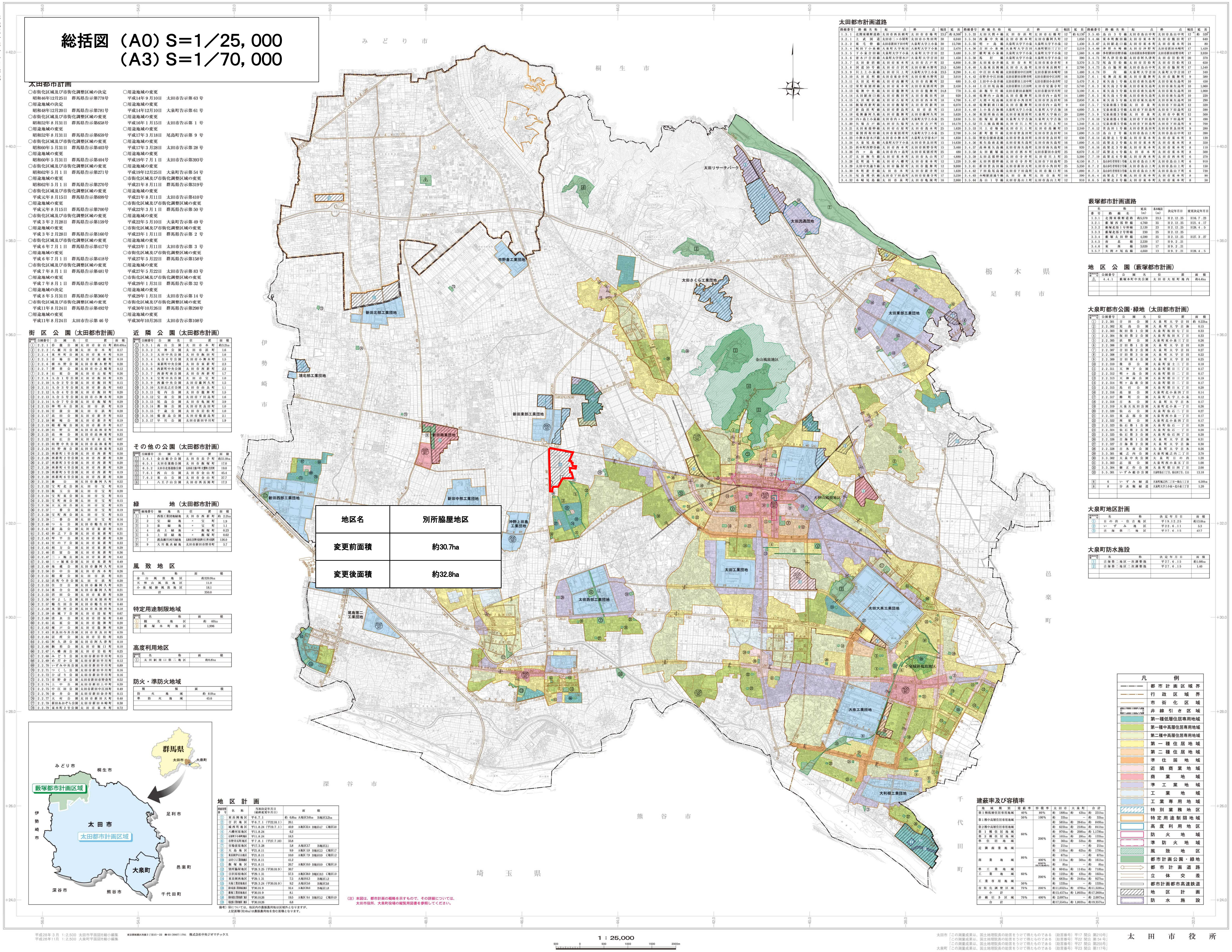

地区名	別所脇屋地区
変更前面積	約30.7ha
変更後面積	約32.8ha

太田市　都市計画課

計　画　図

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

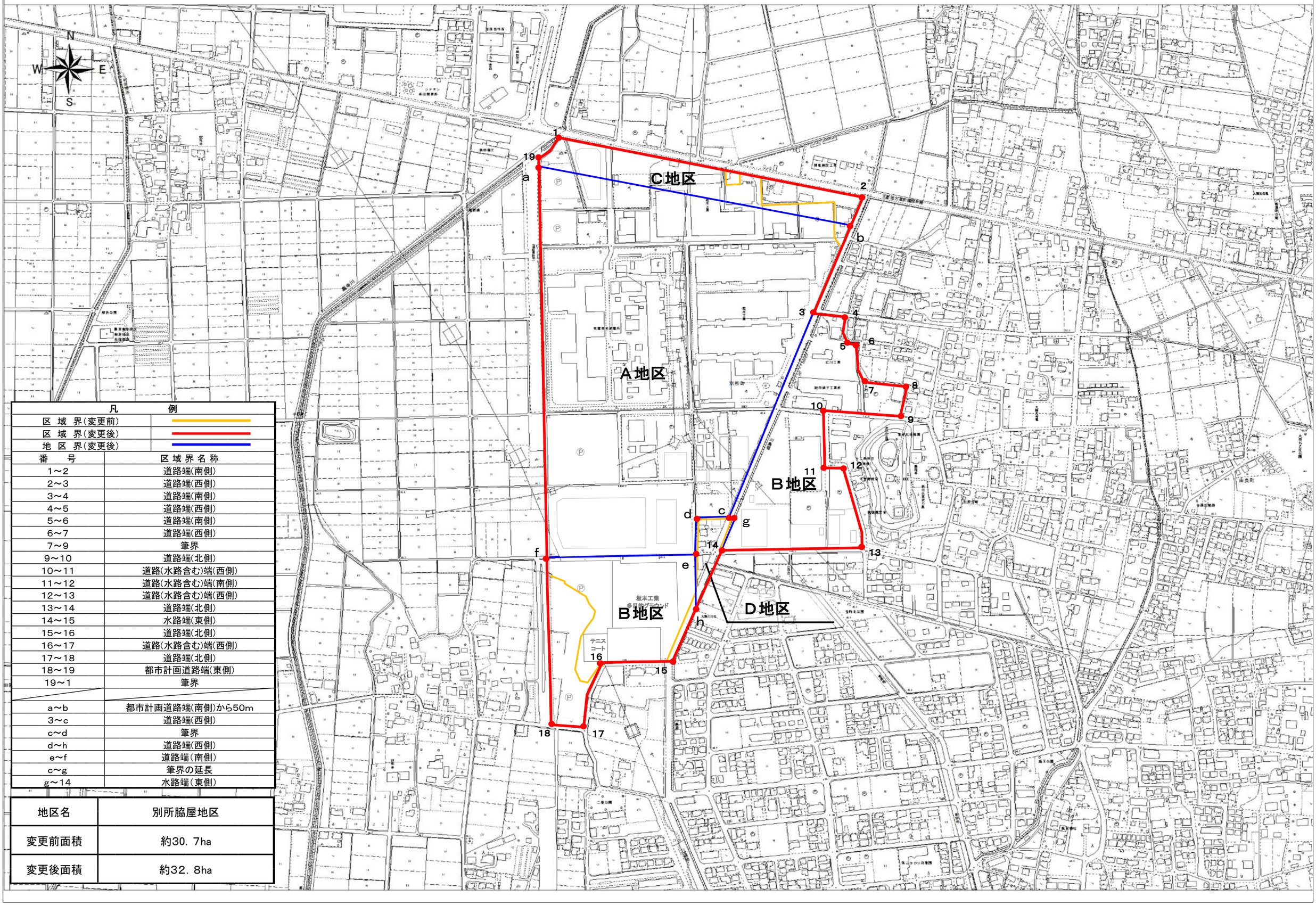

凡　例	
区　域　界(変更前)	
区　域　界(変更後)	
地　区　界(変更後)	

番　号	区域界名称
1～2	道路端(南側)
2～3	道路端(西側)
3～4	道路端(南側)
4～5	道路端(西側)
5～6	道路端(南側)
6～7	道路端(西側)
7～9	筆界
9～10	道路端(北側)
10～11	道路(水路含む)端(西側)
11～12	道路(水路含む)端(南側)
12～13	道路(水路含む)端(西側)
13～14	道路端(北側)
14～15	水路端(東側)
15～16	道路端(北側)
16～17	道路(水路含む)端(西側)
17～18	道路端(北側)
18～19	都市計画道路端(東側)
19～1	筆界
a～b	都市計画道路端(南側)から50m
3～c	道路端(西側)
c～d	筆界
d～h	道路端(西側)
e～f	道路端(南側)
c～g	筆界の延長
g～14	水路端(東側)

地区名	別所脇屋地区
変更前面積	約30．7ha
変更後面積	約32．8ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

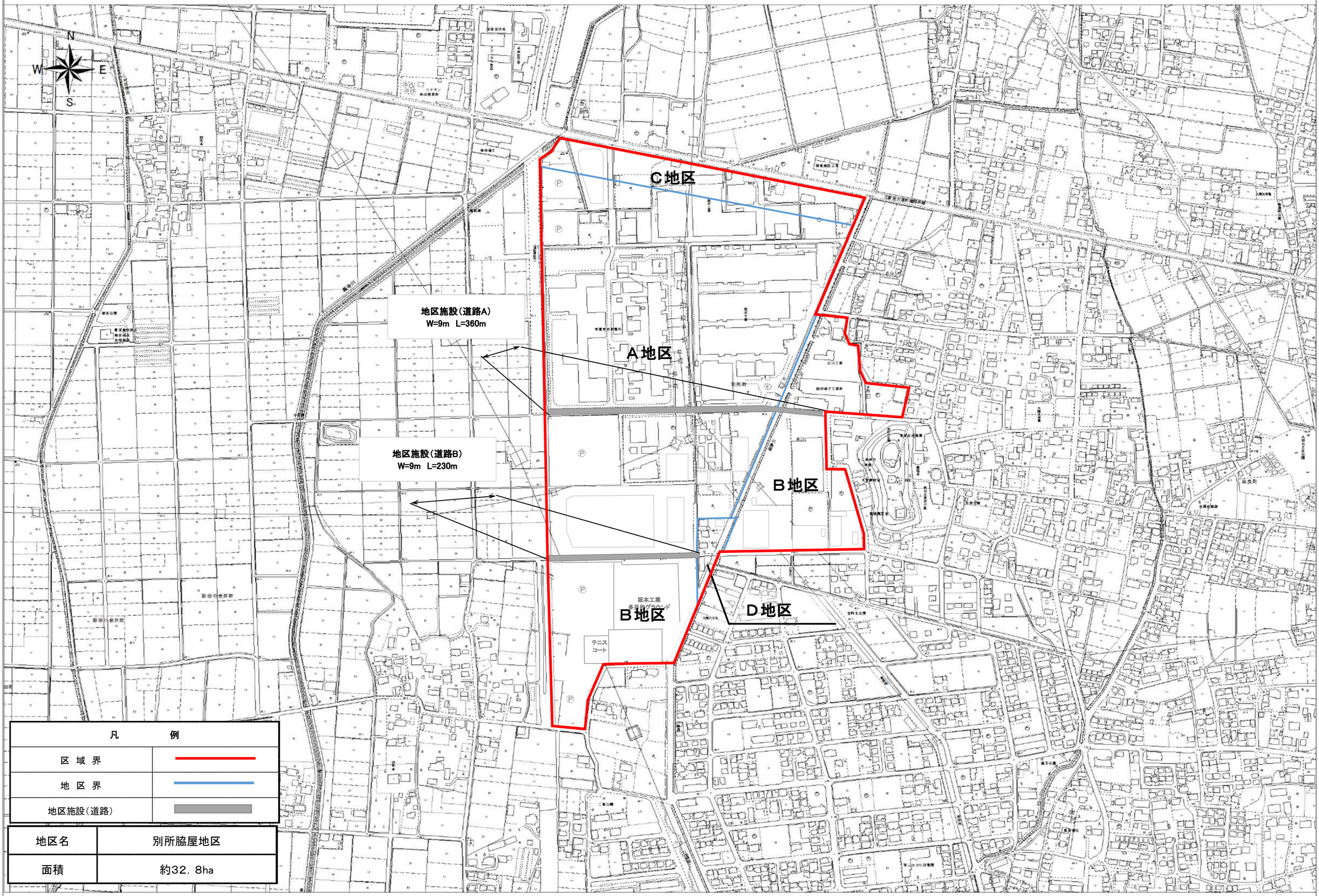

地区名	別所脇屋地区
面積	約32．8ha

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画飯塚東矢島地区地区計画を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td colspan="7">飯塚東矢島地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td colspan="7">太田市飯塚町、西矢島町及び東矢島町の各一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">面　　積</td><td colspan="7">約58.6ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区計画の目標</td><td colspan="7">本地区は太田市の南東部に位置し、学校、病院及び市民会館など文教厚生施設や、地域公共交通の拠点であり、広域交通網との結節点ともなっているＢＵＳターミナルおおたが立地するほか、行政センターや民間事業者による大型ショッピングモールも隣接するなど、市民生活に必要かつ不可欠な施設が集積し、生活利便性の非常に高い地区となっている。
よって、地区計画の策定により、地区内へ住宅立地需要を誘導し、既存施設や公共交通網の効率的な維持にも寄与するとともに、魅力的で快適な市街地環境の形成を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td colspan="7">健全かつ合理的な都市的土地利用により、良好な住宅市街地を創出し、既存の生活利便施設及び公共交通施設の利用促進及び効率的な運営に貢献するとともに、市中心部地域の生活拠点にふさわしい快適かつ利便性の高い住環境の維持・保全に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区施設の整備の方針</td><td colspan="7">本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区内に道路を配置し、開発許可基準及び他法令等に基づき、緑地及び空地等を適正に配置するよう努める。
なお、雨水排水施設については設置後、施設管理者により流出抑制機能が継続できるよう、良好な維持管理を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td colspan="7">地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度及び建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">地区整備計画</td><td rowspan="2">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td colspan="7">道路Ａ　幅員6m　延長約145m
道路Ｂ　幅員6m　延長約150m
道路Ｃ　幅員6m　延長約155m
道路Ｄ　幅員8m　延長約255m
道路Ｅ　幅員6m　延長約220m
道路Ｆ　幅員6m　延長約180m</td></tr>
<tr><td>雨水排水施設</td><td colspan="7">① 配置 ･･･ 地区施設配置図には、「都市計画法による市街化区域および市街化調整区域の区域区分と治水事業との調整措置等に関する方針について（昭和45年1月8日局長通達）」に則り協議した結果（以下、「治水協議結果」とする。）に基づくおおむねの位置を示すものとする。
② 許容放流量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
③ 必要調節容量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
④ 放流先の位置 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">地区の区分</td><td>地区の名称</td><td>Ａ地区
（用途：第二種中高層住居専用地域）</td><td>Ｂ地区
（用途：準住居地域）</td><td>Ｃ地区
（用途：近隣商業地域）</td><td>Ｄ地区
（用途：近隣商業地域）</td><td>Ｅ地区
（用途：第一種住居地域）</td><td>Ｆ地区
（用途：第一種中高層住居専用地域）</td></tr>
<tr><td>地区の面積</td><td>約4.5ha</td><td>約17.8ha</td><td>約6.2ha</td><td>約9.3ha</td><td>約11.7ha</td><td>約9.1ha</td></tr>
<tr><td rowspan="2">建築物等に関する事項</td><td colspan="2">建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。
(1)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（建築基準法別表第2（に）項に規定されるものを除く。）</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。
(1)　店舗、事務所その他これらに類するものでその用途に供する部分の床面積の合計が3,000㎡を超えるもの
(2)　カラオケボックスその他これに類するもの
(3)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。
(1)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
(2)　劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する建築基準法施行令第130条の7の3に規定するもの
(3)　倉庫業を営む倉庫</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。
(1)　Ｃ地区で建築できないもの
(2)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。
(1)　ホテル又は旅館
(2)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(3)　自動車教習所</td><td></td></tr>
</table>

				(4)　劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する建築基準法施行令第130条の7の3に規定するもの (5)　倉庫業を営む倉庫 (6)　畜舎（15㎡を超えないものを除く。） (7)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。） (8)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（と）項に規定されるものを除く。）	(4)　畜舎（15㎡を超えないものを除く。） (5)　工場（自動車修理工場及び店舗に附属する作業場を除く。） (6)　建築基準法別表第2（と）項第4号に掲げるもの (7)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（り）項に規定されるものを除く。）	(3)　カラオケボックスその他これに類するもの (4)　ホテル又は旅館 (5)　自動車教習所	(4)　畜舎（15㎡を超えないものを除く。） (5)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。） (6)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（ほ）項に規定されるものを除く。）	
		建築物の敷地面積の最低限度	－	－	200㎡ （ただし、公共の用に供するものについては、この限りでない。）	－	－	－
		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線までの距離は1m以上とする。（隅切り部分は除く。） ただし、当該距離に満たない距離にある次の各号のいずれかに該当する建築物又は建築物の部分については、適用しない。 (1) 物置その他これに類する用途に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が10㎡以内のもの (2) 車庫、駐輪場の用途に供し、軒の高さが2.3m以下のもの (3) 出窓等で、外壁等の中心線の長さの合計が3m以下のもの					
		建築物等の高さの最高限度	20m		－	20m		
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。					

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

飯塚東矢島地区は市の関連計画においても中心部地域の生活拠点として位置づけられており、公共交通網へのアクセス性や生活利便性も非常に高い地区であることから、高密度住宅地としてふさわしい市街地形成を図るため、市街化区域へ編入することに伴い、無指定から、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域、近隣商業地域への用途地域設定と併せて、地区計画の指定を行い、地区の特性に応じた合理的な建築物及び土地利用の規制及び誘導により、地区内の良好な住環境の創出及び保全と周辺環境とも調和した市街地形成を図るものである。

平成三十年十一月作成

総括図 （A0）S＝1／25,000
（A3）S＝1／70,000

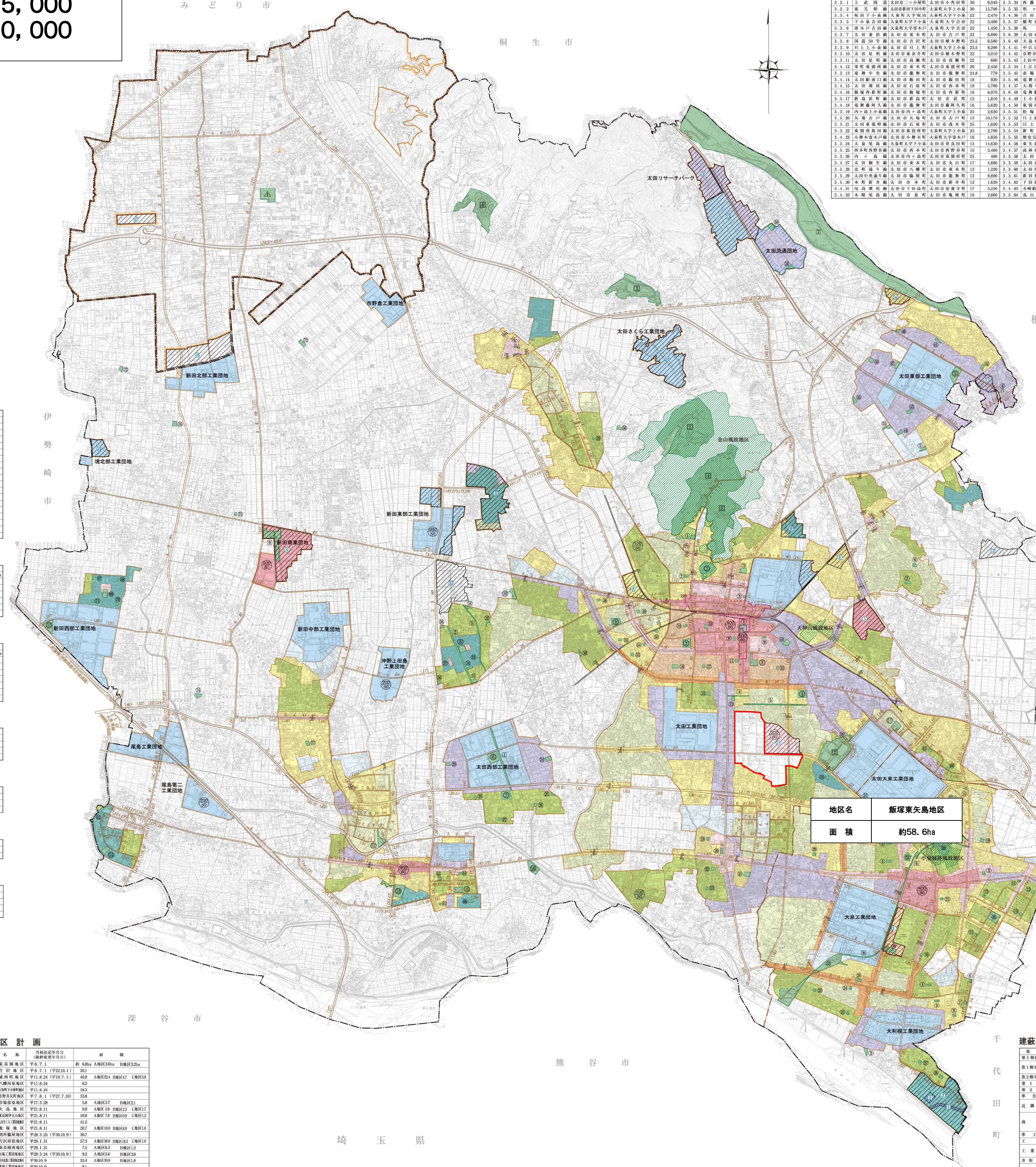

太田都市計画

○市街化区域及び市街化調整区域の決定
昭和46年12月25日　群馬県告示第778号
○用途地域の決定
昭和48年12月20日　群馬県告示第781号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第658号
○用途地域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第659号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第403号
○用途地域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第404号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第271号
○用途地域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第270号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第699号
○用途地域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第700号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第159号
○用途地域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第160号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第417号
○用途地域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第418号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第481号
○用途地域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第482号
○用途地域の決定
平成8年5月31日　群馬県告示第366号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成11年8月24日　群馬県告示第492号
○用途地域の変更
平成11年8月24日　太田市告示第46号
○用途地域の変更
平成14年9月10日　太田市告示第63号
○用途地域の変更
平成14年12月10日　大泉町告示第61号
○用途地域の変更
平成16年1月15日　太田市告示第1号
○用途地域の変更
平成17年3月18日　尾島町告示第9号
○用途地域の変更
平成17年3月28日　太田市告示第28号
○用途地域の変更
平成19年7月1日　太田市告示第393号
○用途地域の変更
平成19年12月25日　大泉町告示第54号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成21年8月11日　群馬県告示第319号
○用途地域の変更
平成21年8月11日　太田市告示第410号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成22年3月1日　群馬県告示第50号
○用途地域の変更
平成22年5月10日　大泉町告示第49号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成23年1月11日　群馬県告示第2号
○用途地域の変更
平成23年1月11日　太田市告示第3号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成27年5月22日　群馬県告示第158号
○用途地域の変更
平成27年5月22日　太田市告示第83号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成29年1月31日　群馬県告示第32号
○用途地域の変更
平成29年1月31日　太田市告示第14号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成30年10月26日　群馬県告示第298号
○用途地域の変更
平成30年10月26日　太田市告示第108号

街区公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.1	呑龍公園	太田市金山町	約0.49ha
②	2.2.2	八瀬川公園	太田市本町	0.17
③	2.2.4	東本町公園	太田市東本町	0.10
④	2.2.5	市場公園	太田市高瀬町	0.10
⑤	2.2.6	植木野公園	太田市植木野町	0.28
⑥	2.2.7	擇善公園	太田市台之郷町	0.12
⑦	2.2.8	石原公園	太田市石原町	0.26
⑧	2.2.9	九合1号公園	太田市飯田町	0.25
⑨	2.2.10	九合2号公園	太田市飯田町	0.15
⑩	2.2.11	九合3号公園	太田市新島町	0.63
⑪	2.2.12	九合4号公園	太田市飯田町	0.20
⑫	2.2.13	九合5号公園	太田市小舞木町	0.20
⑬	2.2.14	九合7号公園	太田市飯塚町	0.29
⑭	2.2.15	神明木公園	太田市浜町	0.19
⑮	2.2.16	宮前公園	太田市浜町	0.28
⑯	2.2.17	高田公園	太田市新井町	0.53
⑰	2.2.18	御庵公園	太田市新井町	0.19
⑱	2.2.19	稲荷塚公園	太田市新井町	0.17
⑲	2.2.20	向野公園	太田市高林寿町	0.16
⑳	2.2.21	高林公園	太田市高林東町	0.33
㉑	2.2.22	末広公園	太田市末広町	0.67
㉒	2.2.23	向野中央公園	太田市高林東町	0.29
㉓	2.2.24	向野南公園	太田市高林東町	0.23
㉔	2.2.25	西新町1号公園	太田市西新町	0.50
㉕	2.2.26	西新町2号公園	太田市西新町	0.30
㉖	2.2.27	西新町3号公園	太田市西新町	0.20
㉗	2.2.28	西新町4号公園	太田市西新町	0.20
㉘	2.2.29	西新町5号公園	太田市西新町	0.19
㉙	2.2.30	西新町6号公園	太田市西新町	0.30
㉚	2.2.31	藤公園	太田市藤阿久町	0.22
㉛	2.2.32	宝町北公園	太田市宝町	0.15
㉜	2.2.33	飯玉公園	太田市宝町	0.20
㉝	2.2.34	宝町東公園	太田市宝町	0.15
㉞	2.2.35	宝町南公園	太田市宝町	0.15
㉟	2.2.36	五反田公園	太田市宝町	0.25
㊱	2.2.37	一番公園	太田市宝町	0.19
㊲	2.2.38	宝町西公園	太田市宝町	0.15
㊳	2.2.39	二番公園	太田市宝町	0.16
㊴	2.2.40	つる公園	太田市鶴生田町	0.19
㊵	2.2.41	新島公園	太田市東新町	0.21
㊶	2.2.42	杉之下公園	太田市東新町	0.31
㊷	2.2.43	琴平公園	太田市東新町	0.30
㊸	2.2.44	宮の下公園	太田市東新町	0.33
㊹	2.2.45	相方公園	太田市東新町	0.29
㊺	2.2.46	若富公園	太田市東新町	0.36
㊻	2.2.47	三ッ堀公園	太田市東新町	0.42
㊼	2.2.48	三ッ堀東公園	太田市東新町	0.49
㊽	2.2.49	地蔵公園	太田市藤阿久町	0.18
㊾	2.2.50	谷中公園	太田市西本町	0.26
㊿	2.2.51	稲荷公園	太田市浜町	0.21
51	2.2.52	浜町今井公園	太田市浜町	0.20
52	2.2.53	住吉公園	太田市藤阿久町	0.21
53	2.2.54	落合公園	太田市藤阿久町	0.21
54	2.2.55	沼田公園	太田市東新町	0.39
55	2.2.56	仲よし公園	太田市東別所町	0.18
56	2.2.57	鶴生田公園	太田市鶴生田町	0.40
57	2.2.58	東別所公園	太田市東別所町	0.18
58	2.2.59	赤城下公園	太田市清原町	0.67
59	2.2.60	清水公園	太田市清原町	0.40
60	2.2.61	高原公園	太田市龍舞町	0.20
61	2.2.62	榎戸公園	太田市龍舞町	0.20
62	2.2.63	世良田今井公園	太田市世良田町	0.20
63	2.2.64	居所公園	太田市岩松町	0.25
64	2.2.65	阿久津公園	太田市阿久津町	0.10
65	2.2.66	駒形公園	太田市堀口町	0.10
66	2.2.67	八幡南公園	太田市岩松町	0.25
67	2.2.68	みどり公園	太田市新田早川町	0.15
68	2.2.69	めだか公園	太田市新田早川町	0.12
69	2.2.70	いずみ中央公園	太田市新田早川町	0.89
70	2.2.71	つくし公園	太田市新田早川町	0.16
71	2.2.72	ひばり公園	太田市新田早川町	0.16
72	2.2.73	市野倉公園	太田市新田市野倉町	0.52
73	2.2.74	上中公園	太田市新田上中町	0.39
74	2.2.75	中江田公園	太田市新田中江田町	0.49
75	2.2.76	金井公園	太田市新田金井町	0.15
76	2.2.77	大村公園	太田市新田大町	0.48
77	2.2.78	新田あおぞら公園	太田市新田木崎町	0.38
78	2.2.79	東本町2号公園	太田市東本町	0.72

近隣公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	3.3.1	高山公園	太田市本町	約3.2ha
②	3.3.2	天神公園	太田市浜町	1.6
③	3.3.3	太田中央公園	太田市飯田町	1.6
④	3.3.4	九合6号公園	太田市小舞木町	1.5
⑤	3.3.5	東新町中央公園	太田市東新町	2.3
⑥	3.3.6	西新町中央公園	太田市西新町	2.2
⑦	3.3.7	西新町南公園	太田市西新町	1.7
⑧	3.3.8	宝町中央公園	太田市宝町	1.0
⑨	3.3.9	西藤中央公園	太田市藤阿久町	1.5
⑩	3.3.10	太田北之庄公園	太田市由良町	1.1
⑪	3.3.11	竜内公園	太田市龍舞町	1.5
⑫	3.3.12	宝南公園	太田市下田島町	1.6
⑬	3.3.13	尾島公園	太田市亀岡町	3.9
⑭	3.3.14	薬師公園	太田市世良田町	1.0
⑮	3.3.15	千歳公園	太田市岩松町	1.0
⑯	3.3.16	備前島公園	太田市備前島町	2.1
⑰	3.3.17	早川公園	太田市新田早川町	1.9

その他の公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
1	5.6.1	金山総合公園	太田市長手町	約51.9ha
2	6.5.1	太田市運動公園	太田市飯塚町	17.0
3	6.5.2	太田市北部運動公園	太田市上強戸町・大鷲町・吉沢町	19.0
4	7.6.1	西山公園	太田市金山町	45.4
5	7.6.2	東山公園	太田市金山町	37.7
6	1	八王子山公園	太田市西長岡町	17.3

緑地（太田都市計画）

図面対照番号	緑地番号	緑地名	位置	面積
1	1	西部工業団地緑地	太田市西新町	約2.2ha
2	2	宝緑地	〃宝町	1.9
3	3	泉緑地	〃宝町	1.1
4	4	高上緑地	〃飯塚町	0.23
5	5	上房緑地	〃飯塚町	0.62
7	7	渡良瀬川河川緑地	太田市吉沢町・原宿町・只上町・市場町	126.0
9	9	大川親水緑地	太田市新田市野井町	5.7

風致地区

名称	面積
金山風致地区	約320.9ha
天神山風致地区	11.0
小泉城跡風致地区	18.1
計	350.0

特定用途制限地域

図面対照番号	名称	面積
①	観光地区	約40ha
②	薮塚本町地区	1,996

高度利用地区

図面対照番号	名称	面積
①	太田駅南口第二地区	約0.8ha

防火・準防火地域

種類	面積
防火地域	約8.0ha
準防火地域	45.6

地区計画

図面対照番号	名称	当初決定年月日（最終変更年月日）	面積
①	東長岡地区	平6.7.1	約6.8ha　A地区3.6ha　B地区3.2ha
②	吉沢地区	平6.7.1（平22.10.1）	20.1
③	城西町地区	平11.8.24（平19.7.1）	40.9　A地区32.4　B地区4.7　C地区3.8
④	八幡河原地区	平11.8.24	6.2
⑤	石原町下小林町地区	平11.8.24	18.3
⑥	市野井反町地区	平7.8.1（平27.7.10）	33.8
⑦	市場前原地区	平17.3.28	5.8　A地区3.7　B地区2.1
⑧	大島地区	平21.8.11	9.9　A地区5.9　B地区2.3　C地区1.7
⑨	東長岡伊豆山地区	平21.8.11	10.0　A地区7.9　B地区0.9　C地区1.2
⑩	太田さくら工業団地地区	平21.8.11	41.2
⑪	飯塚地区	平21.8.11	20.7　A地区10.0　B地区8.9　C地区1.8
⑫	別所脇屋地区	平28.3.25（平30.10.9）	30.7
⑬	吉沢原宿地区	平29.1.31	57.3　A地区38.0　B地区18.3　C地区1.0
⑭	東長岡西地区	平29.1.31	7.5　A地区6.3　B地区1.2
⑮	矢場工業団地地区	平29.3.24（平30.10.9）	9.2　A地区5.6　B地区3.6
⑯	新田北部工業団地北地区	平30.10.9	32.4　A地区30.6　B地区1.8
⑰	薮塚工業団地地区	平30.10.9	8.1
⑱	新田東部工業団地第二地区	平30.10.26	19.5　A地区9.4　B地区5.2　C地区4.9
⑲	境北部工業団地第二地区	平30.10.26	6.8

備考）⑯については、地区内の農振農用地は区域外となりますが、上記面積（32.4ha）は農振農用地を含む面積となります。

（注）本図は、都市計画の概略を示すもので、その詳細については、太田市役所、大泉町役場の縦覧用図書を参照してください。

太田都市計画道路

路線番号	路線名称	起点	終点	幅員	延長
1.3.1	北関東横断道路	太田市西長岡町	太田市市場町	23.5m	約8,300m
3.2.1	上武国道	太田市二ッ小屋町	太田市小角田町	30	6,040
3.2.2	東毛幹線	太田市新田下田中町	大泉町大字上小泉	30	15,700
3.3.4	坂田下小泉線	大泉町大字坂田	大泉町大字下小泉	22	2,470
3.3.5	下小泉吉田線	大泉町大字下小泉	大泉町大字吉田	22	3,480
3.3.6	寄木戸吉田線	大泉町大字寄木戸	大泉町大字吉田	22	1,450
3.3.7	太田妻沼線	太田市東本町	太田市古戸町	22	6,800
3.3.8	国道50号線	太田市吉沢町	太田市植木野町	25.5	6,580
3.3.9	只上上小泉線	太田市只上町	大泉町大字上小泉	23.5	8,290
3.3.10	太田足利線	太田市東金井町	太田市植木野町	22	3,010
3.3.11	太田足利線	太田市高瀬町	太田市高瀬町	22	680
3.4.12	栄町東別所線	太田市東本町	太田市東別所町	20	2,450
3.3.13	竜舞中央線	太田市龍舞町	太田市龍舞町	24.8	770
3.4.14	太田駅南口線	太田市飯田町	太田市飯田町	18	920
3.4.15	太田環状線	太田市石原町	太田市西本町	18	4,700
3.4.16	飯塚西新町線	太田市飯塚町	太田市西新町	18	6,070
3.5.17	新島浜町線	太田市新島町	太田市浜町	15	1,810
3.4.18	竜舞藤阿久線	太田市龍舞町	太田市藤阿久町	16	5,620
3.3.19	内ヶ島上小泉線	太田市内ヶ島町	大泉町大字上小泉	25	2,630
3.5.20	矢場古戸線	太田市矢場町	太田市古戸町	15	10,170
3.3.21	太田東部幹線	太田市石原町	太田市茂木町	25	1,620
3.3.22	東別所坂田線	太田市東別所町	大泉町大字上小泉	25	2,700
3.4.23	小舞木寄木戸線	太田市小舞木町	大泉町大字寄木戸	16	4,850
3.5.24	大泉尾島線	大泉町大字下小泉	太田市世良田町	15	14,630
3.5.25	西本町西野谷線	太田市西本町	太田市西野谷町	15	3,460
3.3.26	内ヶ島線	太田市内ヶ島町	太田市東別所町	25	480
3.4.27	太田桐生線	太田市東本町	太田市丸山町	17	4,880
3.5.28	北町通り線	太田市八幡町	太田市東本町	12	1,220
3.5.29	太田中央通り線	太田市脇屋町	太田市龍舞町	12	9,800
3.5.30	本町新井線	太田市本町	太田市新井町	12	1,620
3.4.31	尾島環状線	太田市下田島町	太田市安養寺町	17	5,250
3.4.32	木崎尾島線	太田市泉町	太田市亀岡町	16	2,860

路線番号	路線名称	起点	終点	幅員	延長
3.5.33	太田大間々線	太田市浜町	太田市石橋町	12m	約6,130m
3.5.34	西藤中央線	太田市西本町	太田市藤阿久町	12	1,050
3.5.35	明ヶ島線	大泉町大字下小泉	大泉町大字下小泉	12	1,430
3.4.36	吉田小泉線	大泉町大字吉田	大泉町朝日三丁目	17	2,210
3.5.37	横町東小泉線	大泉町大字下小泉	大泉町大字下小泉	12	1,560
3.5.38	馬打線	大泉町大字下小泉	大泉町大字下小泉	12	390
3.6.39	太田東金井線	太田市本町	太田市東金井町	8	3,370
3.6.40	大島東長岡線	太田市大島町	太田市東長岡町	8	2,700
3.4.41	中江田木崎線	太田市新田中江田町	太田市新田木崎町	18	1,480
3.4.42	市野井中江田線	太田市新田市野井町	太田市新田中江田町	16	3,230
3.5.43	上田中小金井線	太田市新田上田中町	太田市新田小金井町	12	5,470
3.5.44	上江田尾島線	太田市新田上江田町	太田市安養寺町	12	5,740
3.5.45	赤堀早川線	太田市新田赤堀町	太田市新田早川町	12	3,100
3.5.46	竜舞内ヶ島線	太田市龍舞町	太田市内ヶ島町	14	1,680
3.4.47	大間々尾島線	太田市小角田町	太田市世良田町	16	2,850
3.6.48	竜舞駅南口線	太田市龍舞町	太田市内ヶ島町	9	450
3.4.49	上小泉古海線	大泉町大字上小泉	大泉町大字古海	18	4,000
3.4.50	東別所仙石線	太田市東別所町	大泉町大字仙石	20	2,880
3.5.51	松塚原前線	大泉町大字古海	大泉町大字古海	13	1,170
3.5.52	只上鹿島橋線	太田市只上町	太田市只上町	14	1,340
3.5.53	只上市場線	太田市只上町	太田市高瀬町	13	2,340
3.5.54	新町徳川線	太田市世良田町	太田市世良田町	14	1,690
3.5.55	歴史公園南北線	太田市世良田町	太田市世良田町	12	630
3.4.56	東矢島南北線	太田市東矢島町	太田市南矢島町	16	1,000
3.4.57	高林東矢島線	太田市南矢島町	太田市南矢島町	16	920
3.3.58	太田薮塚線	太田市西本町	太田市新田小金町	25	6,070
3.3.59	太田北部幹線	太田市寺井町	太田市只上町	25	5,200
3.3.60	太田西部幹線	太田市寺井町	太田市下田島町	25	6,150
3.3.61	新田世良田線	太田市新田大町	太田市小角田町	25	5,350
3.4.62	下田島尾島線	太田市下田島町	太田市堀口町	16	1,880
3.4.63	木崎駅前通り線	太田市泉町	太田市泉町	16	390
3.5.64	鳥山1号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山上町	12	910

路線番号	路線名称	起点	終点	幅員	延長
3.5.65	鳥山3号線	太田市鳥山中町	太田市鳥山中町	12m	約520m
3.4.66	東本町飯田線	太田市東本町	太田市飯田町	17	640
3.3.67	太田駅北口線	太田市東本町	太田市東本町	24	80
3.4.68	沖野木崎線	太田市沖野町	太田市新田木崎町	17	1,420
3.4.69	多村新田市野井線	太田市新田多村新田町	太田市新田市野井町	17	3,930
3.4.71	阿久津岩松線	太田市阿久津町	太田市岩松町	20	370
3.5.72	尾島岩松線	太田市岩松町	太田市岩松町	13	650
3.4.73	鳥山脇屋線	太田市鳥山中町	太田市脇屋町	17	1,540
3.4.74	谷向線	大泉町大字吉田	大泉町大字吉田	17	340
7.6.1	竜舞高原線	太田市龍舞町	太田市龍舞町	9	380
7.6.2	東矢島1号線	太田市南矢島町	太田市東矢島町	10	450
7.6.3	東矢島2号線	太田市東矢島町	太田市南矢島町	10	1,060
7.6.4	東矢島3号線	太田市南矢島町	太田市東矢島町	10	1,000
7.6.5	東矢島4号線	太田市南矢島町	太田市南矢島町	10	220
7.6.6	東矢島5号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	10	290
7.5.7	宝泉南部1号線	太田市泉町	太田市下田島町	12	320
7.5.8	宝泉南部2号線	太田市下田島町	太田市下田島町	12	590
7.5.9	宝泉南部3号線	太田市泉町	太田市中根町	12	500
7.6.10	宝泉南部4号線	太田市下田島町	太田市下田島町	9	490
7.6.11	宝泉南部5号線	太田市下田島町	太田市下田島町	9	700
7.6.12	世良田1号線	太田市世良田町	太田市世良田町	9	280
7.5.13	鳥山2号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山中町	12	390
7.6.14	高架北1号線	太田市東本町	太田市東本町	8	120
7.6.15	高架北2号線	太田市東本町	太田市東本町	8	350
7.6.16	高架北3号線	太田市東本町	太田市東本町	8	110
7.6.17	高架北4号線	太田市本町	太田市東本町	8	500
7.7.19	高架北6号線	太田市西本町	太田市西本町	6	270
8.7.1	鳥山歩行者専用1号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山上町	6	910
8.7.2	鳥山歩行者専用2号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山上町	6	150
8.7.3	鳥山歩行者専用3号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山下町	6	720
8.6.4	高架北7号線	太田市東本町	太田市東本町	8	90
8.6.5	高架北8号線	太田市東本町	太田市東本町	8	50

薮塚都市計画道路

番号	路線名	延長（m）	基本幅員（m）	決定年月日	変更決定年月日
1.3.1	北関東横断道路	約5,570	23.5	H2.12.25	H16.7.23
3.2.1	薮塚西部幹線	4,760	35	H2.12.25	H21.4.17
3.3.2	薮塚北部1号幹線	2,120	23	H2.12.25	H28.4.5
3.3.3	薮塚北部2号幹線	230	25	H2.12.25	
3.3.4	薮塚太田幹線	4,590	25	H2.12.25	H27.3.27
3.4.5	南北線	2,220	17	H9.2.21	
3.4.6	東西線	3,020	17	H9.2.21	
3.5.7	大間々尾島線	4,660	13	H9.2.21	H28.4.5

地区公園（薮塚都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
1	4.4.1	薮塚本町中央公園	太田市大原町地内	約4.4ha

大泉町都市公園・緑地（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.301	吉田公園	大泉町大字吉田	約0.22ha
②	2.2.302	児島公園	大泉町大字古海	0.15
③	2.2.303	坂田第1公園	大泉町坂田七丁目	0.33
④	2.2.304	坂田第2公園	大泉町坂田五丁目	0.33
⑤	2.2.305	浜野公園	大泉町東小泉三丁目	0.26
⑥	2.2.306	吉田第1公園	大泉町大字吉田	0.20
⑦	2.2.307	吉田第2公園	大泉町大字吉田	0.27
⑧	2.2.308	吉田第3公園	大泉町大字吉田	0.22
⑨	2.2.309	吉田第4公園	大泉町大字吉田	0.25
⑩	2.2.310	後谷公園	大泉町富士三丁目	0.18
⑪	2.2.311	天神下公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑫	2.2.312	明ヶ島公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑬	2.2.313	天神南公園	大泉町朝日三丁目	0.19
⑭	2.2.314	明ヶ島南公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑮	2.2.315	馬打公園	大泉町朝日五丁目	0.20
⑯	2.2.316	高原公園	大泉町北小泉四丁目	0.14
⑰	2.2.317	柳町公園	大泉町大字上小泉	0.12
⑱	2.2.318	古氷公園	大泉町大字古氷	0.17
⑲	2.2.319	大泉五反田公園	大泉町北小泉一丁目	0.26
⑳	2.2.320	仙石公園	大泉町仙石二丁目	0.27
㉑	2.2.321	東志部公園	大泉町西小泉一丁目	0.17
㉒	2.2.322	西原公園	大泉町北小泉四丁目	0.17
㉓	2.2.323	仙石第1公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉔	2.2.324	仙石第2公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉕	2.2.325	仙石第3公園	大泉町仙石四丁目	0.20
㉖	2.2.326	古海第1公園	大泉町大字古海	0.31
㉗	2.2.327	古海第2公園	大泉町大字古海	0.30
㉘	2.2.328	古氷南公園	大泉町大字古氷	0.26
㉙	3.3.301	城之内公園	大泉町城之内二丁目	3.70
㉚	3.3.302	大泉中央公園	大泉町日の出	1.20
㉛	3.3.303	志部公園	大泉町西小泉五丁目	1.00
㉜	3.3.304	御正作公園	大泉町朝日四丁目	2.00
㉝	5.5.301	いずみ総合公園	大泉町仙石三丁目、仙石四丁目、丘山	13.10
6	6	いずみ緑道	大泉町城之内二丁目〜仙石三丁目	4.50ha
8	8	分水堀緑道	大泉町大字上小泉〜北小泉三丁目	1.20

大泉町地区計画

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
①	日の出・住吉地区	平19.12.25	約13.0ha
②	いずみ地区	平22.6.11	5.3
③	古海第二地区	平27.6.15	42.7

大泉町防水施設

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
1	古海第二地区一次調整池	平27.6.15	約1.08ha
2	古海第二地区二次調整池	平27.6.15	1.40

建蔽率及び容積率

地域種別	建蔽率	容積率	太田市	大泉町	合計
第1種低層住居専用地域	40%	80%	約188ha	約43ha	約231ha
第1種中高層住居専用地域	50%	100%	約33ha	－	約33ha
	60%	200%	約585ha	約264ha	約849ha
第2種中高層住居専用地域			約623ha	約218ha	約841ha
第1種住居地域			約970ha	約208ha	約1,178ha
第2種住居地域			約105ha	約28ha	約133ha
準住居地域			約36ha	約53ha	約89ha
近隣商業地域			約21ha	－	約21ha
	80%		約116ha	約62ha	約178ha
商業地域			約67ha	－	約67ha
		400%	約111ha	約50ha	約161ha
		600%（防火地域内）	約8ha	－	約8ha
準工業地域	60%	200%	約604ha	約114ha	約718ha
工業地域			約122ha	約43ha	約165ha
工業専用地域			約683ha	約244ha	約927ha
	50%		約133ha	－	約133ha
市街化調整区域	70%	200%	約11,052ha	約476ha	約11,528ha
小計			約15,457ha	約1,803ha	約17,260ha
非線引き区域	70%	400%	約2,097ha	－	約2,097ha
合計			約17,554ha	約1,803ha	約19,357ha

凡例

- 都市計画区域界
- 行政区域界
- 市街化区域
- 非線引き区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 特別業務地区
- 特定用途制限地域
- 高度利用地区
- 防火地域
- 準防火地域
- 風致地区
- 都市計画公園・緑地
- 都市計画道路
- 立体交差
- 都市計画都市高速鉄道
- 地区計画
- 防水施設

1：25,000

株式会社中央ジオマチックス

太田市「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平17 関公 第210号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平22 関公 第54号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平27 関公 第255号」
大泉町「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平23 関公 第117号」

太田市役所

太田市　都市計画課

計　画　図

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

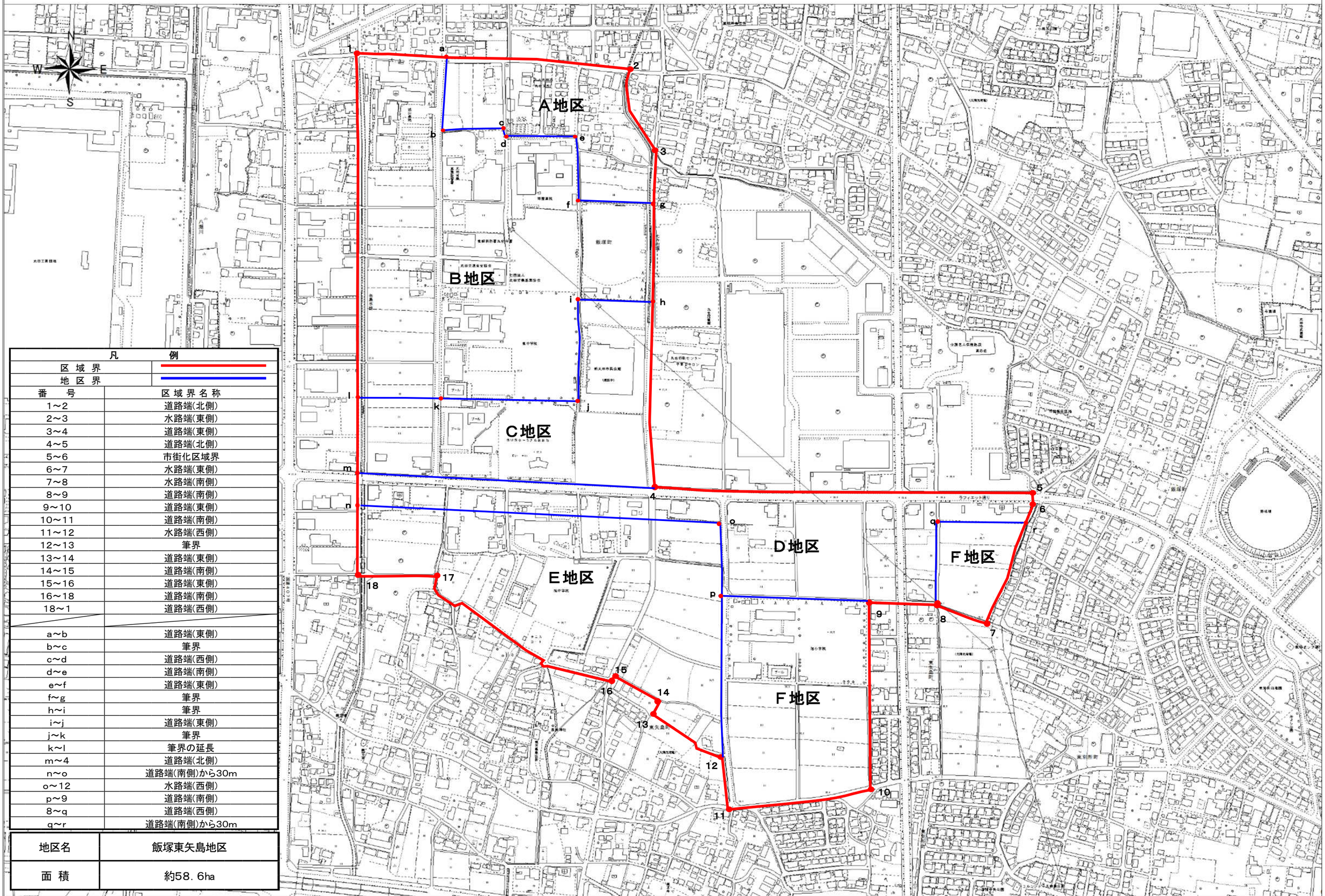

凡　例	
区 域 界	
地 区 界	
番　号	区 域 界 名 称
1～2	道路端(北側)
2～3	水路端(東側)
3～4	道路端(東側)
4～5	道路端(北側)
5～6	市街化区域界
6～7	水路端(東側)
7～8	水路端(南側)
8～9	道路端(南側)
9～10	道路端(東側)
10～11	道路端(南側)
11～12	水路端(西側)
12～13	筆界
13～14	道路端(東側)
14～15	道路端(南側)
15～16	道路端(東側)
16～18	道路端(南側)
18～1	道路端(西側)
a～b	道路端(東側)
b～c	筆界
c～d	道路端(西側)
d～e	道路端(南側)
e～f	道路端(東側)
f～g	筆界
h～i	筆界
i～j	道路端(東側)
j～k	筆界
k～l	筆界の延長
m～4	道路端(北側)
n～o	道路端(南側)から30m
o～12	水路端(西側)
p～9	道路端(南側)
8～q	道路端(西側)
q～r	道路端(南側)から30m

地区名	飯塚東矢島地区
面　積	約58．6ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

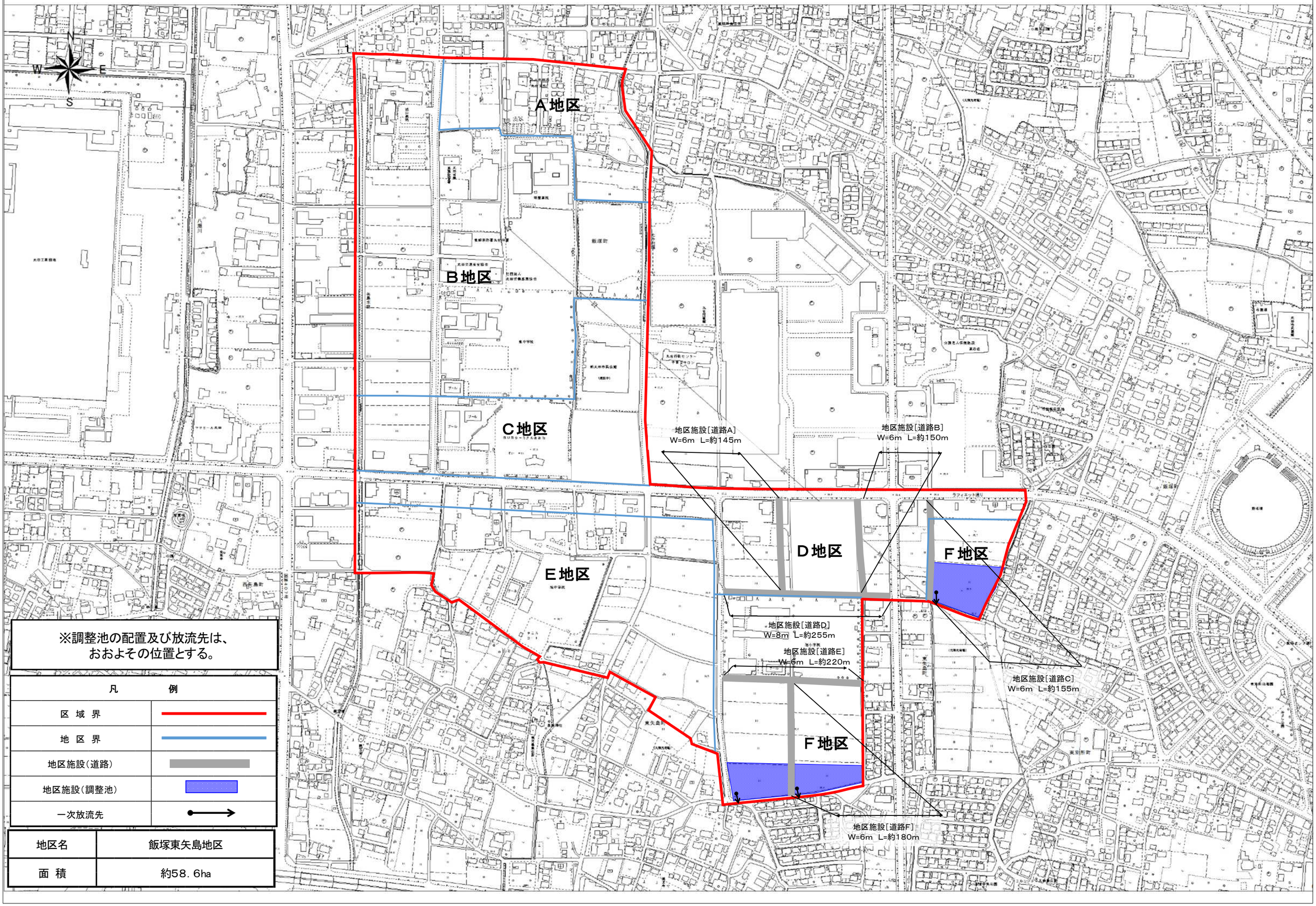

※調整池の配置及び放流先は、
おおよその位置とする。

凡　例	
区 域 界	
地 区 界	
地区施設（道路）	
地区施設（調整池）	
一次放流先	

地区名	飯塚東矢島地区
面 積	約58．6ha

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画富若地区地区計画を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td>富若地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td>太田市富若町及び東新町の各一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">面　　積</td><td>約8.2ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区計画の目標</td><td>本地区は太田市の北東部に位置する太田東部工業団地に隣接しており、当該工業団地を中心に工業的土地利用が図られている。
北部には国道50号が通り、北関東自動車道太田桐生インターチェンジにも近接しており、工業的土地利用を図る上での交通環境は良好である。
そこで、地区計画の策定により、産業集積を図るに相応しい良好な工業環境の創出と保全、及び周辺環境とも調和した魅力と活気あふれる工業用地の形成を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td>本地区は、健全かつ合理的な工業的土地利用により、周辺環境と調和のとれた新たな工業用地として地域産業発展に寄与する企業及び施設等の誘導、集積を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区施設の整備の方針</td><td>本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区内に道路、調整池を配置し、個別の開発区域内においても、他法令等に基づき、緑地及び空地等を適正に配置するよう努める。
なお、調整池については設置後、施設管理者により流出抑制機能が継続できるよう、良好な維持管理を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td>地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度及び建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針</td><td>工場等の立地に際しては、敷地内の緑化及び緩衝帯としての緑地の設置に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地区整備計画</td><td rowspan="2">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td>道路Ａ　　幅員12m　　延長約120m
道路Ｂ　　幅員12m　　延長約60m</td></tr>
<tr><td>調整池</td><td>① 配置 ･･･ 地区施設配置図には、「都市計画法による市街化区域および市街化調整区域の区域区分と治水事業との調整措置等に関する方針について（昭和45年1月8日局長通達）」に則り協議した結果（以下、「治水協議結果」とする。）に基づくおおむねの位置を示すものとする。
② 許容放流量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
③ 必要調節容量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
④ 放流先の位置 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。</td></tr>
<tr><td>建築物等に関する事項</td><td colspan="2">建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　住宅
(2)　共同住宅、寄宿舎又は下宿
(3)　物品販売業を営む店舗又は飲食店(主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。)
(4)　学校（幼保連携型認定こども園を除く。）
(5)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(6)　図書館、博物館その他これらに類するもの
(7)　公衆浴場
(8)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(9)　病院（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(10)　老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの
(11)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(12)　畜舎
(13)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(14)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
(15)　ホテル又は旅館
(16)　自動車教習所</td></tr>
</table>

			(17)　劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する建築基準法施行令第130条の7の3に規定するもの (18)　カラオケボックスその他これに類するもの (19)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。） (20)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（る）項に規定されるものを除く。）
		建築物の敷地面積の最低限度	1,000㎡ （ただし、工場、事務所、倉庫(倉庫業を含む。)に限る。）
		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、次に掲げる数値とする。（ただし、隅切り部分は除く。） (1) 道路境界線については3m以上 (2) 隣地等境界線については1m以上
		建築物等の高さの最高限度	25m
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

富若地区は隣接する太田東部工業団地と共に群馬県及び太田市の関連計画において産業拠点として位置づけられており、地域の発展と活性化を担う地区として、工業的土地利用が求められている。

今回、民間事業者による工業用地造成の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するのに伴い、準工業地域の用途地域指定と併せて、主に店舗・商業用途の建築物等を規制するための地区計画を指定することで、用途の混在を抑制し、周辺環境と調和した良好な工業地の形成及び維持保全を図り、適正かつ合理的な土地利用を誘導するものである。

平成三十年十一月作成

総括図（A0）S＝1／25,000
（A3）S＝1／70,000

太田都市計画

○市街化区域及び市街化調整区域の決定
昭和46年12月25日　群馬県告示第778号
○用途地域の決定
昭和48年12月20日　群馬県告示第781号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第658号
○用途地域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第659号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第403号
○用途地域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第404号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第271号
○用途地域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第270号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第699号
○用途地域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第700号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第159号
○用途地域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第160号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第417号
○用途地域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第418号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第481号
○用途地域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第482号
○用途地域の決定
平成8年5月31日　群馬県告示第366号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成11年8月24日　群馬県告示第492号
○用途地域の変更
平成11年8月24日　太田市告示第46号
○用途地域の変更
平成14年9月10日　太田市告示第63号
○用途地域の変更
平成14年12月10日　大泉町告示第61号
○用途地域の変更
平成16年1月15日　太田市告示第1号
○用途地域の変更
平成17年3月18日　尾島町告示第9号
○用途地域の変更
平成17年3月28日　太田市告示第28号
○用途地域の変更
平成19年7月1日　太田市告示第393号
○用途地域の変更
平成19年12月25日　大泉町告示第54号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成21年8月11日　群馬県告示第319号
○用途地域の変更
平成21年8月11日　太田市告示第410号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成22年3月1日　群馬県告示第50号
○用途地域の変更
平成22年5月10日　大泉町告示第49号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成23年1月11日　群馬県告示第2号
○用途地域の変更
平成23年1月11日　太田市告示第3号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成27年5月22日　群馬県告示第158号
○用途地域の変更
平成27年5月22日　太田市告示第83号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成29年1月31日　群馬県告示第32号
○用途地域の変更
平成29年1月31日　太田市告示第14号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成30年10月26日　群馬県告示第298号
○用途地域の変更
平成30年10月26日　太田市告示第108号

街区公園（太田都市計画）

近隣公園（太田都市計画）

その他の公園（太田都市計画）

緑地（太田都市計画）

風致地区

特定用途制限地域

高度利用地区

防火・準防火地域

地区計画

太田都市計画道路

薮塚都市計画道路

地区公園（薮塚都市計画）

大泉町都市計画公園・緑地（太田都市計画）

大泉町地区計画

大泉町防水施設

建蔽率及び容積率

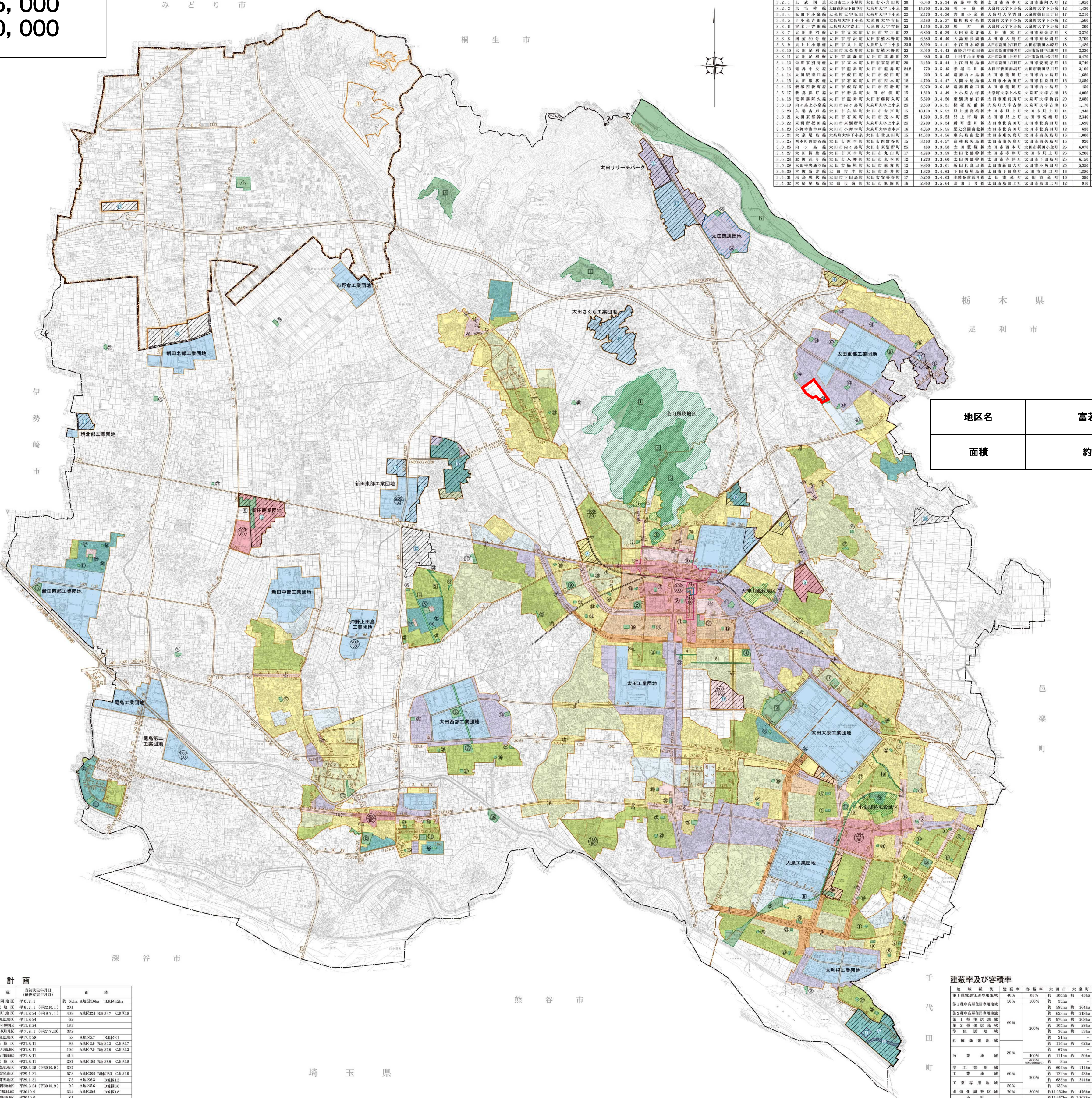

地区名	富若地区
面積	約8.2ha

凡例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

1：25,000

太田市役所

太田市　都市計画課

計　画　図

縮尺　A3:S=1/2500

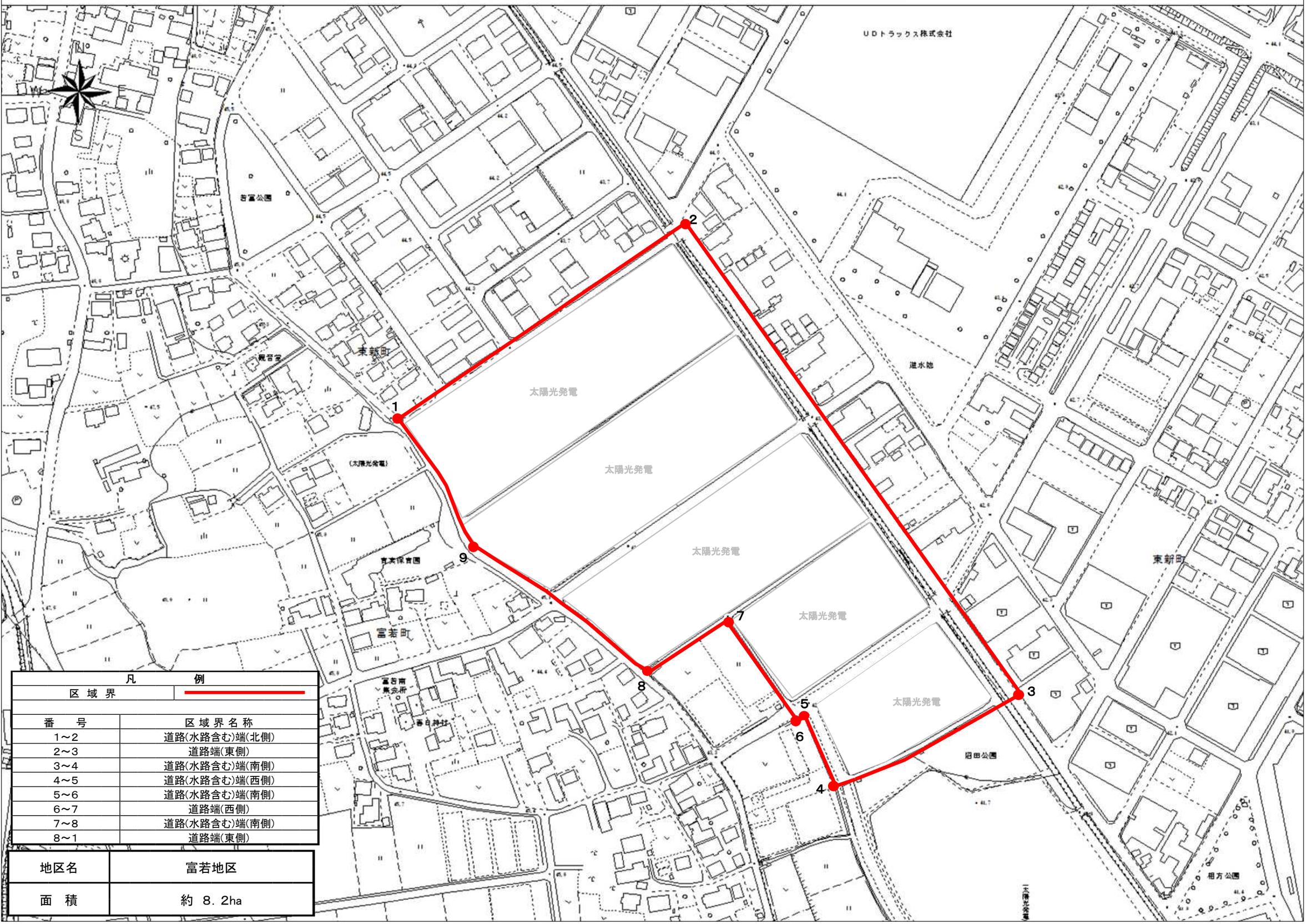

凡　　例	
区　域　界	

番　　号	区 域 界 名 称
1～2	道路(水路含む)端(北側)
2～3	道路端(東側)
3～4	道路(水路含む)端(南側)
4～5	道路(水路含む)端(西側)
5～6	道路(水路含む)端(南側)
6～7	道路端(西側)
7～8	道路(水路含む)端(南側)
8～1	道路端(東側)

地区名	富若地区
面　積	約　8．2ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図

縮尺　A3:S=1/2500

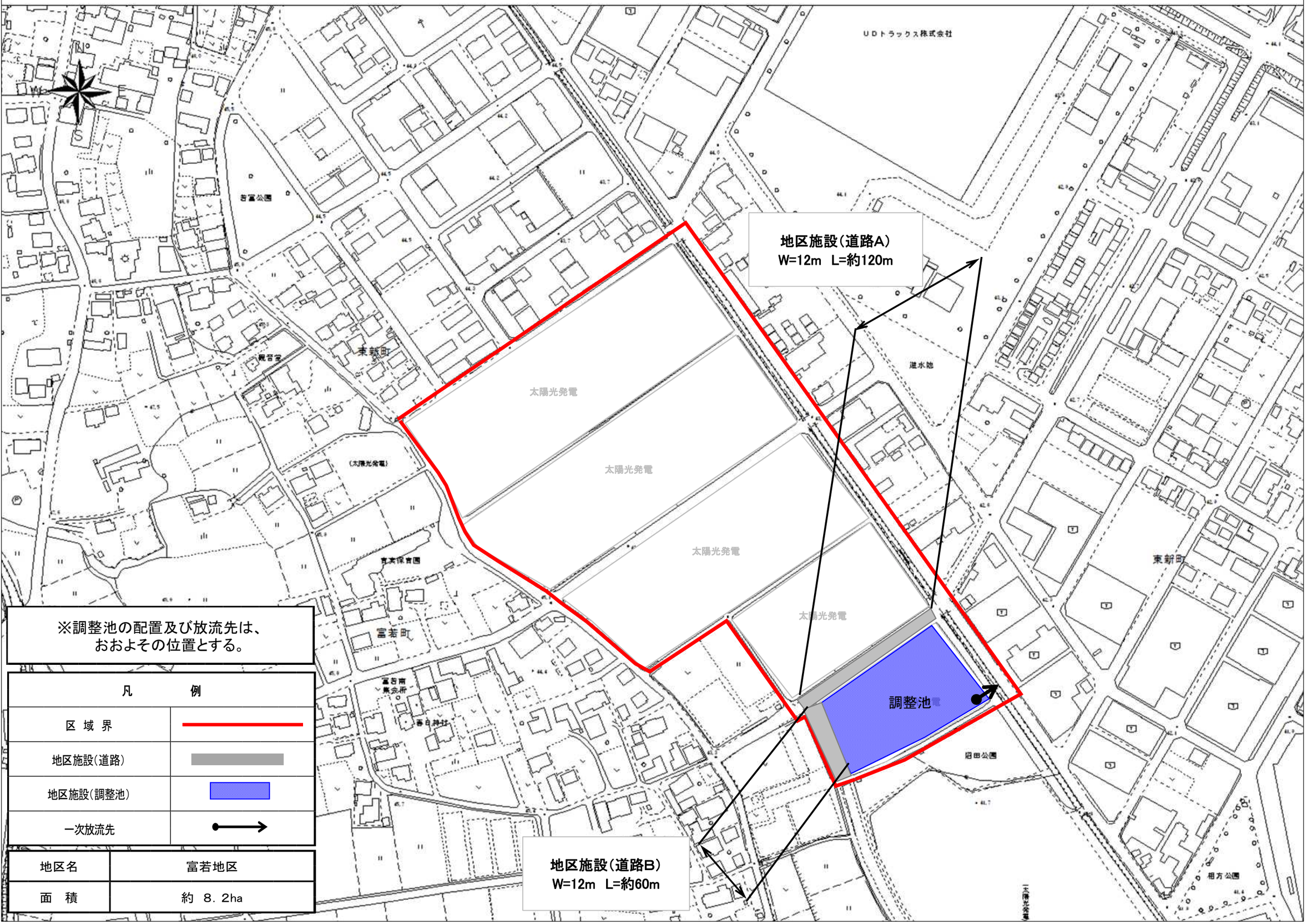

※調整池の配置及び放流先は、
おおよその位置とする。

凡　　例	
区 域 界	
地区施設(道路)	
地区施設(調整池)	
一次放流先	

地区名	富若地区
面　積	約　8．2ha

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画只上地区地区計画を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td>只上地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td>太田市只上町及び東新町の各一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">面　　積</td><td>約9.2ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区計画の目標</td><td>本地区は太田市の北東部に位置する太田東部工業団地に隣接しており、当該工業団地を中心に工業的土地利用が図られている。
南部には国道50号が通り、北関東自動車道太田桐生インターチェンジにも近接しており、工業的土地利用を図る上での交通環境は良好である。
そこで、地区計画の策定により、産業集積を図るに相応しい良好な工業環境の創出と保全、及び周辺環境とも調和した魅力と活気あふれる工業用地の形成を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td>本地区は、健全かつ合理的な工業的土地利用により、周辺環境と調和のとれた新たな工業用地として地域産業発展に寄与する企業及び施設等の誘導、集積を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区施設の整備の方針</td><td>本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区内に道路、調整池を配置し、個別の開発区域内においても、他法令等に基づき、緑地及び空地等を適正に配置するよう努める。
なお、調整池については設置後、施設管理者により流出抑制機能が継続できるよう、良好な維持管理を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td>地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度及び建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針</td><td>工場等の立地に際しては、敷地内の緑化及び緩衝帯としての緑地の設置に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地区整備計画</td><td rowspan="2">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td>道路Ａ　幅員　9m　　延長約120m
道路Ｂ　幅員　9m　　延長約510m
道路Ｃ　幅員 10m　　延長約240m</td></tr>
<tr><td>調整池</td><td>① 配置 ･･･ 地区施設配置図には、「都市計画法による市街化区域および市街化調整区域の区域区分と治水事業との調整措置等に関する方針について（昭和45年1月8日局長通達）」に則り協議した結果（以下、「治水協議結果」とする。）に基づくおおむねの位置を示すものとする。
② 許容放流量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
③ 必要調節容量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
④ 放流先の位置 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。</td></tr>
<tr><td>建築物等に関する事項</td><td colspan="2">建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　住宅
(2)　共同住宅、寄宿舎又は下宿
(3)　物品販売業を営む店舗又は飲食店(主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。)
(4)　学校（幼保連携型認定こども園を除く。）
(5)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(6)　図書館、博物館その他これらに類するもの
(7)　公衆浴場
(8)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(9)　病院（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(10)　老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの
(11)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(12)　畜舎
(13)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(14)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</td></tr>
</table>

			(15)　ホテル又は旅館 (16)　自動車教習所 (17)　劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する建築基準法施行令第130条の7の3に規定するもの (18)　カラオケボックスその他これに類するもの (19)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。） (20)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（る）項に規定されるものを除く。）
		建築物の敷地面積の最低限度	1,000㎡ （ただし、工場、事務所、倉庫(倉庫業を含む。)に限る。）
		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、次に掲げる数値とする。（ただし、隅切り部分は除く。） (1)　道路境界線については3m以上 (2)　区域界となる隣地等境界線については3m以上 (3)　その他の隣地等境界線については1m以上
		建築物等の高さの最高限度	25m
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

只上地区は隣接する太田東部工業団地と共に群馬県及び太田市の関連計画において産業拠点として位置づけられており、地域の発展と活性化を担う地区として、工業的土地利用が求められている。

今回、民間事業者による工業用地造成の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するのに伴い、準工業地域の用途地域指定と併せて、主に店舗・商業用途の建築物等を規制するための地区計画を指定することで、用途の混在を抑制し、周辺環境と調和した良好な工業地の形成及び維持保全を図り、適正かつ合理的な土地利用を誘導するものである。

平成三十年十一月作成

総括図（A0）S=1／25,000
（A3）S=1／70,000

太田都市計画

○市街化区域及び市街化調整区域の決定
昭和46年12月25日　群馬県告示第778号
○用途地域の決定
昭和48年12月20日　群馬県告示第781号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第656号
○用途地域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第659号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第403号
○用途地域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第404号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第271号
○用途地域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第270号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第699号
○用途地域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第700号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第159号
○用途地域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第160号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第417号
○用途地域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第418号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第481号
○用途地域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第482号
○用途地域の決定
平成8年5月31日　群馬県告示第366号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成11年8月24日　群馬県告示第492号
○用途地域の変更
平成11年8月24日　太田市告示第46号
○用途地域の変更
平成14年9月10日　太田市告示第63号
○用途地域の変更
平成14年12月10日　大泉町告示第61号
○用途地域の変更
平成16年1月15日　太田市告示第1号
○用途地域の変更
平成17年3月18日　尾島町告示第9号
○用途地域の変更
平成17年3月28日　太田市告示第28号
○用途地域の変更
平成19年7月1日　太田市告示第393号
○用途地域の変更
平成19年12月25日　大泉町告示第54号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成21年8月11日　群馬県告示第410号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成22年3月1日　群馬県告示第50号
○用途地域の変更
平成22年5月10日　大泉町告示第49号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成23年1月11日　群馬県告示第2号
○用途地域の変更
平成23年1月11日　太田市告示第3号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成27年3月22日　群馬県告示第158号
○用途地域の変更
平成27年5月22日　太田市告示第83号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成29年1月31日　群馬県告示第32号
○用途地域の変更
平成29年1月31日　太田市告示第14号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成30年10月26日　群馬県告示第298号
○用途地域の変更
平成30年10月26日　太田市告示第108号

街区公園（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.1	石塚公園	太田市金山町	約0.69ha
②	2.2.2	八幡川公園	太田市本町	0.17
③	2.2.4	東本町公園	太田市東本町	0.10
④	2.2.5	吉幡公園	太田市吉幡町	0.10
⑤	2.2.6	細谷野公園	太田市細谷野3丁町	0.28
⑥	2.2.7	澤音公園	太田市台之郷町	0.12
⑦	2.2.8	石原第一公園	太田市石原町	0.26
⑧	2.2.9	北台1号公園	太田市飯田町	0.15
⑨	2.2.10	北台2号公園	太田市飯田町	0.65
⑩	2.2.12	北台4号公園	太田市飯田町	0.20
⑪	2.2.13	北台5号公園	太田市下小林町	0.20
⑫	2.2.14	北台7号公園	太田市飯塚町	0.29
⑬	2.2.15	新堀本公園	太田市新田新堀	0.23
⑭	2.2.16	宮前公園	太田市沢町	0.20
⑮	2.2.17	長田公園	太田市新田長田	0.53
⑯	2.2.18	植一地公園	太田市新田植一	0.19
⑰	2.2.19	睦塚公園	太田市新田睦塚	0.17
⑱	2.2.20	利野公園	太田市利根川町	0.15
⑲	2.2.21	高林公園	太田市高林東町	0.33
⑳	2.2.22	東広公園	太田市東広町	0.67
㉑	2.2.23	利野竹本公園	太田市高林東町	0.20
㉒	2.2.24	利野南公園	太田市高林東町	0.23
㉓	2.2.25	西新町1号公園	太田市西新町	0.30
㉔	2.2.26	西新町2号公園	太田市西新町	0.20
㉕	2.2.27	西新町3号公園	太田市西新町	0.20
㉖	2.2.28	西新町4号公園	太田市西新町	0.20
㉗	2.2.29	西新町5号公園	太田市西新町	0.19
㉘	2.2.30	西新町6号公園	太田市西新町	0.30
㉙	2.2.31	藤公園	太田市藤阿久町	0.22
㉚	2.2.32	宝町北公園	太田市宝町	0.15
㉛	2.2.33	飯宝公園	太田市宝町	0.20
㉜	2.2.34	宝町東公園	太田市宝町	0.15
㉝	2.2.35	宝町南公園	太田市宝町	0.15
㉞	2.2.36	宝町西公園	太田市宝町	0.15
㉟	2.2.37	一番公園	太田市宝町	0.19
㊱	2.2.38	宝町西公園	太田市宝町	0.15
㊲	2.2.39	三番公園	太田市宝町	0.16
㊳	2.2.40	つるま公園	太田市鶴生田町	0.19
㊴	2.2.41	鉄島公園	太田市若葉町	0.21
㊵	2.2.42	鉄の上公園	太田市若葉町	0.33
㊶	2.2.43	早平公園	太田市若葉町	0.30
㊷	2.2.44	宮の下公園	太田市若葉町	0.33
㊸	2.2.45	相方公園	太田市若葉町	0.29
㊹	2.2.46	若宮公園	太田市若葉町	0.36
㊺	2.2.47	ニッ梅公園	太田市若葉町	0.42
㊻	2.2.48	ニッ梅第2公園	太田市若葉町	0.49
㊼	2.2.49	梅塚公園	太田市藤阿久町	0.18
㊽	2.2.50	谷中公園	太田市西本町	0.26
㊾	2.2.51	鍛冶公園	太田市浜町	0.21
㊿	2.2.52	武町欠生長地区	太田市武町	0.20
(51)	2.2.53	信竹公園	太田市藤阿久町	0.21
(52)	2.2.54	長竹公園	太田市藤阿久町	0.23
(53)	2.2.55	田村公園	太田市東新町	0.39
(54)	2.2.56	神上しら公園	太田市長楽団町	0.18
(55)	2.2.57	鶴生田公園	太田市鶴生田町	0.40
(56)	2.2.58	長楽西公園	太田市長楽団町	0.18
(57)	2.2.59	赤城下公園	太田市台新田町	0.67
(58)	2.2.60	田木公園	太田市徳川町	0.40
(59)	2.2.61	高屋公園	太田市徳川町	0.20
(60)	2.2.62	樋戸公園	太田市徳川町	0.20
(61)	2.2.63	長高田中央公園	太田市長高田町	0.70
(62)	2.2.64	切南公園	太田市切南町	0.25
(63)	2.2.65	新久津公園	太田市新久津町	0.19
(64)	2.2.66	細新公園	太田市細田町	0.19
(65)	2.2.67	八幡南公園	太田市切南町	0.25
(66)	2.2.68	みどりの公園	太田市新田早川町	0.15
(67)	2.2.69	めだかの公園	太田市新田早川町	0.12
(68)	2.2.70	いずみ中央公園	太田市新田早川町	0.60
(69)	2.2.71	つくしの公園	太田市新田早川町	0.16
(70)	2.2.72	ひばりの公園	太田市新田早川町	0.16
(71)	2.2.73	台野前公園	太田市新田台野前町	0.52
(72)	2.2.74	上・中・北	太田市新田上・中町	0.39
(73)	2.2.75	中江田公園	太田市新田中江田町	0.49
(74)	2.2.76	安井公園	太田市新田安井町	0.15
(75)	2.2.77	大村公園	太田市新田大村町	0.68
(76)	2.2.78	新田みどりの公園	太田市新田本町町	0.38
(77)	2.2.79	東本町2号公園	太田市東本町	0.72

近隣公園（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	3.3.1	高田公園	太田市本町	約3.2ha
②	3.3.2	天神公園	太田市浜町	1.6
③	3.3.3	太田中央公園	太田市飯田町	1.1
④	3.3.4	九合毛号公園	太田市小舞木町	1.5
⑤	3.3.5	東新町中央公園	太田市東新町	2.3
⑥	3.3.6	西新町中央公園	太田市西新町	2.2
⑦	3.3.7	西新町南公園	太田市西新町	1.7
⑧	3.3.8	三光町中央公園	太田市三光町	1.0
⑨	3.3.9	西藤中央公園	太田市藤阿久町	1.5
⑩	3.3.10	太田北之芝公園	太田市台之郷	1.1
⑪	3.3.11	宮内公園	太田市鶴瀬町	1.5
⑫	3.3.12	宝南公園	太田市下田島町	1.6
⑬	3.3.13	宝島公園	太田市鳥崎町	3.9
⑭	3.3.14	藤塚公園	太田市金山町	1.0
⑮	3.3.15	千歳公園	太田市沢町	1.0
⑯	3.3.16	飯蒲高公園	太田市飯蒲高町	2.1
⑰	3.3.17	早川公園	太田市新田早川町	1.9

その他の公園（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	5.6.1	金山総合公園	太田市長手町	約51.8ha
②	6.5.1	太田市運動公園	太田市新堀町	17.0
③	6.5.2	太田市武道館公園	太田市飯塚町3丁目	19.0
④	7.6.1	西山公園	太田市市金山町	45.4
⑤	7.6.2	東山公園	太田市市長手町	27.7
⑥	1	八王子台公園	太田市西長岡町	17.3

緑地（太田都市計画）

番号	緑地番号	緑地名	位置	面積
①	1	西原工業団地緑地	太田市西新町	2.2ha
②	2	宝緑地	〃 宝町	1.9
③	3	泉緑地	〃 宝町	1.1
④	4	高3緑地	〃 飯塚町	0.93
⑤	5	上宝緑地	〃 飯塚町	0.62
⑥	7	鶴高橋川河川緑地	太田市鶴瀬町・台新田町	126.0
⑦	9	太川親水緑地	太田市新田台野前町	5.7

風致地区

名称	面積
金山風致地区	約329.9ha
矢場中央地区	11.6
小泉城跡風致地区	18.1
計	359.6

特定用途制限地域

番号	名称	面積
①	勝光地区	約 60ha
②	藪塚本町地区	1,996

高度利用地区

番号	名称	面積
①	太田駅前口第二地区	約0.8ha

防火・準防火地域

種類	面積
防火地域	約 6.6ha
準防火地域	45.0

地区計画

地区整理番号	名称	当初決定年月日（最終変更年月日）	面積
①	東長岡地区	平6.7.1	約 6.6ha　A地区5.6ha　B地区3.2ha
②	台沢地区	平6.7.1（平22.12.1）	29.1
③	城南町地区	平11.8.26（平18.7.1）	40.9　A地区31.4　B地区4.7　C地区5.0
④	八幡川原地区	平11.8.26	6.2
⑤	石原西土地区整理	平11.8.26	18.2
⑥	寺野倉庫地区	平7.8.1（平27.7.10）	33.8
⑦	石塚原地区	平17.3.28	3.0　A地区3.7　B地区2.1
⑧	大島地区	平21.6.11	9.9　A地区5.9　B地区2.3　C地区1.7
⑨	東長岡第2工業地区	平21.6.11	19.0　A地区7.9　B地区10.9　C地区1.2
⑩	山田バス営業所前地区	平21.6.11	41.2
⑪	飯塚地区	平21.6.11	20.7　A地区10.0　B地区10.0　C地区0.8
⑫	既成市街地地区	平26.5.25（平30.10.9）	30.7
⑬	吉沢西原地区	平29.1.31	57.3　A地区36.0　B地区18.1　C地区1.0
⑭	東長岡南地区	平29.1.31	7.5　A地区6.3　B地区1.2
⑮	石塚工業団地地区	平29.3.24（平30.10.9）	8.2　A地区5.6　B地区1.6
⑯	新城東工業団地地区	平30.10.9	32.4　A地区30.0　B地区1.8
⑰	藪塚工業団地地区	平30.10.9	8.1
⑱	新田駅工業団地（東）	平30.10.26	19.5　A地区 9.4　B地区3.2　C地区6.9
⑲	新田駅工業団地（西）	平30.10.26	6.6

備考）現在については、地区内の農振農用地は区域外となりますが、上記区域（32.8ha）は農振農用地を含む区域となります。

（注）本図は、都市計画の概略を示すもので、その詳細については、太田市役所、大泉町役場の縦覧用図書を参照してください。

太田都市計画道路

路線番号	路線名称	起点	終点	幅員	延長
1.3.1	北関東横断道路	太田市西長岡町	太田市赤岩地町	23.5	約8,530
3.2.1	上武国道	太田市二ツ小屋町	太田市小舟田町	30	6,040
3.2.2	太尾線	太田市西野7丁目6町	大泉町大字小泉	30	15,700
3.3.1	本町7小金線	大泉町大字坂田	大泉町大字7小金	22	2,470
3.3.3	小金石田線	大泉町大字7小金	大泉町大字石田	22	3,400
3.3.6	新本戸吉田線	大泉町大字笹石戸	大泉町大字吉田	22	1,450
3.3.7	太田桐生線	太田市東本町	太田市吉沢町	22	6,800
3.3.8	国道50号線	太田市石原町	太田市藪塚本町	25.5	6,580
3.3.9	川上上小金線	太田市川上町	大泉町大字7小金	23.5	8,290
3.3.10	太田足利線	太田市東本町	太田市西本町	22	3,010
3.3.11	太田石原線	太田市石原町	太田市高林西町	22	680
3.4.12	宝町東通線	太田市東本町	太田市東新町	20	2,450
3.3.13	飯塚中央線	太田市飯塚町	太田市飯塚町	24.8	770
3.4.14	太田新宿口線	太田市飯田町	太田市飯田町	18	920
3.4.15	太田駅前線	太田市飯田町	太田市西本町	18	4,700
3.4.16	飯塚西新町線	太田市飯塚町	太田市西新町	18	6,670
3.4.17	新田駅前線	太田市新田台野町	太田市新田上町	18	4,400
3.4.18	太田東部線	太田市藤阿久町	太田市強戸町	16	3,620
3.4.19	小舟田小金線	太田市小舟田町	大泉町大字7小金	25	2,020
3.4.20	太田桐生線	太田市西本町	太田市西本町	15	10,170
3.4.21	太田東部線	太田市強戸町	太田市強戸町	25	1,620
3.4.22	太田足利線	太田市西本町	太田市西本町	25	2,700
3.4.23	小舟田小金線	太田市小舟田町	大泉町大字7小金	17	1,850
3.4.24	太尾線	大泉町大字7小金	太田市吉沢町	15	14,630
3.4.25	西本町西野谷線	太田市西本町	太田市西野谷町	15	3,460
3.4.26	西野7一島線	太田市西野7一島町	太田市東新町	25	480
3.4.27	太田駅前線	太田市東本町	太田市永山町	17	4,880
3.4.28	太田市八幡町線	太田市八幡町	太田市東本町	12	1,220
3.4.29	太田中央通線	太田市髙塚町	太田市髙塚町	12	9,800
3.4.30	本町新宿線	太田市本町	太田市新宿町	12	1,630
3.4.31	太田高崎線	太田市西本町	太田市西本町	12	2,300
3.4.32	太田尾島線	太田市金町	太田市鳥崎町	16	2,860
3.5.33	太田大舞4線	太田市西長岡町	太田市西長岡町	12	約 6,130
3.5.34	西藤中央線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	12	1,050
3.5.35	中一島線	太田市西一島町	太田市東新町	12	1,030
3.5.36	大舞線	太田市大舞町	太田市大舞町	12	2,210
3.5.37	太田新宿線	太田市新宿町	太田市新宿町	12	1,040
3.5.38	鳥山線	太田市鳥山町	太田市鳥山町	12	390
3.5.39	尾島笠野線	太田市笠野町	太田市東金井町	8	3,370
3.5.40	大島東長岡線	太田市大島町	太田市東長岡町	8	2,700
3.5.41	竹一島線	太田市竹一島町	太田市新田木崎町	18	1,480
3.5.42	太田市竹田線	太田市新田竹田町	太田市新田中江田町	16	3,220
3.5.43	上田中小金線	太田市新田上田中町	太田市新田小金町	12	5,470
3.5.44	太田市上田新田線	太田市上田新田町	太田市安養寺町	12	5,740
3.5.45	赤城早川線	太田市新田赤城町	太田市新田早川町	12	3,100
3.5.46	東西1号線	太田市東矢島町	太田市西1丁目6町	16	1,680
3.5.47	東西2号線	太田市小舞町	太田市東矢島町	16	2,050
3.5.48	東新町線	太田市東新町	太田市西1丁目6町	9	450
3.5.49	矢場西通線	太田市小金町	太田市矢場町	18	4,000
3.5.50	矢場中央線	太田市小金町	太田市矢場町	20	2,880
3.5.51	矢場東通線	太田市矢場町	太田市矢場町	13	1,170
3.5.52	上小金西線	太田市上小金町	太田市上小金町	14	3,340
3.5.53	新田駅前線	太田市新田上町	太田市新田上町	14	1,090
3.5.54	新堀線	太田市新田新堀町	太田市東金井町	13	2,340
3.5.55	新田駅前線	太田市新田台野町	太田市新田台野町	14	1,090
3.5.56	東長岡北線	太田市東長岡町	太田市東長岡町	12	630
3.5.57	長岡北2号線	太田市長岡町	太田市藤阿久町	16	1,000
3.5.58	長岡北3号線	太田市長岡町	太田市藤阿久町	16	920
3.5.59	西1一島線	太田市西1一島町	太田市東新町	25	6,070
3.5.60	太田駅前線	太田市金山町	太田市金山町	25	5,200
3.5.61	太田駅前線	太田市金井町	太田市下田島町	25	6,150
3.5.62	太田中央通線	太田市下田島町	太田市小舟田町	25	5,550
3.5.63	太田駅前線	太田市小舟田町	太田市小舟田町	25	1,880
3.5.64	太田駅前線	太田市金屋町	太田市金屋町	16	910
3.5.65	太田市高山中町線	太田市高山中町	太田市高山中町	12	約 1,320
3.5.66	太田市高山中町線	太田市高山中町	太田市高山中町	12	約 640
3.5.67	太田新宿1号線	太田市新宿町	太田市新宿町	12	80
3.5.68	中野小坂線	太田市中野町	太田市新宿町	12	1,420
3.5.69	寺野新田野線	太田市新田野町	太田市新田野町	12	3,930
3.5.70	阿久津印松線	太田市阿久津町	太田市新田印松町	20	370
3.5.71	鳥山印松線	太田市鳥山町	太田市新田印松町	13	650
3.5.72	太田市高山中町線	太田市高山中町	太田市新田印松町	12	1,540
3.5.73	竹一島線	大泉町大字笹石戸	大泉町大字笹石戸	17	340
3.5.74	梅一島通線	太田市梅一島町	太田市梅一島町	9	380
3.6.75	東矢島1号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	280
3.6.76	東矢島2号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	350
3.6.77	東矢島3号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	1,060
3.6.78	東矢島4号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	1,000
3.6.79	東矢島5号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	220
3.6.80	東矢島6号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	270
3.6.81	東矢島7号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	320
3.6.82	東矢島8号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	290
3.6.83	東矢島9号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	12	500
3.6.84	東矢島10号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	390
3.6.85	東矢島11号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	780
3.6.86	東矢島12号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	280
3.6.87	東矢島13号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	12	390
3.6.88	東矢島14号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	520
3.6.89	東矢島15号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	110
3.6.90	東矢島16号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	270
3.6.91	東矢島17号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	910
3.6.92	東矢島18号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	150
3.6.93	東矢島19号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	720
3.6.94	東矢島20号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	30
3.6.95	東矢島21号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	9	50

藪塚都市計画道路

番号	路線名	延長(m)	車線幅員(m)	決定年月日	建設決定年月日
1.3.1	北関東横断道路	約6,570	23.5	H 2.12.25	H16.7.23
3.2.1	藪塚西原線	4,760	35	H 2.12.25	H20.4.17
3.3.2	藪塚北部1号線	2,120	23	H 2.12.25	H28.4.5
3.3.3	藪塚北部2号線	230	25	H 2.12.25	
3.3.4	藪塚太田線	4,590	25	H 2.12.25	H27.3.27
3.4.5	浦本線	2,220	17	H 9.2.21	
3.4.6	東西線	3,020	17	H 9.2.21	
3.5.7	大神＝尾島線	4,660	13	H 9.2.21	H16.4.5

地区公園（藪塚都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	4.4.1	藪塚本町中央公園	太田市大原町地内	約4.6ha

大泉町都市公園・緑地（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.301	吉田公園	大泉町大字吉田	約 0.22ha
②	2.2.302	見島公園	大泉町大字吉海	0.11
③	2.2.303	海田第1公園	大泉町海田七丁目	0.33
④	2.2.304	海田第2公園	大泉町海田四丁目	0.33
⑤	2.2.305	海田第3公園	大泉町海田三丁目	0.20
⑥	2.2.306	百田第1公園	大泉町大字吉田	0.20
⑦	2.2.307	百田第2公園	大泉町大字吉田	0.27
⑧	2.2.308	百田第3公園	大泉町大字吉田	0.25
⑨	2.2.309	百田第4公園	大泉町大字吉田	0.25
⑩	2.2.310	大神公園	大泉町大字大神	0.17
⑪	2.2.311	大神下公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑫	2.2.312	神一島公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑬	2.2.313	神神公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑭	2.2.314	明寺島神公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑮	2.2.315	長田公園	大泉町朝日三丁目	0.20
⑯	2.2.316	高星公園	大泉町北小泉四丁目	0.14
⑰	2.2.317	鳥羽公園	大泉町大字大小泉	0.20
⑱	2.2.318	古久保公園	大泉町大字吉久保	0.17
⑲	2.2.319	久保北公園	大泉町北小泉一丁目	0.20
⑳	2.2.320	仙石公園	大泉町仙石一丁目	0.27
㉑	2.2.321	東北部公園	大泉町西小泉一丁目	0.17
㉒	2.2.322	西小泉公園	大泉町北小泉四丁目	0.17
㉓	2.2.323	仙石第1公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉔	2.2.324	仙石第2公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉕	2.2.325	仙石第3公園	大泉町仙石四丁目	0.20
㉖	2.2.326	内海第1公園	大泉町大字内海	0.31
㉗	2.2.327	内海第2公園	大泉町大字内海	0.20
㉘	2.2.328	古木前公園	大泉町大字古木	0.26
㉙	2.3.301	東之宮公園	大泉町東之宮二丁目	3.70
㉚	2.3.302	久保中央公園	大泉町北小泉	1.20
㉛	2.3.303	宮殿公園	大泉町西小泉五丁目	1.00
㉜	2.3.304	東北公園	大泉町東小泉四丁目	2.00
㉝	5.5.301	いずみ総合公園	大泉町北小泉・仙石町・吉田	13.10
④	6	いずみ緑道	大泉町北小泉・仙石・吉田	4.20ha
⑤	8	分水緑地	大泉町大字吉久保一丁目	1.20

大泉町地区計画

番号	名称	決定年月日	面積
①	日の出・住吉地区	平19.12.25	約13.0ha
②	いずみ工業地区	平27.6.15	5.7
③	古海第一地区	平27.6.15	47.7

大泉町防水施設

番号	名称	決定年月日	面積
①	古海第二地区・次貯留池	平27.6.15	約1.08ha
②	古海第二地区・次貯留池	平27.6.15	1.03

地区公園（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	4.4.1	藪塚本町中央公園	太田市大原町地内	約4.6ha

建蔽率及び容積率

地域種別	建蔽率	容積率	太田市	大泉町	合計
第1種低層住居専用地域	40%	80%	約 168ha	約 43ha	約 211ha
第1種中高層住居専用地域	50%	100%	約 33ha	－	約 33ha
第2種中高層住居専用地域	60%	200%	約 585ha	約 204ha	約 789ha
第1種住居地域			約 623ha	約 218ha	約 841ha
第2種住居地域			約 970ha	約 208ha	約 1,178ha
準住居地域			約 105ha	約 28ha	約 133ha
近隣商業地域			約 36ha	約 53ha	約 89ha
商業地域	80%	400%（300%）（200%）	約 211ha	－	約 211ha
			約 116ha	約 62ha	約 178ha
			約 67ha	－	約 67ha
準工業地域	60%	200%	約 111ha	約 50ha	約 161ha
工業地域			約 8ha	－	約 8ha
工業専用地域			約 60ha	約 114ha	約 174ha
市街化調整区域	70%	200%	約 122ha	約 43ha	約 165ha
小計			約 2,685ha	約 816ha	約 3,501ha
赤城引き区域	70%	400%	約 4ha	約 133ha	－ 約 137ha
合計			約 2,689ha	約 949ha	約 3,638ha

凡例

- 都市計画区域界
- 行政区域界
- 市街化区域
- 非線引き区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 特別業務地区
- 特定用途制限地域
- 高度利用地区
- 防火地域
- 準防火地域
- 風致地区
- 都市計画公園・緑地
- 都市計画道路
- 立体交差
- 都市計画都市高速鉄道
- 地区計画
- 防水施設

1：25,000

太田市「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平17 関公 第210号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平22 関公 第54号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平27 関公 第205号」
大泉町「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平23 関公 第117号」

太田市役所

平成28年3月 1：2,500 太田市平面図を縮小編集
平成28年11月 1：2,500 大泉町平面図を縮小編集
東京都練馬区南2丁目15－22 ☎03（3867）1781 株式会社中央ジオマテック久

太田市　都市計画課

計　画　図

縮尺　A3:S=1/2500

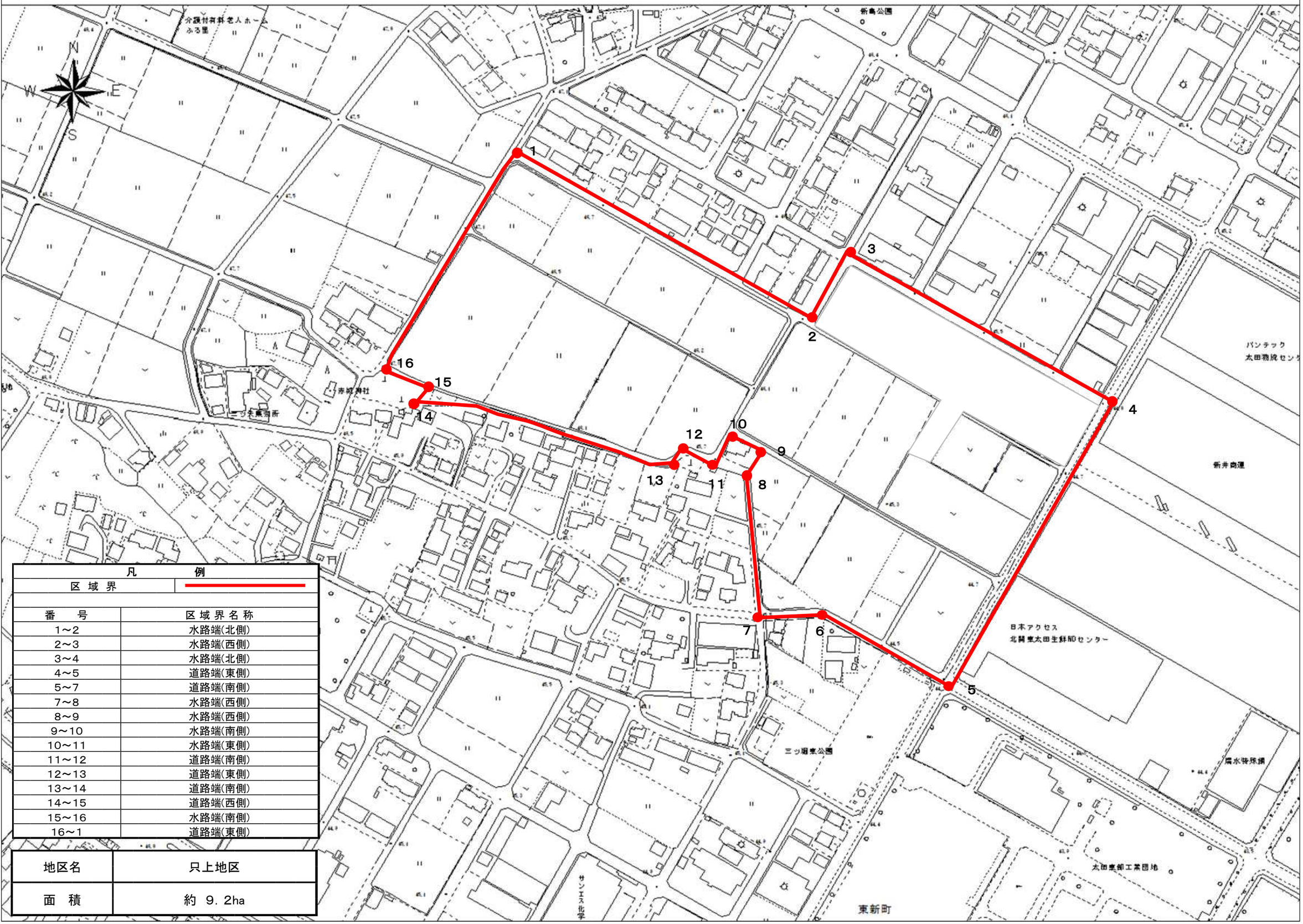

凡　　例	
区 域 界	

番　号	区 域 界 名 称
1～2	水路端(北側)
2～3	水路端(西側)
3～4	水路端(北側)
4～5	道路端(東側)
5～7	道路端(南側)
7～8	水路端(西側)
8～9	水路端(西側)
9～10	水路端(南側)
10～11	水路端(東側)
11～12	道路端(南側)
12～13	道路端(東側)
13～14	道路端(南側)
14～15	道路端(西側)
15～16	水路端(南側)
16～1	道路端(東側)

地区名	只上地区
面　積	約　9．2ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図

縮尺　A3:S=1/2500

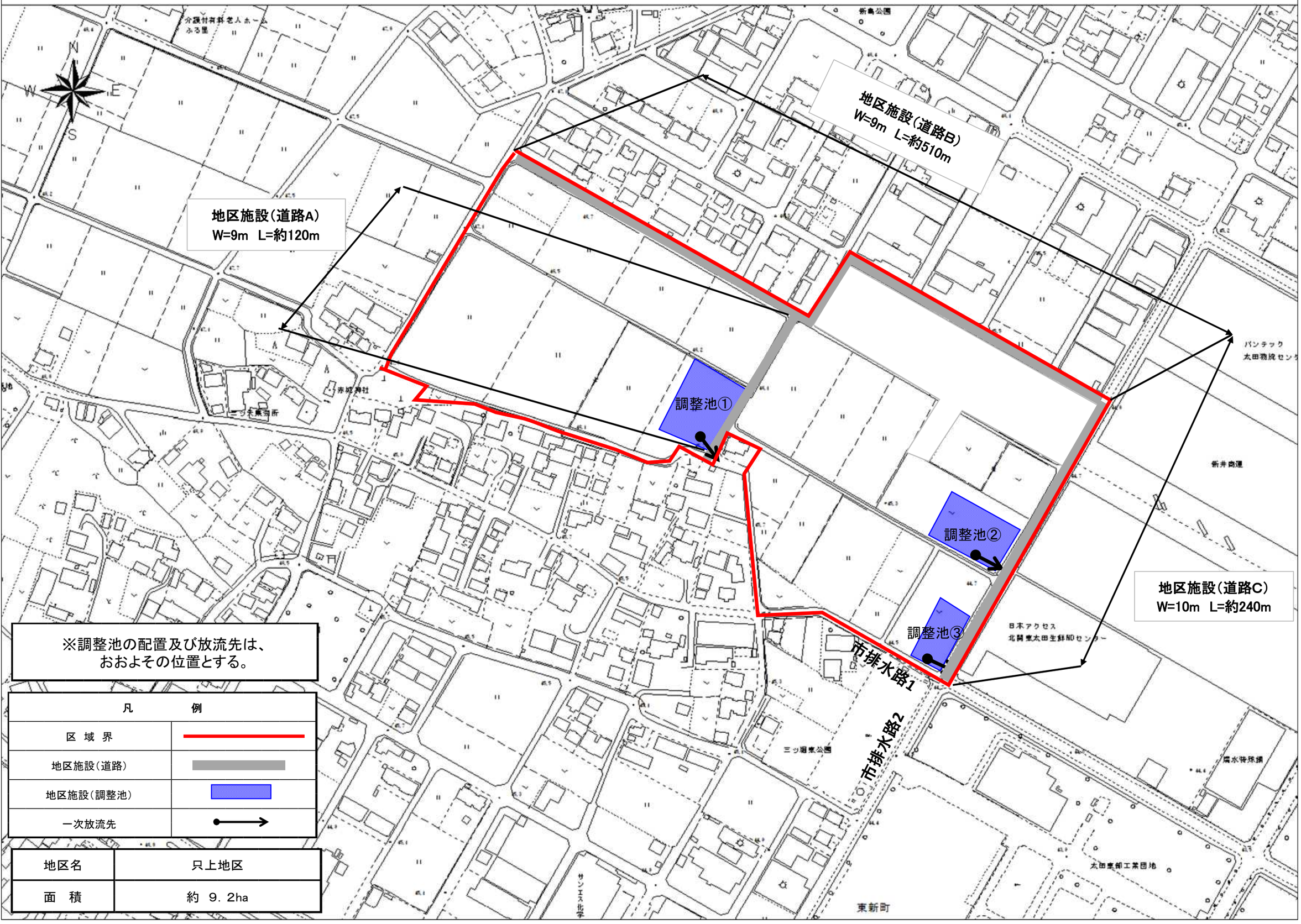

※調整池の配置及び放流先は、
おおよその位置とする。

凡　例	
区　域　界	
地区施設（道路）	
地区施設（調整池）	
一次放流先	

地区名	只上地区
面　積	約　9．2ha

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画別所脇屋新田小金井地区地区計画を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td colspan="3">別所脇屋新田小金井地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td colspan="3">太田市別所町、脇屋町及び新田小金井町の各一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">面　　積</td><td colspan="3">約34.8ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区計画の目標</td><td colspan="3">本地区は太田市の中央部に位置し、南側には東西に主要地方道前橋館林線が通り、南北には太田強戸スマートICから一般国道354号までを結ぶ都市計画道路太田北部幹線及び太田西部幹線が計画され、交通環境は良好であるため、隣接する新田東部工業団地及び別所工業団地と共に計画的な産業拠点形成を図るべき地区である。
民間活力・創意工夫をいかした、産業拠点としてふさわしい良好な工業環境の創出と保全、及び周辺環境とも調和した魅力と活気あふれる工業団地の形成を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td colspan="3">本地区は、産業拠点として健全かつ合理的な工業的土地利用により、周辺環境と調和の取れた新たな工業用地として地域産業発展に寄与する企業及び施設等の誘導、集積を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区施設の整備の方針</td><td colspan="3">本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区整備計画に即して道路、調整池を設置し、個別の開発区域においても他法令に基づき緑地及び空地を適正に配置するように努める。なお、調整池については設置後、施設管理者により流出抑制機能が継続できるよう、良好な維持管理を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td colspan="3">地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物の容積率の最高限度、建築物の建蔽率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度及び建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="3">工場等の立地に際しては、敷地内の緑化及び緩衝帯としての緑地の設置に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">地区整備計画</td><td rowspan="3">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td colspan="3">道路Ａ　幅員10m　延長約265m
道路Ｂ　幅員9m　延長約330m
道路Ｃ　幅員9m　延長約540m
道路Ｄ　幅員9m　延長約280m</td></tr>
<tr><td>公共空地</td><td colspan="3">１箇所　約0.3ha</td></tr>
<tr><td>調整池</td><td colspan="3">① 配置 ･･･ 地区施設配置図には、「都市計画法による市街化区域および市街化調整区域の区域区分と治水事業との調整措置等に関する方針について（昭和45年1月8日局長通達）」に則り協議した結果（以下、「治水協議結果」とする。）に基づくおおむねの位置を示すものとする。
② 許容放流量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
③ 必要調節容量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
④ 放流先の位置 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地区の区分</td><td>地区の名称</td><td>Ａ地区
（用途：工業専用地域）</td><td>Ｂ地区
（用途：準工業地域）</td><td>Ｃ地区
（用途：準工業地域）</td></tr>
<tr><td>地区の面積</td><td>約16.3ha</td><td>約8.6ha</td><td>約6.6ha</td></tr>
<tr><td rowspan="2">建築物等に関する事項</td><td colspan="2">建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　カラオケボックスその他これに類するもの
(2)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(3)　公衆浴場
(4)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(5)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(6)　自動車教習所</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　住宅
(2)　共同住宅、寄宿舎又は下宿
(3)　物品販売業を営む店舗又は飲食店(主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。)
(4)　学校（幼保連携型認定こども園を除く。）
(5)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　Ｂ地区で建築できないもの（(2)、(3)及び(12)を除く。）
(2)　畜舎(15㎡を超えないものを除く。)</td></tr>
</table>

	(7)　畜舎 (8)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設(工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。) (9)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（わ）項に規定されるものを除く。）	(6)　図書館、博物館その他これらに類するもの (7)　公衆浴場 (8)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (9)　病院（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (10)　老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの (11)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの (12)　畜舎 (13)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (14)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの (15)　ホテル又は旅館 (16)　自動車教習所 (17)　劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する建築基準法施行令第130条の7の3に規定するもの (18)　カラオケボックスその他これに類するもの (19)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。） (20)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（る）項に規定されるものを除く。）	
建築物の敷地面積の最低限度	1,000㎡ （ただし、工場、事務所、倉庫（倉庫業を含む。）に限る。）	1,000㎡ （ただし、工場、事務所、倉庫（倉庫業を含む。）に限る。）	－
壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、1m以上とする。（ただし、隅切り部分は除く。）	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、次に掲げる数値とする。（ただし、隅切り部分は除く。） (1)　計画図2に示す道路境界線及び隣地等境界線については3m以上 (2)　(1)以外については1m以上	－
建築物等の高さの最高限度	31m	20m	31m
建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。		

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">地区の区分</td><td>地区の名称</td><td>Ｄ地区
（用途：工業地域）</td><td>Ｅ地区
（用途：工業地域）</td></tr>
<tr><td>地区の面積</td><td>約0.6ha</td><td>約2.7ha</td></tr>
<tr><td rowspan="5">建築物等に関する事項</td><td>建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(2)　カラオケボックスその他これに類するもの
(3)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
(4)　図書館、博物館その他これらに類するもの

(5)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(6)　公衆浴場
(7)　診療所（主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。）
(8)　老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの
(9)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(10)　自動車教習所
(11)　畜舎(15㎡を超えないものを除く。)
(12)　建築基準法別表第2(る)項第1号及び第2号に掲げるもの
(13)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設(工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。)
(14)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（を）項に規定されるものを除く。）</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　Ｄ地区で建築できないもの（(12)を除く。）
(2)　一戸建ての住宅</td></tr>
<tr><td>建築物の敷地面積の最低限度</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>壁面の位置の制限</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>建築物等の高さの最高限度</td><td colspan="2">31m</td></tr>
<tr><td>建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限</td><td colspan="2">建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。</td></tr>
</table>

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別所脇屋新田小金井地区は群馬県及び太田市の関連計画において産業拠点として位置付けられており、地域の発展と活性化を担う地区として、隣接する新田東部工業団地とともに工業的土地利用が求められている。

今回、民間事業者による工業用地開発事業の実施が確実であることから、市街化区域への編入及び準工業地域、工業地域及び工業専用地域の用途地域設定と併せて、用途の混在を抑制し周辺環境と調和した良好な工業地の形成及び維持保全を図るために地区計画を指定するものである。

平成三十年十一月作成

総括図（A0）S=1／25,000
（A3）S=1／70,000

太田都市計画

○市街化区域及び市街化調整区域の決定
昭和46年12月25日　群馬県告示第778号
○用途地域の決定
昭和48年12月20日　群馬県告示第781号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第656号
○用途地域の変更
昭和52年8月31日　群馬県告示第656号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第403号
○用途地域の変更
昭和60年5月31日　群馬県告示第404号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第271号
○用途地域の変更
昭和62年5月1日　群馬県告示第270号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第699号
○用途地域の変更
平成元年8月15日　群馬県告示第700号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第159号
○用途地域の変更
平成3年2月28日　群馬県告示第160号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第417号
○用途地域の変更
平成6年7月1日　群馬県告示第418号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第481号
○用途地域の変更
平成7年8月1日　群馬県告示第482号
○用途地域の決定
平成8年5月31日　群馬県告示第366号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成11年8月24日　群馬県告示第492号
○用途地域の変更
平成11年8月24日　太田市告示第46号
○用途地域の変更
平成14年9月10日　太田市告示第63号
○用途地域の変更
平成14年12月10日　大泉町告示第61号
○用途地域の変更
平成16年1月15日　太田市告示第1号
○用途地域の変更
平成17年3月18日　尾島町告示第9号
○用途地域の変更
平成17年3月28日　太田市告示第28号
○用途地域の変更
平成19年7月1日　太田市告示第393号
○用途地域の変更
平成19年12月25日　大泉町告示第54号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成21年8月11日　群馬県告示第319号
○用途地域の変更
平成21年8月11日　太田市告示第410号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成22年3月1日　群馬県告示第50号
○用途地域の変更
平成22年5月10日　大泉町告示第49号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成23年1月11日　群馬県告示第2号
○用途地域の変更
平成23年1月11日　太田市告示第3号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成27年3月22日　群馬県告示第158号
○用途地域の変更
平成27年5月22日　太田市告示第83号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成29年1月31日　群馬県告示第32号
○用途地域の変更
平成29年1月31日　太田市告示第14号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成30年10月26日　群馬県告示第298号
○用途地域の変更
平成30年10月26日　太田市告示第108号

街区公園（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.1	石塚公園	太田市金山町	約0.69ha
②	2.2.2	八幡川公園	太田市本町	0.17
③	2.2.4	東本町公園	太田市東本町	0.10
④	2.2.5	吉幡公園	太田市吉幡町	0.10
⑤	2.2.6	細谷野公園	太田市細谷野工業町	0.28
⑥	2.2.7	澤音公園	太田市台之郷町	0.12
⑦	2.2.8	石原第一公園	太田市石原町	0.26
⑧	2.2.9	丸合1号公園	太田市飯田町	0.15
⑨	2.2.10	丸合2号公園	太田市飯田町	0.15
⑩	2.2.11	丸合3号公園	太田市飯田町	0.15
⑪	2.2.12	丸合4号公園	太田市飯田町	0.20
⑫	2.2.13	丸合5号公園	太田市小舟木町	0.20
⑬	2.2.14	丸合7号公園	太田市飯塚町	0.29
⑭	2.2.15	柳町本公園	太田市新田町	0.23
⑮	2.2.16	宮前公園	太田市浜町	0.28
⑯	2.2.17	長田公園	太田市新田町	0.53
⑰	2.2.18	鍋一城公園	太田市長手町	0.19
⑱	2.2.19	睦町堀之公園	太田市新田町	0.17
⑲	2.2.20	利野第一公園	太田市高林東町	0.15
⑳	2.2.21	高林公園	太田市高林東町	0.33
㉑	2.2.22	東広公園	太田市東広町	0.67
㉒	2.2.23	利野竹本公園	太田市高林東町	0.20
㉓	2.2.24	利野南公園	太田市高林東町	0.23
㉔	2.2.25	西新町1号公園	太田市西新町	0.30
㉕	2.2.26	西新町2号公園	太田市西新町	0.20
㉖	2.2.27	西新町3号公園	太田市西新町	0.20
㉗	2.2.28	西新町4号公園	太田市西新町	0.20
㉘	2.2.29	西新町5号公園	太田市西新町	0.19
㉙	2.2.30	西新町6号公園	太田市西新町	0.30
㉚	2.2.31	藤公園	太田市藤阿久町	0.22
㉛	2.2.32	宮町北公園	太田市宮町	0.15
㉜	2.2.33	飯玉公園	太田市宮町	0.20
㉝	2.2.34	宮町東公園	太田市宮町	0.15
㉞	2.2.35	宮町南公園	太田市宮町	0.15
㉟	2.2.36	宮町西公園	太田市宮町	0.15
㊱	2.2.37	八幡一番公園	太田市八幡町	0.15
㊲	2.2.38	宮町西公園	太田市宮町	0.15
㊳	2.2.39	米沢川の公園	太田市米沢町	0.35
㊴	2.2.40	宮町一番公園	太田市宮町	0.19
㊵	2.2.41	宮町西公園	太田市宮町	0.15
㊶	2.2.42	沖一番公園	太田市宮町	0.15
㊷	2.2.43	宮町東公園	太田市宮町	0.15
㊸	2.2.44	宮町南公園	太田市宮町	0.15
㊹	2.2.45	相方公園	太田市東新町	0.29
㊺	2.2.46	石原公園	太田市東新町	0.36
㊻	2.2.47	ニッ梅公園	太田市東新町	0.42
㊼	2.2.48	三ッ屋東公園	太田市東新町	0.49
㊽	2.2.49	梅塚公園	太田市藤阿久町	0.18
㊾	2.2.50	宮中公園	太田市西本町	0.26
㊿	2.2.51	鍋一番公園	太田市浜町	0.21
(51)	2.2.52	尻焼公園	太田市藤阿久町	0.20
(52)	2.2.53	竹合公園	太田市藤阿久町	0.21
(53)	2.2.54	鳥合公園	太田市藤阿久町	0.23
(54)	2.2.55	田谷公園	太田市東新町	0.39
(55)	2.2.56	神上し公園	太田市長手町	0.18
(56)	2.2.57	鶴生田公園	太田市鶴生田町	0.40
(57)	2.2.58	長饗神社公園	太田市饗庭町	0.18
(58)	2.2.59	赤城下公園	太田市台新田町	0.67
(59)	2.2.60	田木公園	太田市徳川町	0.40
(60)	2.2.61	高屋公園	太田市徳川町	0.20
(61)	2.2.62	樋口公園	太田市徳川町	0.20
(62)	2.2.63	長良川中央公園	太田市中島町	0.70
(63)	2.2.64	切戸公園	太田市切戸町	0.25
(64)	2.2.65	阿久津公園	太田市阿久津町	0.19
(65)	2.2.66	細谷公園	太田市細谷町	0.13
(66)	2.2.67	八幡南公園	太田市八幡町	0.19
(67)	2.2.68	みどりの公園	太田市みどり町	0.15
(68)	2.2.69	めだか公園	太田市藤阿久町	0.12
(69)	2.2.70	いずみ中央公園	太田市藤阿久町	0.60
(70)	2.2.71	つくし公園	太田市藤阿久町	0.16
(71)	2.2.72	ひばり公園	太田市藤阿久町	0.16
(72)	2.2.73	野倉公園	太田市藤阿久町	0.52
(73)	2.2.74	上・中・北	太田市藤阿久町	0.39
(74)	2.2.75	中区田公園	太田市藤阿久町	0.49
(75)	2.2.76	安井公園	太田市藤阿久町	0.15
(76)	2.2.77	大村公園	太田市藤阿久町	0.68
(77)	2.2.78	新田みどりの公園	太田市新田本町	0.38
(78)	2.2.79	東本町2号公園	太田市東本町	0.72

近隣公園（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	3.3.1	高田公園	太田市本町	約3.21ha
②	3.3.2	天神公園	太田市浜町	1.6
③	3.3.3	太田中央公園	太田市強戸町	1.6
④	3.3.4	九合石切公園	太田市小舟木町	1.5
⑤	3.3.5	東新町中央公園	太田市東新町	2.3
⑥	3.3.6	西新町中央公園	太田市西新町	2.2
⑦	3.3.7	西新町南公園	太田市西新町	1.7
⑧	3.3.8	三光町中央公園	太田市三光町	1.0
⑨	3.3.9	西藤中央公園	太田市藤阿久町	1.5
⑩	3.3.10	太田北之芝公園	太田市台之郷	1.1
⑪	3.3.11	宮内公園	太田市鶴瀬町	1.5
⑫	3.3.12	宝森公園	太田市下田島町	1.6
⑬	3.3.13	尻島公園	太田市尻島町	3.9
⑭	3.3.14	藤塚公園	太田市金山町	1.0
⑮	3.3.15	千歳公園	太田市沢野町	1.0
⑯	3.3.16	飯蒲高公園	太田市飯蒲高町	2.1
⑰	3.3.17	早川公園	太田市新田早川町	1.9

その他の公園（太田都市計画）

番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	5.6.1	金山総合公園	太田市長手町	約51.89ha
②	6.5.1	太田市運動公園	太田市新屋町	17.0
③	6.5.2	太田市武道館総合公園	太田市強戸町・沢野町	19.0
④	7.6.1	西山公園	太田市市金山町	45.4
⑤	7.6.2	東山公園	太田市市金山町	22.7
⑥	1	八王子台公園	太田市西長岡町	17.3

緑地（太田都市計画）

番号	緑地番号	緑地名	位置	面積
①	1	西原工業団地緑地	太田市西新町	2.2ha
②	2	宝緑地	〃 宝町	1.9
③	3	糸緑地	〃 宝町	1.1
④	4	高3緑地	〃 飯塚町	0.93
⑤	5	上宝緑地	〃 飯塚町	0.62
⑥	7	鶴良橋可川緑地	太田市鶴生田町・台町	126.0
⑦	9	太川緑水緑地	太田市新田沢野地内	5.7

風致地区

名称	面積
金山風致地区	約329.9ha
矢中中央地区	11.6
小泉城跡風致地区	18.1
計	359.6

特定用途制限地域

番号	名称	面積
①	勝光地区	約 60ha
②	薮塚本町地区	1,996

高度利用地区

番号	名称	面積
①	太田駅前口第二地区	約0.8ha

防火・準防火地域

種類	面積
防火地域	約 6.6ha
準防火地域	45.6

地区計画

地区整理番号	名称	告示決定年月日（最終変更年月日）	面積
①	東長岡地区	平6.7.1	約 6.6ha　A地区5.6ha　B地区3.2ha
②	台沢地区	平6.7.1（平22.12.1）	29.1
③	城南町地区	平11.8.26（平18.7.1）	40.9　A地区31.4　B地区4.7　C地区5.0
④	八幡河原地区	平11.8.26	6.2
⑤	石原中工業団地	平11.8.26	18.2
⑥	寺野倉庫地区	平7.8.1（平27.7.10）	33.8
⑦	市場前地区	平17.3.28	3.0　A地区0.7　B地区2.1
⑧	大島地区	平21.6.11	9.9　A地区5.9　B地区2.3　C地区1.7
⑨	東長岡第三工業団地	平21.6.11	19.0　A地区7.9　B地区10.9　C地区1.2
⑩	台沢(工業団地)地区	平21.6.11	41.2
⑪	飯塚地区	平21.6.11	20.7　A地区10.0　B地区9.0　C地区1.8
⑫	強戸藤阿久地区	平26.5.25（平30.10.9）	30.7
⑬	吉沢西原地区	平26.1.31	57.3　A地区36.0　B地区18.1　C地区1.0
⑭	東長岡南地区	平28.1.31	7.5　A地区6.3　B地区1.2
⑮	石塚工業団地地区	平29.3.24（平30.10.9）	8.2　A地区5.6　B地区1.6
⑯	新城東工業団地地区	平30.10.9	32.4　A地区30.0　B地区1.8
⑰	藤塚工業団地地区	平30.10.26	8.1
⑱	新田駅工業団地（東）	平30.10.26	19.5　A地区9.4　B地区9.2　C地区1.9
⑲	新田駅工業団地（西）	平30.10.26	4.6

備考）現在については、地区内の農振農用地は区域外となりますが、上記区域（32.8ha）は農振農用地を含む区域となります。

地区名	別所脇屋新田小金井地区
面積	約34.8ha

（注）本図は、都市計画の概略を示すもので、その詳細については、太田市役所、大泉町役場の縦覧用図書を参照してください。

太田都市計画道路

路線番号	路線名称	起点	終点	幅員	延長
1.3.1	北関東横断道路	太田市西長岡町	太田市市金山町	23.5	約6,530
3.2.1	上武国道	太田市二ッ小屋町	太田市小舟木町	30	6,040
3.2.2	太尾線	太田市西野下田中町	大泉町大字小泉	30	15,700
3.3.1	和田下小金線	大泉町大字和田	大泉町大字下小泉	22	2,470
3.3.3	小金石田線	大泉町大字下小泉	大泉町大字石田	22	3,400
3.3.6	新本戸吉田線	大泉町大字笠木戸	大泉町大字吉田	22	1,450
3.3.7	太田東線	太田市東本町	太田市古戸町	22	6,800
3.3.8	国道50号線	太田市打出町	太田市高林西町	25.5	6,580
3.3.9	川上上小金線	太田市川上町	大泉町大字上小泉	23.5	8,290
3.3.10	太田足利線	太田市東本町	太田市東長岡町	22	3,010
3.3.11	太田尾島線	太田市高林西町	太田市高林東町	22	680
3.4.12	新町通線	太田市東本町	太田市東新町	20	2,450
3.3.13	鶴塚中央線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	24.8	770
3.4.14	太田駅前口線	太田市新田町	太田市飯田町	18	920
3.4.15	太田駅前口線	太田市石戸新町	太田市西長岡町	18	4,790
3.4.16	飯塚西原町線	太田市飯塚町	太田市西新町	18	6,670
3.3.17	群馬県道新田線	太田市新田町	太田市小金井町	18	3,650
3.4.18	東藤阿久線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	16	3,620
3.4.19	内ヶ島工小泉線	太田市内ヶ島町	大泉町大字工小泉	25	2,620
3.3.20	強戸藤阿久線	太田市強戸町	太田市藤阿久町	15	10,170
3.3.21	太田東部環線	太田市石塚町	太田市強戸町	15	1,620
3.3.22	駅前東通線	太田市駅前町	太田市駅前町	14	1,090
3.4.23	小舞木笠木戸線	太田市小舞木町	大泉町大字笠木戸	16	4,850
3.4.24	太尾尾島線	太田市大字下小泉	太田市吉沢町	15	14,630
3.3.25	西本町西野倉線	太田市西本町	太田市西野倉町	15	3,460
3.3.26	内ヶ島一島線	太田市内ヶ島町	太田市東新町	25	480
3.4.27	太田駅前線	太田市東本町	太田市永山町	17	4,880
3.3.28	太田市八幡町	太田市八幡町	太田市東本町	12	1,220
3.3.29	上田中央通線	太田市福屋町	太田市飯塚町	12	9,600
3.3.30	本町新市線	太田市本町	太田市新田町	12	1,620
3.4.31	尾島駅前線	太田市尾島町	太田市尾島町	16	2,860
3.3.32	太田尾島線	太田市尾島町	太田市尾島町	16	2,860
3.3.33	太田大舞木線	太田市大舞木町	太田市大舞木町	12	約 6,130
3.3.34	台新田中央線	太田市台新田町	太田市台新田町	12	1,050
3.3.35	台新田二小屋町	太田市台新田町	太田市二小屋町	12	1,030
3.3.36	東本町新田線	太田市東本町	太田市新田町	12	1,050
3.3.37	太田新北口線	太田市東本町	太田市東本町	12	80
3.3.38	中野小泉線	大泉町大字小泉	大泉町大字中小泉	12	2,210
3.3.39	小泉石田線	大泉町大字石田	大泉町大字石田	12	1,040
3.3.40	寺村新田野線	太田市新田野町	太田市新田野町	12	390
3.3.41	阿久津田松線	太田市阿久津町	太田市田松町	20	3,370
3.3.42	新田野田野線	太田市野田町	太田市新田野町	12	2,700
3.3.43	太田東部環線	太田市石塚町	太田市強戸町	18	1,480
3.3.44	強戸藤阿久線	太田市藤阿久町	太田市強戸町	16	3,220
3.4.45	上田中小金線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	12	5,470
3.4.46	東矢島工業線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	12	5,740
3.4.47	東矢島工業線	太田市藤阿久町	太田市東矢島町	12	3,100
3.4.48	東矢島工業線	太田市藤阿久町	太田市東矢島町	14	1,680
3.4.49	東矢島工業線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	16	2,050
3.4.50	鶴塚西原町線	太田市鶴塚町	太田市西新町	9	450
3.4.51	太田東部環線	太田市石塚町	太田市強戸町	18	4,000
3.4.52	太田東部環線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	20	2,880
3.4.53	太田東部環線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	13	1,170
3.4.54	太田東部環線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	14	3,040
3.4.55	太田東部環線	太田市藤阿久町	太田市藤阿久町	13	2,340
3.4.56	東矢島工業線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	14	1,090
3.4.57	長饗東矢島線	太田市饗庭町	太田市東矢島町	12	630
3.4.58	東矢島工業線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	16	1,000
3.4.59	長饗東矢島線	太田市饗庭町	太田市東矢島町	16	920
3.4.60	太田市強戸線	太田市強戸町	太田市強戸町	25	6,070
3.4.61	太田駅前線	太田市駅前町	太田市永山町	25	5,200
3.4.62	太田市芳町線	太田市芳町	太田市下田島町	25	6,150
3.4.63	台新田西原線	太田市台新田町	太田市台新田町	25	5,550
3.4.64	台新田工場線	太田市台新田町	太田市屋宮町	16	1,080
3.4.65	台新田一号線	太田市台新田町	太田市台新田町	12	910
3.4.66	東本町新田線	太田市台新田町	太田市台新田町	12	910
3.4.67	台新田二小屋線	太田市台新田町	太田市台新田町	12	1,040
3.4.68	中野小泉線	太田市中野町	太田市小泉町	12	1,100
3.4.69	小泉石田線	太田市小泉町	太田市石田町	12	1,100
3.4.70	鶴塚西原線	太田市鶴塚町	太田市西新町	12	1,100
3.4.71	阿久津田松線	太田市阿久津町	太田市田松町	20	3,370
3.4.72	鶴塚西原線	太田市西新町	太田市鶴塚町	12	1,040
3.4.73	台一島線	太田市台一島町	太田市東長岡町	12	1,040
3.4.74	阿久津田松線	太田市阿久津町	太田市田松町	20	3,370
3.4.75	鶴塚西原線	太田市西新町	太田市鶴塚町	12	1,040
3.4.76	東矢島工業線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	16	1,000
3.4.77	東矢島工業線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	16	1,000
3.4.78	長饗北工業線	太田市饗庭町	太田市東矢島町	16	1,000
3.4.79	長饗北工業線	太田市饗庭町	太田市東矢島町	16	920
3.4.80	太田市強戸線	太田市強戸町	太田市強戸町	25	6,070
3.4.81	太田駅前線	太田市駅前町	太田市永山町	25	5,200
3.4.82	太田市芳町線	太田市芳町	太田市下田島町	25	6,150
3.4.83	台新田西原線	太田市台新田町	太田市台新田町	25	5,550
3.4.84	台新田工場線	太田市台新田町	太田市屋宮町	16	1,080
3.4.85	台一島線	太田市台一島町	太田市東長岡町	12	910
3.4.86	東本町新田線	太田市台新田町	太田市台新田町	12	910
3.4.87	台二小屋線	太田市台新田町	太田市台新田町	12	910
3.5.88	太田大舞木線	太田市大舞木町	太田市大舞木町	12	約 1,320
3.5.89	台海東1号線	太田市台海町	太田市東本町	12	約 330
3.5.90	東本町新田線	太田市東本町	太田市新田町	12	1,650
3.5.91	台海東2号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.92	台海東3号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.93	台海東4号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.94	台海東5号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.95	台海東6号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.96	台海東7号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.97	台海東8号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.98	台海東9号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.99	台海東10号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.100	台海東11号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.101	台海東12号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.102	台海東13号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.103	台海東14号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.104	台海東15号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.105	台海東16号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.106	台海東17号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.107	台海東18号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.108	台海東19号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.109	台海東20号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.110	台海東21号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.111	台海東22号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.112	台海東23号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.113	台海東24号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.114	台海東25号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.115	台海東26号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.116	台海東27号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.117	台海東28号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.118	台海東29号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.119	台海東30号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.120	台海東31号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.121	台海東32号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.122	台海東33号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.123	台海東34号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.124	台海東35号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.125	台海東36号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.126	台海東37号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.127	台海東38号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.128	台海東39号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.129	台海東40号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.130	台海東41号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.131	台海東42号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.132	台海東43号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.133	台海東44号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.134	台海東45号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.135	台海東46号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.136	台海東47号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.137	台海東48号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.138	台海東49号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.139	台海東50号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.140	台海東51号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.141	台海東52号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.142	台海東53号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.143	台海東54号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.144	台海東55号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.145	台海東56号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.146	台海東57号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.147	台海東58号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.148	台海東59号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.149	台海東60号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.150	台海東61号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.151	台海東62号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.152	台海東63号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.153	台海東64号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.154	台海東65号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.155	台海東66号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.156	台海東67号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.157	台海東68号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.158	台海東69号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.159	台海東70号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.160	台海東71号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.161	台海東72号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.162	台海東73号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.163	台海東74号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.164	台海東75号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.165	台海東76号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.166	台海東77号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.167	台海東78号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.168	台海東79号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.169	台海東80号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.170	台海東81号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.171	台海東82号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.172	台海東83号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.173	台海東84号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.174	台海東85号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.175	台海東86号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.176	台海東87号線	太田市台海町	太田市東本町	12	1,650
3.5.177	台海東88号線

太田市　都市計画課

計　画　図　1

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

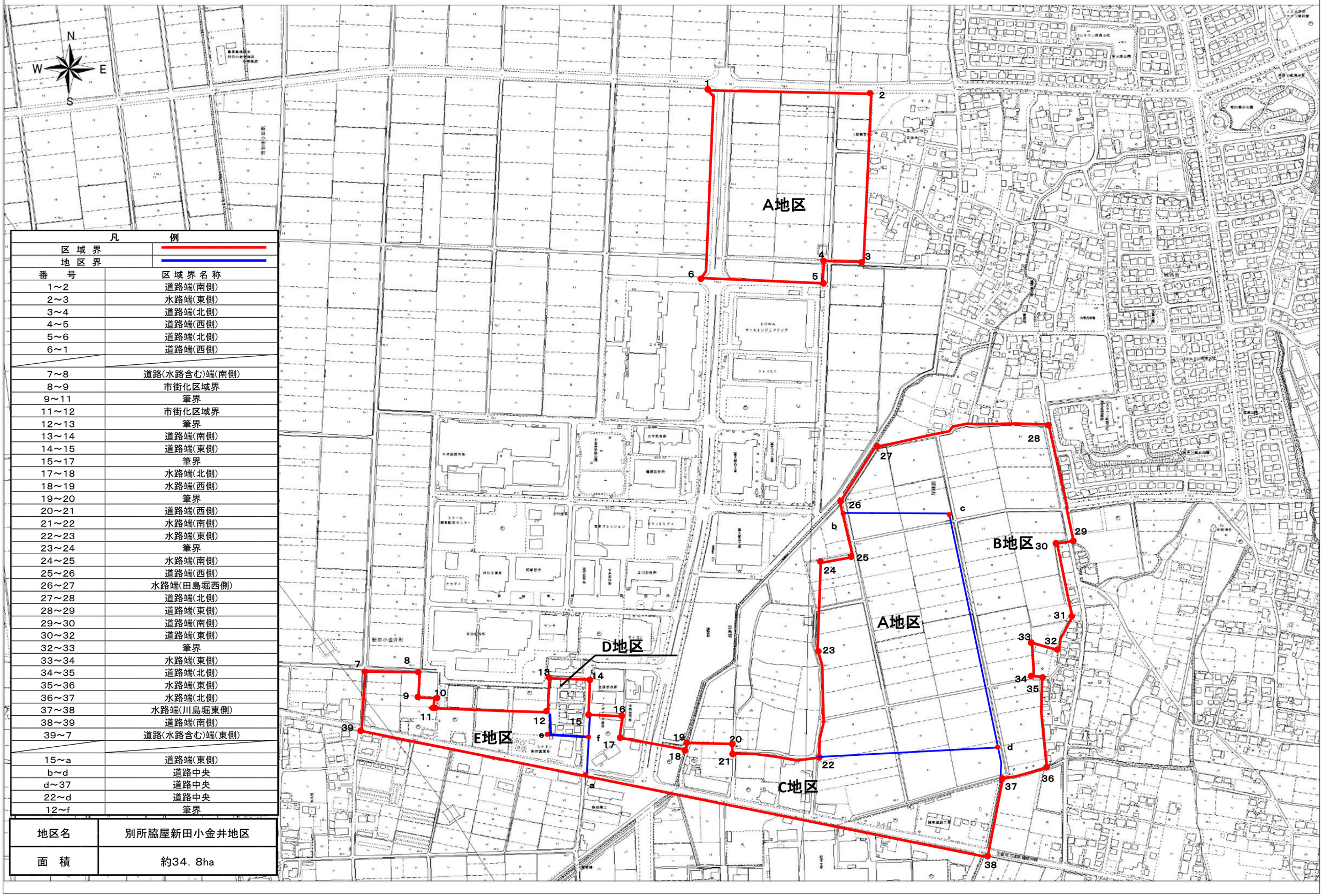

凡　例	
区 域 界	
地 区 界	
番　号	区 域 界 名 称
1～2	道路端(南側)
2～3	水路端(東側)
3～4	道路端(北側)
4～5	道路端(西側)
5～6	道路端(北側)
6～1	道路端(西側)
7～8	道路(水路含む)端(南側)
8～9	市街化区域界
9～11	筆界
11～12	市街化区域界
12～13	筆界
13～14	道路端(南側)
14～15	道路端(東側)
15～17	筆界
17～18	水路端(北側)
18～19	水路端(西側)
19～20	筆界
20～21	道路端(西側)
21～22	水路端(南側)
22～23	水路端(東側)
23～24	筆界
24～25	水路端(南側)
25～26	道路端(西側)
26～27	水路端(田島堀西側)
27～28	道路端(北側)
28～29	道路端(東側)
29～30	道路端(南側)
30～32	道路端(東側)
32～33	筆界
33～34	水路端(東側)
34～35	道路端(北側)
35～36	水路端(東側)
36～37	水路端(北側)
37～38	水路端(川島堀東側)
38～39	道路端(南側)
39～7	道路(水路含む)端(東側)
15～a	道路端(東側)
b～d	道路中央
d～37	道路中央
22～d	道路中央
12～f	筆界

地区名	別所脇屋新田小金井地区
面　積	約34．8ha

太田市　都市計画課

計　画　図 2

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

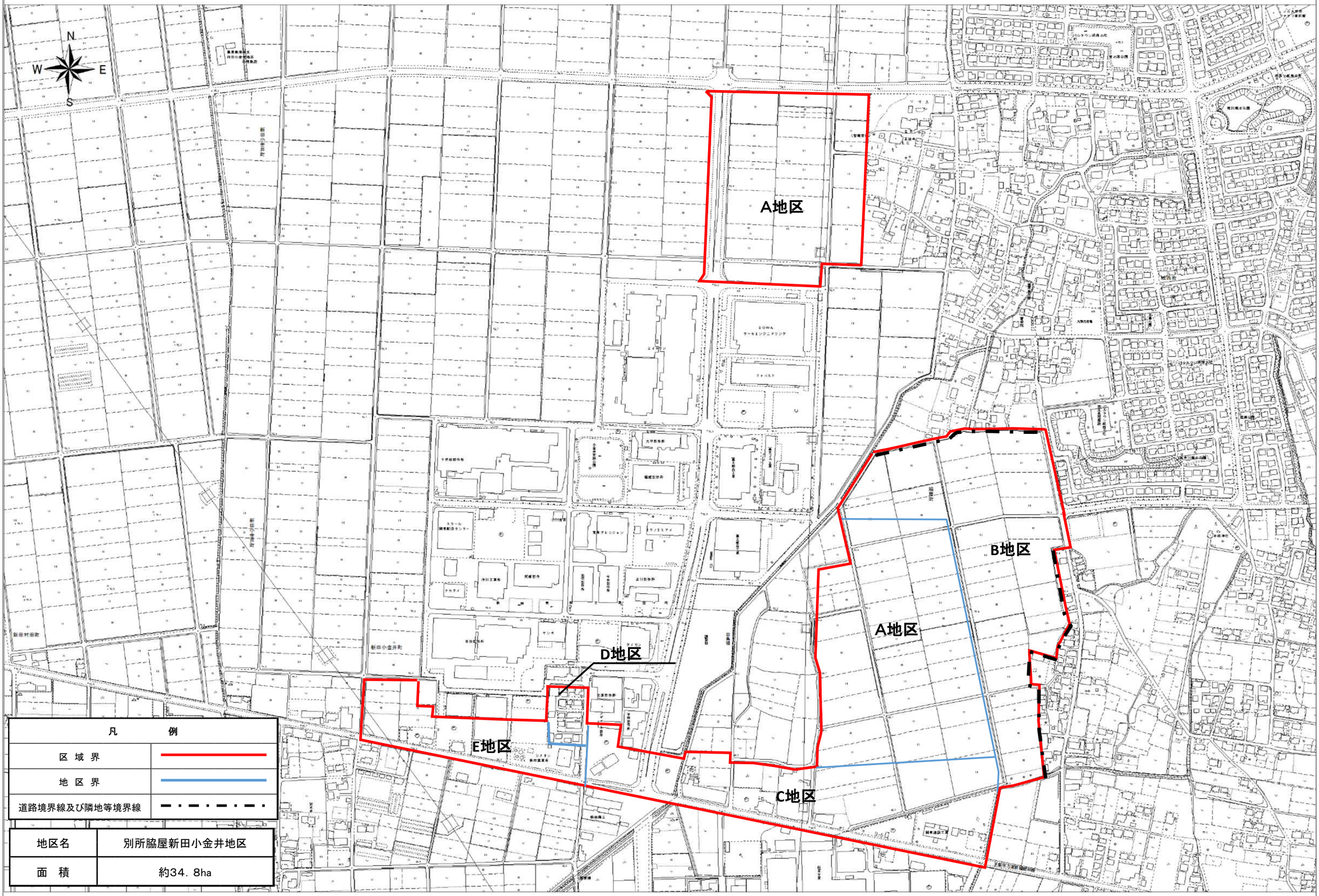

凡　　例	
区 域 界	
地 区 界	
道路境界線及び隣地等境界線	

地区名	別所脇屋新田小金井地区
面　積	約34．8ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図

縮尺　A1:S=1/2500（A3:S=1/5000）

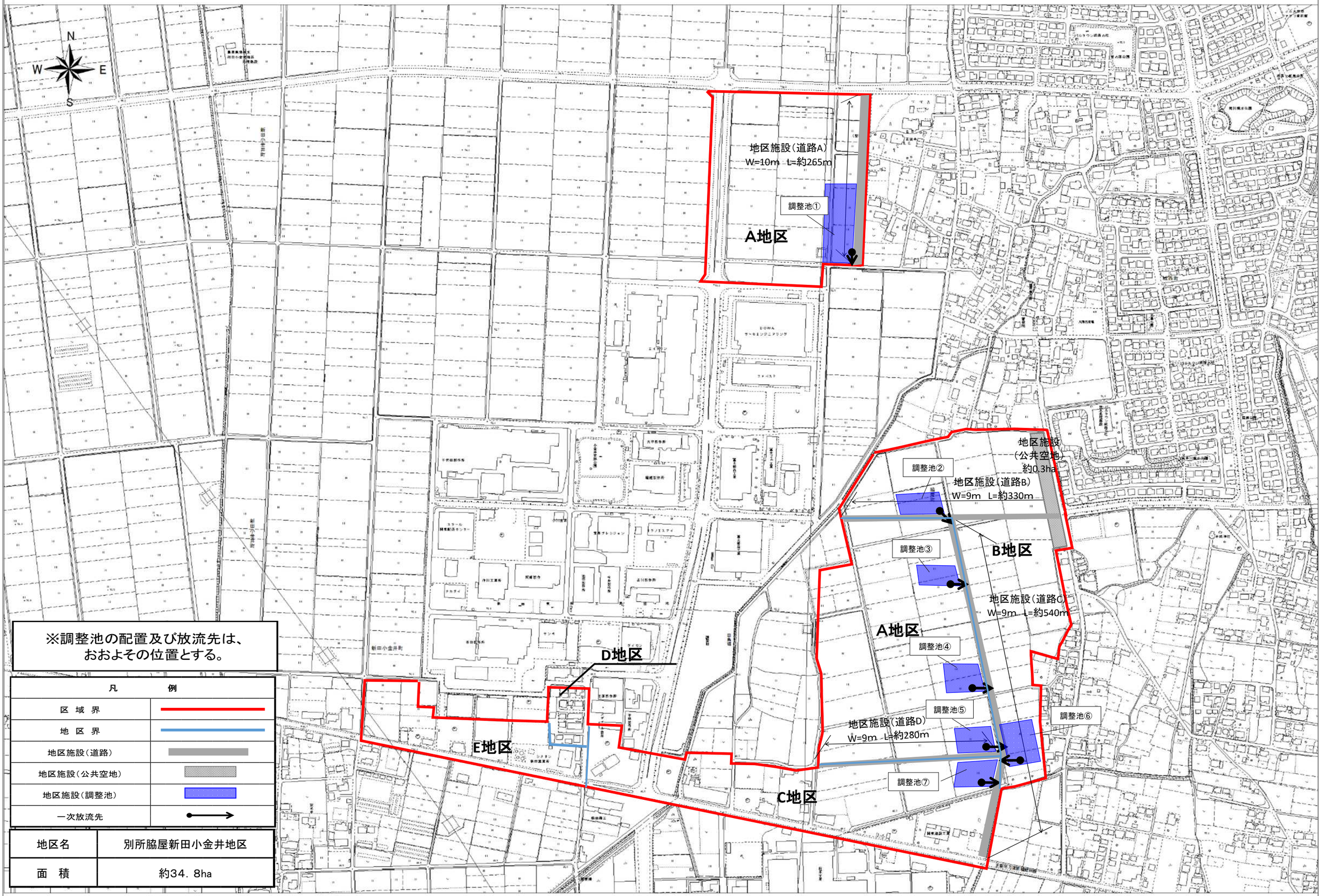

※調整池の配置及び放流先は、
おおよその位置とする。

凡　　例	
区　域　界	
地　区　界	
地区施設（道路）	
地区施設（公共空地）	
地区施設（調整池）	
一次放流先	

地区名	別所脇屋新田小金井地区
面　積	約34．8ha

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画新田上中地区計画を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td>新田上中地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td>太田市新田上中町の一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">規　　模</td><td>約7.3ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区計画の目標</td><td>本地区は、太田市の西端部に位置する境北部工業団地に隣接しており、国道17号上武道路及び主要地方道前橋館林線に近接するなど、交通環境に恵まれた地区である。
隣接する伊勢崎市に跨る境北部工業団地については、本市の基幹産業である輸送用機器製造業に加え、多様な業種の工場が立地する工業団地となっていることから、本地区が当該工業団地と一体となり、本市の産業拠点として、新たな基幹産業の育成及び工業都市としての更なる発展・活性化を担うため、地区計画の策定により、地区の特性に応じた良好な市街地環境の形成を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td>本地区は、健全かつ合理的な工業的土地利用により、周辺環境とも調和の取れた新たな工業用地として産業機能の維持・拡充を図り、生産性の高い工業拠点機能の強化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区施設の整備の方針</td><td>本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区内に道路を配置し、地区内における個別の開発区域内においては、地区内の雨水排水を適正に処理するための調整池等を設置し、放流先の処理能力に応じた放流量に抑制するとともに、他法令等に基づき、緑地及び空地等を適正に配置する。
なお、調整池については設置後、施設管理者により流出抑制機能が継続できるよう、良好な維持管理を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td>地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度及び建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針</td><td>工場等の立地に際しては、敷地内の緑化及び緩衝帯としての緑地の設置に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">地区整備計画</td><td rowspan="2" colspan="2">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td>道路Ａ　幅員10m　　延長約280m
道路Ｂ　幅員 2m　　延長約260m　※伊勢崎市道含め　幅員8m</td></tr>
<tr><td>調整池</td><td>① 配置 ･･･ 地区施設配置図には、「都市計画法による市街化区域および市街化調整区域の区域区分と治水事業との調整措置等に関する方針について（昭和45年1月8日局長通達）」に則り協議した結果（以下、「治水協議結果」とする。）に基づくおおむねの位置を示すものとする。
② 許容放流量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
③ 必要調節容量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
④ 放流先の位置 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">建築物等に関する事項</td><td colspan="2">建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　カラオケボックスその他これに類するもの
(2)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(3)　公衆浴場
(4)　診療所(主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。)
(5)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(6)　自動車教習所
(7)　畜舎
(8)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。）
(9)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（わ）項に規定されるものを除く。）</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物の敷地面積の最低限度</td><td>1,000㎡
（ただし、工場、事務所、倉庫(倉庫業を含む。)に限る。）</td></tr>
</table>

		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、次に掲げる数値とする。（ただし、隅切り部分は除く。） (1)　道路境界線については3m以上 (2)　隣地等境界線については1m以上
		建築物等の高さの最高限度	31m
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

新田上中地区は群馬県及び太田市の関連計画において産業拠点として位置づけられており、地域の発展と活性化を担う地区として、隣接する境北部工業団地とともに工業的土地利用が求められている。

今回、民間事業者による工業用地造成事業の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するのに伴い、工業専用地域の用途地域指定と併せて、地区計画の指定を行い、地区の特性に応じた合理的な建築物及び土地利用の規制及び誘導により、地区内の良好な工業環境の創出及び保全と周辺環境とも調和した市街地形成を図るものである。

平成三十年十一月作成

総括図 （A0）S＝1／25,000
（A3）S＝1／70,000

太田都市計画

○市街化区域及び市街化調整区域の決定
昭和46年12月25日 群馬県告示第778号
○用途地域の決定
昭和48年12月20日 群馬県告示第781号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和52年８月31日 群馬県告示第658号
○用途地域の変更
昭和52年８月31日 群馬県告示第659号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和60年５月31日 群馬県告示第403号
○用途地域の変更
昭和60年５月31日 群馬県告示第404号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和62年５月１日 群馬県告示第271号
○用途地域の変更
昭和62年５月１日 群馬県告示第270号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成元年８月15日 群馬県告示第699号
○用途地域の変更
平成元年８月15日 群馬県告示第700号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成３年２月28日 群馬県告示第159号
○用途地域の変更
平成３年２月28日 群馬県告示第160号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成６年７月１日 群馬県告示第417号
○用途地域の変更
平成６年７月１日 群馬県告示第418号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成７年８月１日 群馬県告示第481号
○用途地域の変更
平成７年８月１日 群馬県告示第482号
○用途地域の決定
平成８年５月31日 群馬県告示第366号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成11年８月24日 群馬県告示第492号
○用途地域の変更
平成11年８月24日 太田市告示第46号
○用途地域の変更
平成14年９月10日 太田市告示第63号
○用途地域の変更
平成14年12月10日 大泉町告示第61号
○用途地域の変更
平成16年１月15日 太田市告示第１号
○用途地域の変更
平成17年３月18日 尾島町告示第９号
○用途地域の変更
平成17年３月28日 太田市告示第28号
○用途地域の変更
平成19年７月１日 太田市告示第393号
○用途地域の変更
平成19年12月25日 大泉町告示第54号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成21年８月11日 群馬県告示第319号
○用途地域の変更
平成21年８月11日 太田市告示第410号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成22年３月１日 群馬県告示第50号
○用途地域の変更
平成22年５月10日 大泉町告示第49号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成23年１月11日 群馬県告示第２号
○用途地域の変更
平成23年１月11日 太田市告示第３号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成27年５月22日 群馬県告示第158号
○用途地域の変更
平成27年５月22日 太田市告示第83号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成29年１月31日 群馬県告示第32号
○用途地域の変更
平成29年１月31日 太田市告示第14号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成30年10月26日 群馬県告示第298号
○用途地域の変更
平成30年10月26日 太田市告示第108号

街区公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.1	呑龍公園	太田市金山町	約0.49ha
②	2.2.2	八瀬川公園	太田市本町	0.17
③	2.2.4	東本町公園	太田市東本町	0.10
④	2.2.5	市場公園	太田市高瀬町	0.10
⑤	2.2.6	植木野公園	太田市植木野町	0.28
⑥	2.2.7	擇善公園	太田市台之郷町	0.12
⑦	2.2.8	石原公園	太田市石原町	0.26
⑧	2.2.9	九合１号公園	太田市飯田町	0.25
⑨	2.2.10	九合２号公園	太田市飯田町	0.15
⑩	2.2.11	九合３号公園	太田市新島町	0.63
⑪	2.2.12	九合４号公園	太田市飯田町	0.20
⑫	2.2.13	九合５号公園	太田市小舞木町	0.20
⑬	2.2.14	九合７号公園	太田市飯塚町	0.29
⑭	2.2.15	神明木公園	太田市浜町	0.19
⑮	2.2.16	宮前公園	太田市浜町	0.28
⑯	2.2.17	高田公園	太田市新井町	0.53
⑰	2.2.18	御庵公園	太田市新井町	0.19
⑱	2.2.19	稲荷塚公園	太田市新井町	0.17
⑲	2.2.20	向野公園	太田市高林寿町	0.16
⑳	2.2.21	高林公園	太田市高林東町	0.33
㉑	2.2.22	末広公園	太田市末広町	0.67
㉒	2.2.23	向野中央公園	太田市高林東町	0.29
㉓	2.2.24	向野南公園	太田市高林東町	0.23
㉔	2.2.25	西新町１号公園	太田市西新町	0.50
㉕	2.2.26	西新町２号公園	太田市西新町	0.30
㉖	2.2.27	西新町３号公園	太田市西新町	0.20
㉗	2.2.28	西新町４号公園	太田市西新町	0.20
㉘	2.2.29	西新町５号公園	太田市西新町	0.19
㉙	2.2.30	西新町６号公園	太田市西新町	0.30
㉚	2.2.31	藤公園	太田市藤阿久町	0.22
㉛	2.2.32	宝町北公園	太田市宝町	0.15
㉜	2.2.33	飯玉公園	太田市宝町	0.20
㉝	2.2.34	宝町東公園	太田市宝町	0.15
㉞	2.2.35	宝町南公園	太田市宝町	0.15
㉟	2.2.36	五反田公園	太田市宝町	0.25
㊱	2.2.37	一番公園	太田市宝町	0.19
㊲	2.2.38	宝町西公園	太田市宝町	0.15
㊳	2.2.39	二番公園	太田市宝町	0.16
㊴	2.2.40	つる公園	太田市鶴生田町	0.19
㊵	2.2.41	新島公園	太田市東新町	0.21
㊶	2.2.42	杉之下公園	太田市東新町	0.31
㊷	2.2.43	琴平公園	太田市東新町	0.30
㊸	2.2.44	宮の下公園	太田市東新町	0.33
㊹	2.2.45	相方公園	太田市東新町	0.29
㊺	2.2.46	若富公園	太田市東新町	0.36
㊻	2.2.47	二ッ堀公園	太田市東新町	0.42
㊼	2.2.48	三ッ堀東公園	太田市東新町	0.49
㊽	2.2.49	地蔵公園	太田市藤阿久町	0.18
㊾	2.2.50	谷中公園	太田市西本町	0.26
㊿	2.2.51	稲荷公園	太田市浜町	0.21
51	2.2.52	浜町今井公園	太田市浜町	0.20
52	2.2.53	住吉公園	太田市藤阿久町	0.21
53	2.2.54	落合公園	太田市藤阿久町	0.21
54	2.2.55	沼田公園	太田市東新町	0.39
55	2.2.56	仲よし公園	太田市東別所町	0.18
56	2.2.57	鶴生田公園	太田市鶴生田町	0.40
57	2.2.58	東別所公園	太田市東別所町	0.18
58	2.2.59	赤城下公園	太田市清原町	0.67
59	2.2.60	清水公園	太田市清原町	0.40
60	2.2.61	高原公園	太田市龍舞町	0.20
61	2.2.62	榎戸公園	太田市龍舞町	0.20
62	2.2.63	世良田今井公園	太田市世良田町	0.20
63	2.2.64	居所公園	太田市岩松町	0.25
64	2.2.65	阿久津公園	太田市阿久津町	0.10
65	2.2.66	駒形公園	太田市堀口町	0.10
66	2.2.67	八幡南公園	太田市岩松町	0.25
67	2.2.68	みどり公園	太田市新田早川町	0.15
68	2.2.69	めだか公園	太田市新田早川町	0.12
69	2.2.70	いずみ中央公園	太田市新田早川町	0.89
70	2.2.71	つくし公園	太田市新田早川町	0.16
71	2.2.72	ひばり公園	太田市新田早川町	0.16
72	2.2.73	市野倉公園	太田市新田市野倉町	0.52
73	2.2.74	上中公園	太田市新田上中町	0.39
74	2.2.75	中江田公園	太田市新田中江田町	0.49
75	2.2.76	金井公園	太田市新田金井町	0.15
76	2.2.77	大村公園	太田市新田大町	0.48
77	2.2.78	新田あおぞら公園	太田市新田木崎町	0.38
78	2.2.79	東本町２号公園	太田市東本町	0.72

近隣公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	3.3.1	高山公園	太田市本町	約3.2ha
②	3.3.2	天神公園	太田市浜町	1.6
③	3.3.3	太田中央公園	太田市飯田町	1.6
④	3.3.4	九合６号公園	太田市小舞木町	1.5
⑤	3.3.5	東新町中央公園	太田市東新町	2.3
⑥	3.3.6	西新町中央公園	太田市西新町	2.2
⑦	3.3.7	西新町南公園	太田市西新町	1.7
⑧	3.3.8	宝町中央公園	太田市宝町	1.0
⑨	3.3.9	西藤中央公園	太田市藤阿久町	1.5
⑩	3.3.10	太田北之庄公園	太田市由良町	1.1
⑪	3.3.11	竜内公園	太田市龍舞町	1.5
⑫	3.3.12	宝南公園	太田市下田島町	1.6
⑬	3.3.13	尾島公園	太田市亀岡町	3.9
⑭	3.3.14	薬師公園	太田市世良田町	1.0
⑮	3.3.15	千歳公園	太田市岩松町	1.0
⑯	3.3.16	備前島公園	太田市備前島町	2.1
⑰	3.3.17	早川公園	太田市新田早川町	1.9

その他の公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
1	5.6.1	金山総合公園	太田市長手町	約51.9ha
2	6.5.1	太田市運動公園	太田市飯塚町	17.0
3	6.5.2	太田市北部運動公園	太田市上強戸町・大鷲町・吉沢町	19.0
4	7.6.1	西山公園	太田市金山町	45.4
5	7.6.2	東山公園	太田市金山町	37.7
6	1	八王子山公園	太田市西長岡町	17.3

緑地（太田都市計画）

図面対照番号	緑地番号	緑地名	位置	面積
1	1	西部工業団地緑地	太田市西新町	約2.2ha
2	2	宝緑地	〃 宝町	1.9
3	3	泉緑地	〃 宝町	1.1
4	4	高上緑地	〃 飯塚町	0.23
5	5	上房緑地	〃 飯塚町	0.62
7	7	渡良瀬川河川緑地	太田市吉沢町・原宿町・只上町・市場町	126.0
9	9	大川親水緑地	太田市新田市野井町	5.7

風致地区

名称	面積
金山風致地区	約320.9ha
天神山風致地区	11.0
小泉城跡風致地区	18.1
計	350.0

特定用途制限地域

図面対照番号	名称	面積
①	観光地区	約 40ha
②	藪塚本町地区	1,996

高度利用地区

図面対照番号	名称	面積
①	太田駅南口第二地区	約0.8ha

防火・準防火地域

種類	面積
防火地域	約 8.0ha
準防火地域	45.6

地区計画

図面対照番号	名称	当初決定年月日（最終変更年月日）	面積
①	東長岡地区	平6.7.1	約 6.8ha A地区3.6ha B地区3.2ha
②	吉沢地区	平6.7.1（平22.10.1）	20.1
③	城西町地区	平11.8.24（平19.7.1）	40.9 A地区32.4 B地区4.7 C地区3.8
④	八幡河原地区	平11.8.24	6.2
⑤	石原町下小林町地区	平11.8.24	18.3
⑥	市野井反町地区	平7.8.1（平27.7.10）	33.8
⑦	市場前原地区	平17.3.28	5.8 A地区3.7 B地区2.1
⑧	大島地区	平21.8.11	9.9 A地区5.9 B地区2.3 C地区1.7
⑨	東長岡伊豆山地区	平21.8.11	10.0 A地区7.9 B地区0.9 C地区1.2
⑩	太田さくら工業団地地区	平21.8.11	41.2
⑪	飯塚地区	平21.8.11	20.7 A地区10.0 B地区8.9 C地区1.8
⑫	別所脇屋地区	平28.3.25（平30.10.9）	30.7
⑬	吉沢原宿地区	平29.1.31	57.3 A地区38.0 B地区18.3 C地区1.0
⑭	東長岡西地区	平29.1.31	7.5 A地区6.3 B地区1.2
⑮	矢場工業団地地区	平29.3.24（平30.10.9）	9.2 A地区5.6 B地区3.6
⑯	新田北部工業団地北地区	平30.10.9	32.4 A地区30.6 B地区1.8
⑰	藪塚工業団地地区	平30.10.9	8.1
⑱	新田東部工業団地第二地区	平30.10.26	19.5 A地区9.4 B地区5.2 C地区4.9
⑲	境北部工業団地第二地区	平30.10.26	6.8

備考）⑯については、地区内の農振農用地は区域外となりますが、上記面積(32.4ha)は農振農用地を含む面積となります。

(注) 本図は、都市計画の概略を示すもので、その詳細については、太田市役所、大泉町役場の縦覧図書を参照してください。

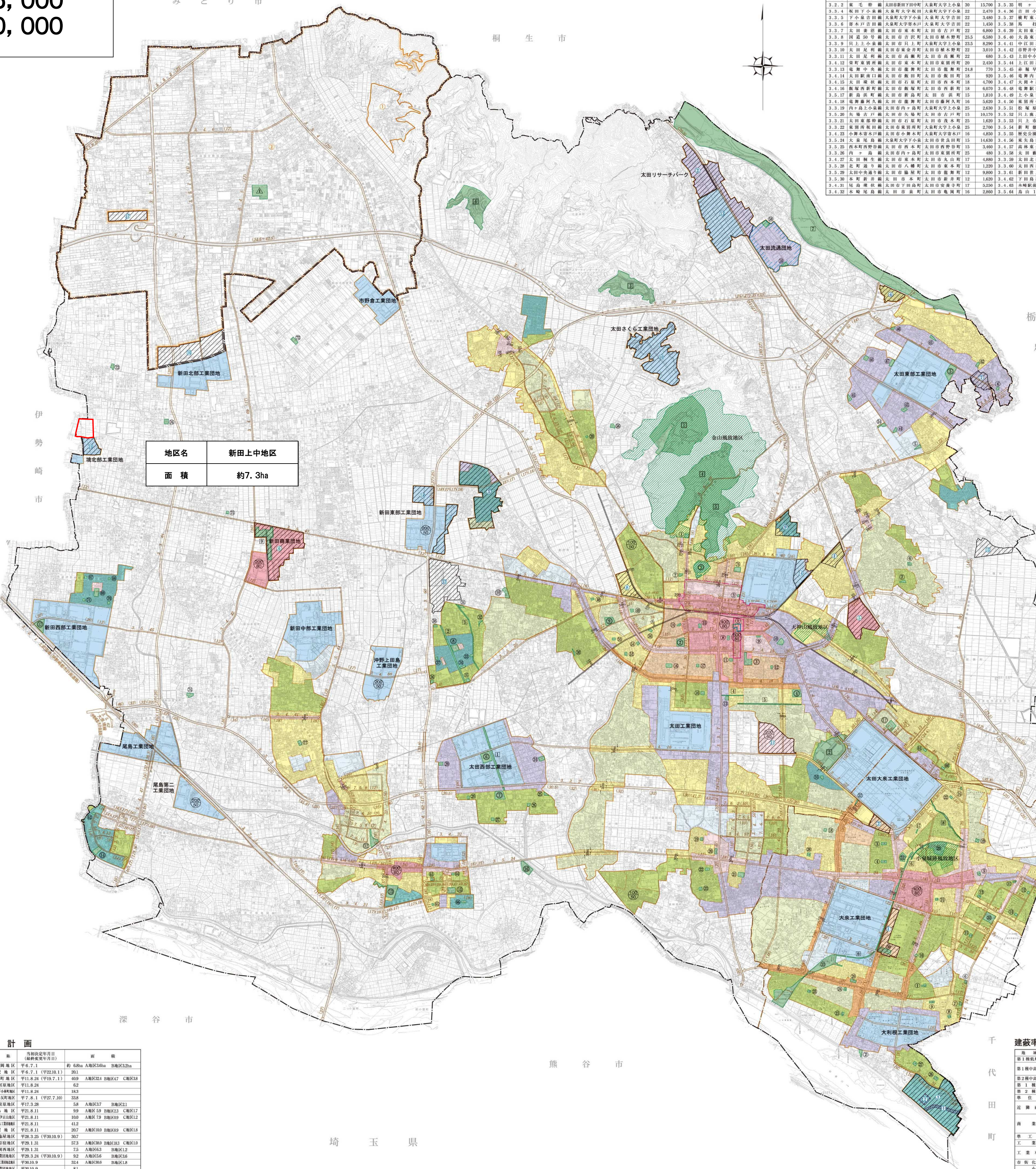

地区名	新田上中地区
面積	約7.3ha

太田都市計画道路

路線番号	路線名称	起点	終点	幅員	延長
1.3.1	北関東横断道路	太田市西長岡町	太田市市場町	23.5m	約 8,300m
3.2.1	上武国道	太田市二ッ小屋町	太田市小角田町	30	6,040
3.2.2	東毛幹線	太田市新田下田中町	大泉町大字上小泉	30	15,700
3.3.4	坂田下小泉線	大泉町大字坂田	大泉町大字下小泉	22	2,470
3.3.5	下小泉吉田線	大泉町大字下小泉	大泉町大字吉田	22	3,480
3.3.6	寄木戸吉田線	大泉町大字寄木戸	大泉町大字吉田	22	1,450
3.3.7	太田妻沼線	太田市東本町	太田市古戸町	22	6,800
3.3.8	国道50号線	太田市吉沢町	太田市植木野町	25.5	6,580
3.3.9	只上上小泉線	太田市只上町	大泉町大字上小泉	23.5	8,290
3.3.10	太田足利線	太田市東金井町	太田市植木野町	22	3,010
3.3.11	太田足利線	太田市高瀬町	太田市高瀬町	22	680
3.4.12	栄町東別所線	太田市東本町	太田市東別所町	20	2,450
3.3.13	竜舞中央線	太田市龍舞町	太田市龍舞町	24.8	770
3.4.14	太田駅南口線	太田市飯田町	太田市飯田町	18	920
3.4.15	太田環状線	太田市石原町	太田市西本町	18	4,700
3.4.16	飯塚西新町線	太田市飯塚町	太田市西新町	18	6,070
3.5.17	新島浜町線	太田市新島町	太田市浜町	15	1,810
3.4.18	竜舞藤阿久線	太田市龍舞町	太田市藤阿久町	16	5,620
3.3.19	内ヶ島上小泉線	太田市内ヶ島町	大泉町大字上小泉	25	2,630
3.5.20	矢場古戸線	太田市矢場町	太田市古戸町	15	10,170
3.3.21	太田東部幹線	太田市石原町	太田市茂木町	25	1,620
3.3.22	東別所坂田線	太田市東別所町	大泉町大字上小泉	25	2,700
3.4.23	小舞木寄木戸線	太田市小舞木町	大泉町大字寄木戸	16	4,850
3.5.24	大泉尾島線	大泉町大字下小泉	太田市世良田町	15	14,630
3.5.25	西本町西野谷線	太田市西本町	太田市西野谷町	15	3,460
3.3.26	内ヶ島線	太田市内ヶ島町	太田市東別所町	25	480
3.4.27	太田桐生線	太田市東本町	太田市丸山町	17	4,880
3.5.28	北町通り線	太田市八幡町	太田市東本町	12	1,220
3.5.29	太田中央通り線	太田市脇屋町	太田市龍舞町	12	9,800
3.5.30	本町新井線	太田市本町	太田市新井町	12	1,620
3.4.31	尾島環状線	太田市下田島町	太田市安養寺町	17	5,250
3.4.32	木崎尾島線	太田市泉町	太田市亀岡町	16	2,860
3.5.33	太田大間々線	太田市浜町	太田市石橋町	12m	約 6,130m
3.5.34	西藤中央線	太田市西本町	太田市藤阿久町	12	1,050
3.5.35	明ヶ島線	大泉町大字下小泉	大泉町大字下小泉	12	1,430
3.4.36	吉田小泉線	大泉町大字吉田	大泉町朝日三丁目	17	2,210
3.5.37	横町東小泉線	大泉町大字下小泉	大泉町大字下小泉	12	1,560
3.5.38	馬打線	大泉町大字下小泉	大泉町大字下小泉	12	390
3.6.39	太田東金井線	太田市本町	太田市東金井町	8	3,370
3.6.40	大島東長岡線	太田市大島町	太田市東長岡町	8	2,700
3.4.41	中江田木崎線	太田市新田中江田町	太田市新田木崎町	18	1,480
3.4.42	市野井中江田線	太田市新田市野井町	太田市新田中江田町	16	3,230
3.5.43	上田中小金井線	太田市新田上田中町	太田市新田小金井町	12	5,470
3.5.44	上江田尾島線	太田市新田上江田町	太田市安養寺町	12	5,740
3.5.45	赤堀早川線	太田市新田赤堀町	太田市新田早川町	12	3,100
3.5.46	竜舞内ヶ島線	太田市龍舞町	太田市内ヶ島町	14	1,680
3.4.47	大間々尾島線	太田市小角田町	太田市世良田町	16	2,850
3.6.48	竜舞駅南口線	太田市龍舞町	太田市内ヶ島町	9	450
3.4.49	上小泉古海線	大泉町大字上小泉	大泉町大字古海	18	4,000
3.4.50	東別所仙石線	太田市東別所町	大泉町大字仙石	20	2,880
3.5.51	松塚原前線	大泉町大字古海	大泉町大字古海	13	1,170
3.5.52	只上鹿島橋線	太田市只上町	太田市只上町	14	1,340
3.5.53	只上市場線	太田市只上町	太田市高瀬町	13	2,340
3.5.54	新町徳川線	太田市世良田町	太田市世良田町	14	1,690
3.5.55	歴史公園南北線	太田市世良田町	太田市世良田町	12	630
3.4.56	東矢島南北線	太田市東矢島町	太田市南矢島町	16	1,000
3.4.57	高林東矢島線	太田市南矢島町	太田市南矢島町	16	920
3.3.58	太田藪塚線	太田市西本町	太田市新田小金町	25	6,070
3.3.59	太田北部幹線	太田市寺井町	太田市只上町	25	5,200
3.3.60	太田西部幹線	太田市寺井町	太田市下田島町	25	6,150
3.3.61	新田世良田線	太田市新田大町	太田市小角田町	25	5,350
3.4.62	下田島尾島線	太田市下田島町	太田市堀口町	16	1,880
3.4.63	木崎駅前通り線	太田市泉町	太田市泉町	16	390
3.5.64	鳥山１号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山上町	12	910
3.5.65	鳥山３号線	太田市鳥山中町	太田市鳥山中町	12m	約 520m
3.4.66	東本町飯田線	太田市東本町	太田市飯田町	17	640
3.3.67	太田駅北口線	太田市東本町	太田市東本町	24	80
3.4.68	沖野木崎線	太田市沖野町	太田市新田木崎町	17	1,420
3.4.69	多村新田市野井線	太田市新田多村新田町	太田市新田市野井町	17	3,930
3.4.71	阿久津岩松線	太田市阿久津町	太田市岩松町	20	370
3.5.72	尾島岩松線	太田市岩松町	太田市岩松町	13	650
3.4.73	鳥山脇屋線	太田市鳥山中町	太田市脇屋町	17	1,540
3.4.74	谷向線	大泉町大字吉田	大泉町大字吉田	17	340
7.6.1	竜舞高原線	太田市龍舞町	太田市龍舞町	9	380
7.6.2	東矢島１号線	太田市南矢島町	太田市東矢島町	10	450
7.6.3	東矢島２号線	太田市東矢島町	太田市南矢島町	10	1,060
7.6.4	東矢島３号線	太田市南矢島町	太田市東矢島町	10	1,000
7.6.5	東矢島４号線	太田市南矢島町	太田市南矢島町	10	220
7.6.6	東矢島５号線	太田市東矢島町	太田市東矢島町	10	290
7.5.7	宝泉南部１号線	太田市泉町	太田市下田島町	12	320
7.5.8	宝泉南部２号線	太田市下田島町	太田市下田島町	12	590
7.5.9	宝泉南部３号線	太田市泉町	太田市中根町	12	500
7.6.10	宝泉南部４号線	太田市下田島町	太田市下田島町	9	490
7.6.11	宝泉南部５号線	太田市下田島町	太田市下田島町	9	700
7.6.12	世良田１号線	太田市世良田町	太田市世良田町	9	280
7.5.13	鳥山２号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山中町	12	390
7.6.14	高架北１号線	太田市東本町	太田市東本町	8	120
7.6.15	高架北２号線	太田市東本町	太田市東本町	8	350
7.6.16	高架北３号線	太田市東本町	太田市東本町	8	110
7.6.17	高架北４号線	太田市本町	太田市東本町	8	500
7.7.19	高架北６号線	太田市西本町	太田市西本町	6	270
8.7.1	鳥山歩行者専用１号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山上町	6	910
8.7.2	鳥山歩行者専用２号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山上町	6	150
8.7.3	鳥山歩行者専用３号線	太田市鳥山上町	太田市鳥山下町	6	720
8.6.4	高架北７号線	太田市東本町	太田市東本町	8	90
8.6.5	高架北８号線	太田市東本町	太田市東本町	8	50

藪塚都市計画道路

番号	路線名	延長(m)	基本幅員(m)	決定年月日	変更決定年月日
1.3.1	北関東横断道路	約5,570	23.5	H2.12.25	H16.7.23
3.2.1	藪塚西部幹線	4,760	35	H2.12.25	H21.4.17
3.3.2	藪塚北部１号幹線	2,120	23	H2.12.25	H28.4.5
3.3.3	藪塚北部２号幹線	230	25	H2.12.25	
3.3.4	藪塚太田幹線	4,590	25	H2.12.25	H27.3.27
3.4.5	南北線	2,220	17	H9.2.21	
3.4.6	東西線	3,020	17	H9.2.21	
3.5.7	大間々尾島線	4,660	13	H9.2.21	H28.4.5

地区公園（藪塚都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
1	4.4.1	藪塚本町中央公園	太田市大原町地内	約4.4ha

大泉町都市公園・緑地（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.301	吉田公園	大泉町大字吉田	約 0.22ha
②	2.2.302	児島公園	大泉町大字古海	0.15
③	2.2.303	坂田第１公園	大泉町坂田七丁目	0.33
④	2.2.304	坂田第２公園	大泉町坂田五丁目	0.33
⑤	2.2.305	浜野公園	大泉町東小泉三丁目	0.26
⑥	2.2.306	吉田第１公園	大泉町大字吉田	0.20
⑦	2.2.307	吉田第２公園	大泉町大字吉田	0.27
⑧	2.2.308	吉田第３公園	大泉町大字吉田	0.22
⑨	2.2.309	吉田第４公園	大泉町大字吉田	0.25
⑩	2.2.310	後谷公園	大泉町富士三丁目	0.18
⑪	2.2.311	天神下公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑫	2.2.312	明ヶ島公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑬	2.2.313	天神南公園	大泉町朝日三丁目	0.19
⑭	2.2.314	明ヶ島南公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑮	2.2.315	馬打公園	大泉町朝日五丁目	0.20
⑯	2.2.316	高原公園	大泉町北小泉四丁目	0.14
⑰	2.2.317	柳町公園	大泉町大字上小泉	0.12
⑱	2.2.318	古氷公園	大泉町大字古氷	0.17
⑲	2.2.319	大泉五反田公園	大泉町北小泉一丁目	0.26
⑳	2.2.320	仙石公園	大泉町仙石二丁目	0.27
㉑	2.2.321	東志部公園	大泉町西小泉一丁目	0.17
㉒	2.2.322	西原公園	大泉町北小泉四丁目	0.17
㉓	2.2.323	仙石第１公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉔	2.2.324	仙石第２公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉕	2.2.325	仙石第３公園	大泉町仙石四丁目	0.20
㉖	2.2.326	古海第１公園	大泉町大字古海	0.31
㉗	2.2.327	古海第２公園	大泉町大字古海	0.30
㉘	2.2.328	古氷南公園	大泉町大字古氷	0.26
㉙	3.3.301	城之内公園	大泉町城之内二丁目	3.70
㉚	3.3.302	大泉中央公園	大泉町日の出	1.20
㉛	3.3.303	志部公園	大泉町西小泉五丁目	1.00
㉜	3.3.304	御正作公園	大泉町朝日四丁目	2.00
㉝	5.5.301	いずみ総合公園	大泉町仙石三丁目、仙石四丁目、丘山	13.10
6	6	いずみ緑道	大泉町城之内二丁目～仙石三丁目	4.50ha
8	8	分水堀緑道	大泉町大字上小泉～北小泉三丁目	1.20

大泉町地区計画

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
①	日の出・住吉地区	平19.12.25	約13.0ha
②	いずみ地区	平22.6.11	5.3
③	古海第二地区	平27.6.15	42.7

大泉町防水施設

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
1	古海第二地区一次調整池	平27.6.15	約1.08ha
2	古海第二地区二次調整池	平27.6.15	1.40

建蔽率及び容積率

地域種別	建蔽率	容積率	太田市	大泉町	合計
第１種低層住居専用地域	40%	80%	約 188ha	約 43ha	約 231ha
第１種中高層住居専用地域	50%	100%	約 33ha	－	約 33ha
	60%	200%	約 585ha	約 264ha	約 849ha
第２種中高層住居専用地域			約 623ha	約 218ha	約 841ha
第１種住居地域			約 970ha	約 208ha	約 1,178ha
第２種住居地域			約 105ha	約 28ha	約 133ha
準住居地域			約 36ha	約 53ha	約 89ha
近隣商業地域			約 21ha	－	約 21ha
	80%		約 116ha	約 62ha	約 178ha
商業地域			約 67ha	－	約 67ha
		400%	約 111ha	約 50ha	約 161ha
		600%（防火地域内）	約 8ha	－	約 8ha
準工業地域	60%	200%	約 604ha	約 114ha	約 718ha
工業地域			約 122ha	約 43ha	約 165ha
工業専用地域			約 683ha	約 244ha	約 927ha
	50%		約 133ha	－	約 133ha
市街化調整区域	70%	200%	約11,052ha	約 476ha	約11,528ha
小計			約15,457ha	約 1,803ha	約17,260ha
非線引き区域	70%	400%	約 2,097ha	－	約 2,097ha
合計			約17,554ha	約 1,803ha	約19,357ha

凡例

- 都市計画区域界
- 行政区域界
- 市街化区域
- 非線引き区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 特別業務地区
- 特定用途制限地域
- 高度利用地区
- 防火地域
- 準防火地域
- 風致地区
- 都市計画公園・緑地
- 都市計画道路
- 立体交差
- 都市計画都市高速鉄道
- 地区計画
- 防水施設

太田市　都市計画課

計　画　図

縮尺　A3:S=1/2500

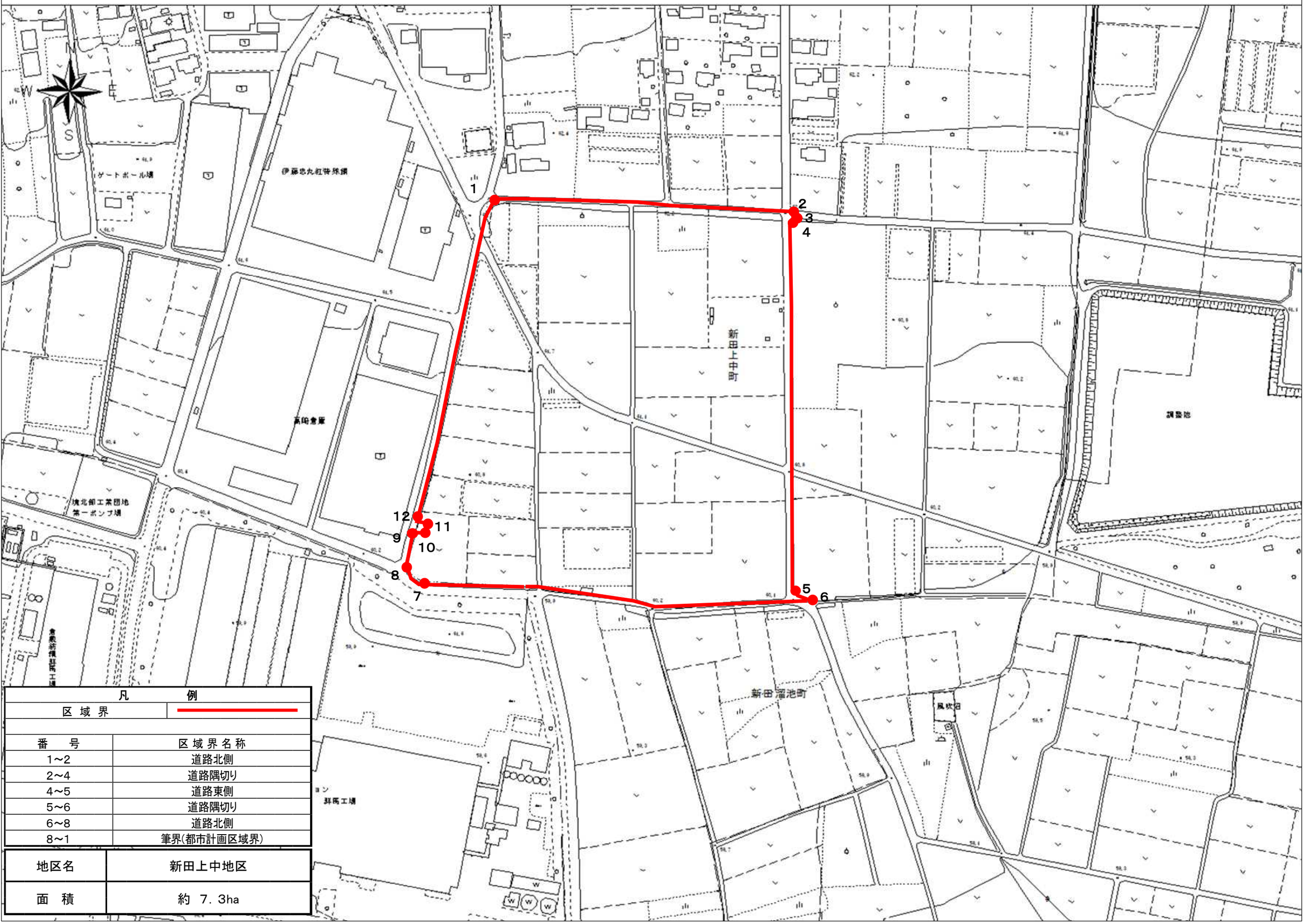

凡　　例	
区 域 界	

番　号	区 域 界 名 称
1～2	道路北側
2～4	道路隅切り
4～5	道路東側
5～6	道路隅切り
6～8	道路北側
8～1	筆界(都市計画区域界)

地区名	新田上中地区
面　積	約　7．3ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図

縮尺　A3:S=1/2500

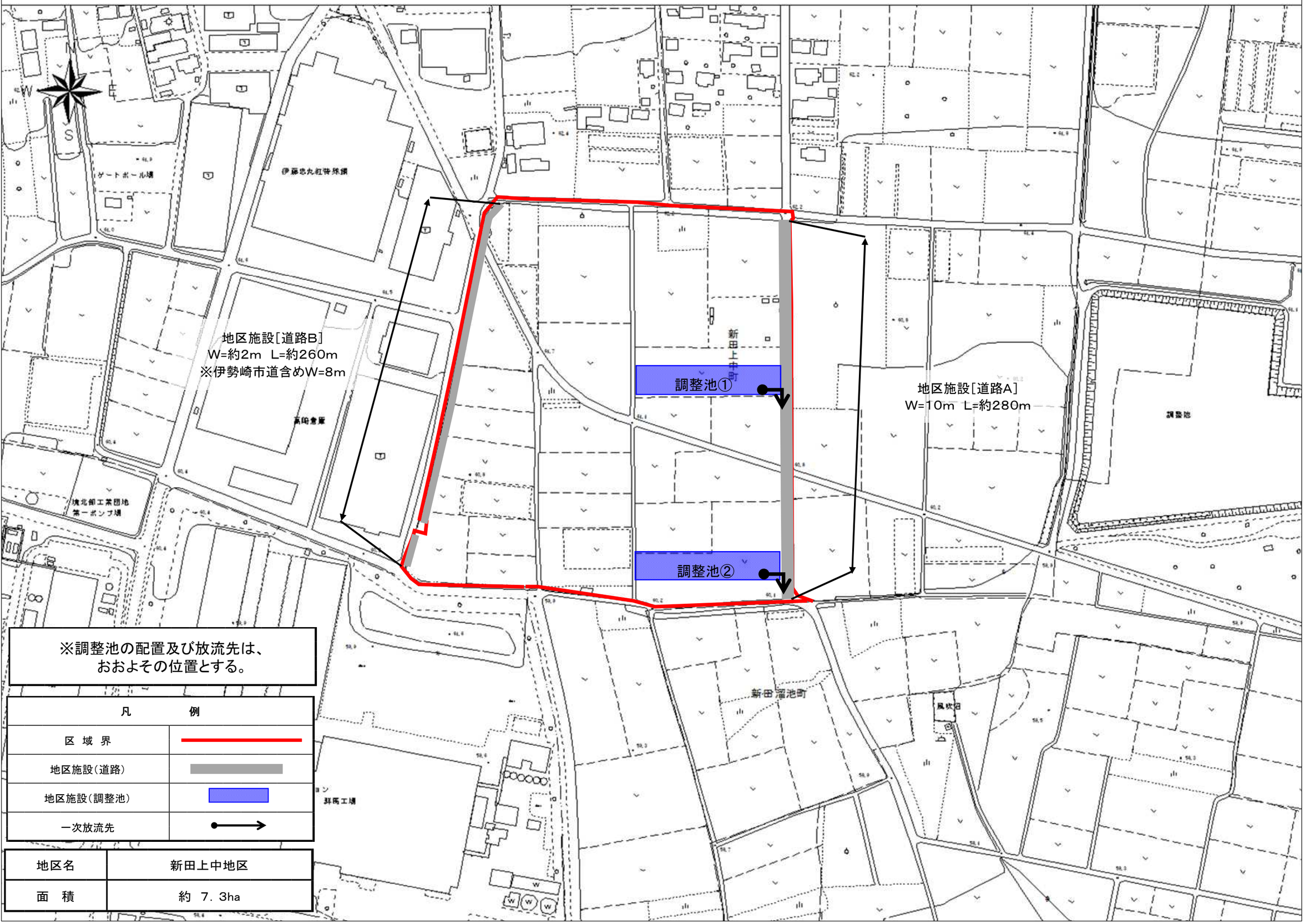

※調整池の配置及び放流先は、
おおよその位置とする。

凡　　例	
区　域　界	
地区施設（道路）	
地区施設（調整池）	
一次放流先	

地区名	新田上中地区
面　積	約　7．3ha

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画丸山地区計画を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td>丸山地区地区計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td>太田市丸山町の一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">規　　模</td><td>約8.5ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">地区計画の目標</td><td>本地区は、市の北東部に位置し、おおた渡良瀬産業団地、太田リサーチパーク、太田流通団地からなる本市の一大産業拠点に接するほか、国道50号にも隣接するなど、交通環境にも恵まれた地区である。
また、地区周辺においては、商業施設がなく、周辺住民の生活利便性の向上が地域としての課題ともなっていることから、本地区は共働きや核家族化などの社会環境の多様化や高齢者など交通弱者への負担軽減などにも対応できる「ワンストップショッピング」を可能とする商業施設を誘導し、産業拠点や周辺既存集落を維持するため、地区計画の策定により、地区の特性に応じた良好な市街地環境の形成を図ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">区域の整備、開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td>隣接する産業拠点内の事業者及び就業者や周辺住民の利便性の向上に寄与し、周辺環境とも調和した市街地整備により、継続的かつ安定的な産業拠点機能及び周辺地域コミュニティの維持保全のための土地利用を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地区施設の整備の方針</td><td>本地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、地区内に道路を配置し、地区内における個別の開発区域内においては、地区内の雨水排水を適正に処理するための調整池等を設置し、放流先の処理能力に応じた放流量に抑制するとともに、他法令等に基づき、緑地及び空地等を適正に配置する。
なお、調整池については設置後、施設管理者により流出抑制機能が継続できるよう、良好な維持管理を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td>地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、かつ周辺環境との調和が図られるよう、建築物等の用途の制限、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度及び建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針</td><td>商業施設等の立地に際しては、敷地内の緑化及び緩衝帯としての緑地の設置に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">地区整備計画</td><td rowspan="2">地区施設の配置及び規模</td><td>道路</td><td>道路Ａ　幅員 15m　　延長約100m
道路Ｂ　幅員　9m　　延長約275m</td></tr>
<tr><td>調整池</td><td>① 配置 ･･･ 地区施設配置図には、「都市計画法による市街化区域および市街化調整区域の区域区分と治水事業との調整措置等に関する方針について（昭和45年1月8日局長通達）」に則り協議した結果（以下、「治水協議結果」とする。）に基づくおおむねの位置を示すものとする。
② 許容放流量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
③ 必要調節容量 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。
④ 放流先の位置 ･･･ 「治水協議結果」に基づくものとする。</td></tr>
<tr><td>建築物等に関する事項</td><td>建築物等の用途の制限</td><td>次に掲げる建築物を建築してはならない。

(1)　住宅
(2)　共同住宅、寄宿舎又は下宿
(3)　ホテル又は旅館
(4)　ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2に規定する運動施設(主たる建築物の就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。)
(5)　カラオケボックスその他これに類するもの
(6)　マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
(7)　劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する建築基準法施行令第130条の7の3に規定するもの
(8)　学校（幼保連携型認定こども園を除く。）
(9)　図書館、博物館その他これらに類するもの
(10)　神社、寺院、教会その他これらに類するもの
(11)　老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの
(12)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(13)　自動車教習所</td></tr>
</table>

			(14)　倉庫業を営む倉庫 (15)　畜舎(床面積の合計が15㎡を超えないものを除く。) (16)　原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が150㎡を超えるもの（自動車修理工場を除く。） (17)　建築基準法別表第2（ぬ）項第4号に掲げるもの (18)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第2項に規定する一般廃棄物又は第4項に規定する産業廃棄物の処理施設（工場その他の建築物に附属するもので、当該建築物において生じた廃棄物のみの処理に供するものを除く。） (19)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第6項から第11項まで及び第13項のいずれかに規定する営業の用に供するもの（前各号及び建築基準法別表第2（る）項に規定されるものを除く。）
		壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線又は隣地、緑地、水路若しくは調整池（以下「隣地等」という。）の境界線までの距離は、次に掲げる数値とする。（ただし、隅切り部分は除く。） (1)　国道50号との境界線については3m以上 (2)　国道50号以外の道路境界線については1m以上 (3)　隣地等境界線については1m以上
		建築物等の高さの最高限度	25m
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁・屋根及び広告物は、美観を損なうような色彩、装飾を避け、周囲との調和を図るよう努めるものとする。

「区域は計画図表示のとおり」

理由

丸山地区は群馬県及び太田市の関連計画において産業拠点として位置づけられており、工業都市としての本市の発展と活性化を担う地区として、おおた渡良瀬産業団地、太田リサーチパーク、太田流通団地と一体となって活気と魅力に溢れる産業拠点を創出し、保全するための土地利用が求められている。

今回、太田市土地開発公社により、産業拠点及び周辺集落における利便性向上のための商業施設用地造成事業の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するのに伴い、準工業地域の用途地域指定と併せて、地区計画の策定を行い、地区の特性に応じた合理的な建築物及び土地利用の規制及び誘導により、地区内の良好な工業環境の創出及び保全と周辺住環境とも調和した市街地形成を図るものである。

平成三十年十一月作成

総括図（A0）S＝1／25,000
（A3）S＝1／70,000

太田都市計画

○市街化区域及び市街化調整区域の決定
昭和46年12月25日　群馬県告示第778号
○用途地域の決定
昭和48年12月20日　群馬県告示第781号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和52年８月31日　群馬県告示第658号
○用途地域の変更
昭和52年８月31日　群馬県告示第659号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和60年５月31日　群馬県告示第403号
○用途地域の変更
昭和60年５月31日　群馬県告示第404号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
昭和62年５月１日　群馬県告示第271号
○用途地域の変更
昭和62年５月１日　群馬県告示第270号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成元年８月15日　群馬県告示第699号
○用途地域の変更
平成元年８月15日　群馬県告示第700号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成３年２月28日　群馬県告示第159号
○用途地域の変更
平成３年２月28日　群馬県告示第160号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成６年７月１日　群馬県告示第417号
○用途地域の変更
平成６年７月１日　群馬県告示第418号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成７年８月１日　群馬県告示第481号
○用途地域の変更
平成７年８月１日　群馬県告示第482号
○用途地域の決定
平成８年５月31日　群馬県告示第366号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成11年８月24日　群馬県告示第492号
○用途地域の変更
平成11年８月24日　太田市告示第 46 号
○用途地域の変更
平成14年９月10日　太田市告示第 63 号
○用途地域の変更
平成14年12月10日　大泉町告示第 61 号
○用途地域の変更
平成16年１月15日　太田市告示第 1 号
○用途地域の変更
平成17年３月18日　尾島町告示第 9 号
○用途地域の変更
平成17年３月28日　太田市告示第 28 号
○用途地域の変更
平成19年７月１日　太田市告示第393号
○用途地域の変更
平成19年12月25日　大泉町告示第 54 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成21年８月11日　群馬県告示第319号
○用途地域の変更
平成21年８月11日　太田市告示第410号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成22年３月１日　群馬県告示第 50 号
○用途地域の変更
平成22年５月10日　大泉町告示第 49 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成23年１月11日　群馬県告示第 2 号
○用途地域の変更
平成23年１月11日　太田市告示第 3 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成27年５月22日　群馬県告示第158号
○用途地域の変更
平成27年５月22日　太田市告示第 83 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成29年１月31日　群馬県告示第 32 号
○用途地域の変更
平成29年１月31日　太田市告示第 14 号
○市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成30年10月26日　群馬県告示第298号
○用途地域の変更
平成30年10月26日　太田市告示第108号

街区公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.1	呑龍公園	太田市金山町	約0.49ha
②	2.2.2	八瀬川公園	太田市本町	0.17
③	2.2.4	東本町公園	太田市東本町	0.10
④	2.2.5	市場公園	太田市高瀬町	0.10
⑤	2.2.6	植木野公園	太田市植木野町	0.28
⑥	2.2.7	擇善公園	太田市台之郷町	0.12
⑦	2.2.8	石原公園	太田市石原町	0.26
⑧	2.2.9	九合1号公園	太田市飯田町	0.25
⑨	2.2.10	九合2号公園	太田市飯田町	0.15
⑩	2.2.11	九合3号公園	太田市新島町	0.63
⑪	2.2.12	九合4号公園	太田市飯田町	0.20
⑫	2.2.13	九合5号公園	太田市小舞木町	0.20
⑬	2.2.14	九合7号公園	太田市飯塚町	0.29
⑭	2.2.15	神明木公園	太田市浜町	0.19
⑮	2.2.16	宮前公園	太田市浜町	0.28
⑯	2.2.17	高田公園	太田市新井町	0.53
⑰	2.2.18	御庵公園	太田市新井町	0.19
⑱	2.2.19	稲荷塚公園	太田市新井町	0.17
⑲	2.2.20	向野公園	太田市高林寿町	0.16
⑳	2.2.21	高林公園	太田市高林東町	0.33
㉑	2.2.22	末広公園	太田市末広町	0.67
㉒	2.2.23	向野中央公園	太田市高林東町	0.29
㉓	2.2.24	向野南公園	太田市高林東町	0.23
㉔	2.2.25	西新町1号公園	太田市西新町	0.50
㉕	2.2.26	西新町2号公園	太田市西新町	0.30
㉖	2.2.27	西新町3号公園	太田市西新町	0.20
㉗	2.2.28	西新町4号公園	太田市西新町	0.20
㉘	2.2.29	西新町5号公園	太田市西新町	0.19
㉙	2.2.30	西新町6号公園	太田市西新町	0.30
㉚	2.2.31	藤公園	太田市藤阿久町	0.22
㉛	2.2.32	宝町北公園	太田市宝町	0.15
㉜	2.2.33	飯玉公園	太田市宝町	0.20
㉝	2.2.34	宝町東公園	太田市宝町	0.15
㉞	2.2.35	宝町南公園	太田市宝町	0.15
㉟	2.2.36	五反田公園	太田市宝町	0.25
㊱	2.2.37	一番公園	太田市宝町	0.19
㊲	2.2.38	宝町西公園	太田市宝町	0.15
㊳	2.2.39	二番公園	太田市宝町	0.16
㊴	2.2.40	つる公園	太田市鶴生田町	0.19
㊵	2.2.41	新島公園	太田市東新町	0.21
㊶	2.2.42	杉之下公園	太田市東新町	0.31
㊷	2.2.43	琴平公園	太田市東新町	0.30
㊸	2.2.44	宮の下公園	太田市東新町	0.33
㊹	2.2.45	相方公園	太田市東新町	0.29
㊺	2.2.46	若宮公園	太田市東新町	0.36
㊻	2.2.47	三ッ堀公園	太田市東新町	0.42
㊼	2.2.48	三ッ堀東公園	太田市東新町	0.49
㊽	2.2.49	地蔵公園	太田市藤阿久町	0.18
㊾	2.2.50	谷中公園	太田市西本町	0.26
㊿	2.2.51	稲荷公園	太田市浜町	0.21
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

近隣公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	3.3.1	高山公園	太田市本町	約3.2ha
②	3.3.2	天神公園	太田市浜町	1.6
③	3.3.3	太田中央公園	太田市飯田町	1.6
④	3.3.4	九合6号公園	太田市小舞木町	1.5
⑤	3.3.5	東新町中央公園	太田市東新町	2.3
⑥	3.3.6	西新町中央公園	太田市西新町	2.2
⑦	3.3.7	西新町南公園	太田市西新町	1.7
⑧	3.3.8	宝町中央公園	太田市宝町	1.0
⑨	3.3.9	西藤中央公園	太田市藤阿久町	1.5
⑩	3.3.10	太田北之庄公園	太田市由良町	1.1
⑪	3.3.11	竜内公園	太田市龍舞町	1.5
⑫	3.3.12	宝南公園	太田市下田島町	1.6
⑬	3.3.13	尾島公園	太田市亀岡町	3.9
⑭	3.3.14	薬師公園	太田市世良田町	1.0
⑮	3.3.15	千歳公園	太田市岩松町	1.0
⑯	3.3.16	備前島公園	太田市備前島町	2.1
⑰	3.3.17	早川公園	太田市新田早川町	1.9

その他の公園（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
1	5.6.1	金山総合公園	太田市長手町	約51.9ha
2	6.5.1	太田市運動公園	太田市飯塚町	17.0
3	6.5.2	太田市北部運動公園	太田市上強戸町・大鷲町・吉沢町	19.0
4	7.6.1	西山公園	太田市金山町	45.4
5	7.6.2	東山公園	太田市金山町	37.7
6	1	八王子山公園	太田市西長岡町	17.3

緑地（太田都市計画）

図面対照番号	緑地番号	緑地名	位置	面積
1	1	西部工業団地緑地	太田市西新町	約 2.2ha
2	2	宝緑地	〃 宝町	1.9
3	3	泉緑地	〃 宝町	1.1
4	4	高上緑地	〃 飯塚町	0.23
5	5	上房緑地	〃 飯塚町	0.62
7	7	渡良瀬川河川緑地	太田市吉沢町・原宿町・只上町・市場町	126.0
9	9	大川親水緑地	太田市新田市野井町	5.7

風致地区

名称	面積
金山風致地区	約320.9ha
天神山風致地区	11.0
小泉城跡風致地区	18.1
計	350.0

特定用途制限地域

図面対照番号	名称	面積
①	観光地区	約 40ha
②	藪塚本町地区	1,996

高度利用地区

図面対照番号	名称	面積
①	太田駅南口第二地区	約0.8ha

防火・準防火地域

種類	面積
防火地域	約 8.0ha
準防火地域	45.6

地区計画

図面対照番号	名称	当初決定年月日（最終変更年月日）	面積
①	東長岡地区	平6.7.1	約 6.8ha A地区3.6ha B地区3.2ha
②	吉沢地区	平6.7.1（平22.10.1）	20.1
③	城西町地区	平11.8.24（平19.7.1）	40.9 A地区32.4 B地区4.7 C地区3.8
④	八幡河原地区	平11.8.24	6.2
⑤	石原町下小林町地区	平11.8.24	18.3
⑥	市野井反町地区	平7.8.1（平27.7.10）	33.8
⑦	市場前原地区	平17.3.28	5.8 A地区3.7 B地区2.1
⑧	大島地区	平21.8.11	9.9 A地区 5.9 B地区2.3 C地区1.7
⑨	東長岡伊豆山地区	平21.8.11	10.0 A地区 7.9 B地区0.9 C地区1.2
⑩	太田さくら工業団地地区	平21.8.11	41.2
⑪	飯塚地区	平21.8.11	20.7 A地区10.0 B地区8.9 C地区1.8
⑫	別所脇屋地区	平28.3.25（平30.10.9）	30.7
⑬	吉沢原宿地区	平29.1.31	57.3 A地区38.0 B地区18.3 C地区1.0
⑭	東長岡西地区	平29.1.31	7.5 A地区6.3 B地区1.2
⑮	矢場工業団地地区	平29.3.24（平30.10.9）	9.2 A地区5.6 B地区3.6
⑯	新田北部工業団地北地区	平30.10.9	32.4 A地区30.6 B地区1.8
⑰	藪塚工業団地地区	平30.10.9	8.1
⑱	新田東部工業団地第二地区	平30.10.26	19.5 A地区 9.4 B地区5.2 C地区4.9
⑲	境北部工業団地第二地区	平30.10.26	6.8

備考）⑯については、地区内の農振農用地は区域外となりますが、上記面積（32.4ha）は農振農用地を含む面積となります。

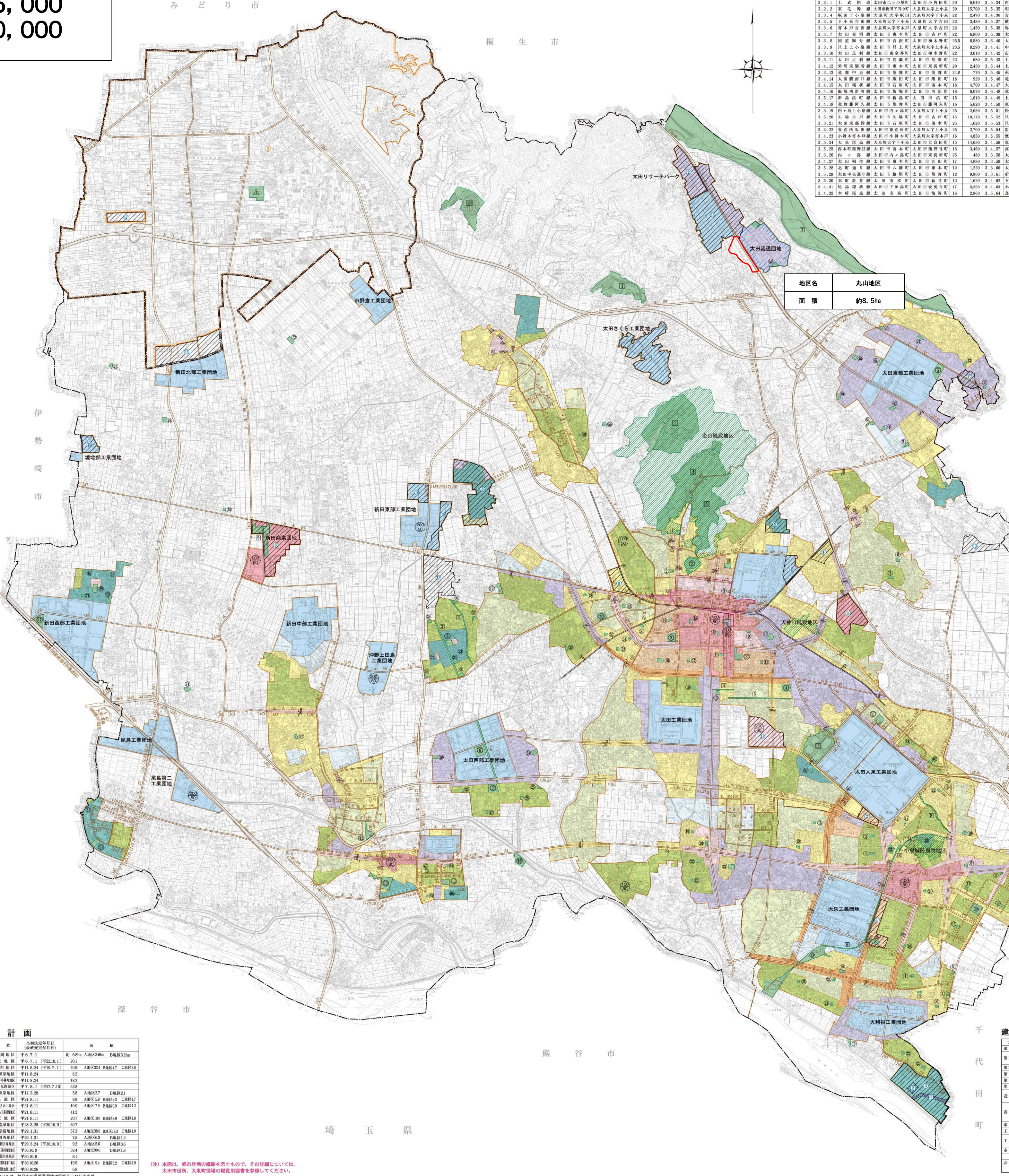

（注）本図は、都市計画の概略を示すもので、その詳細については、太田市役所、大泉町役場の縦覧図書を参照してください。

太田都市計画道路

[illegible]
[illegible]

藪塚都市計画道路

番号	路線名	延長（m）	基本幅員（m）	決定年月日	変更決定年月日
1.3.1	北関東横断道路	約5,570	23.5	H2.12.25	H16.7.23
3.2.1	藪塚西部幹線	4,760	35	H2.12.25	H21.4.17
3.3.2	藪塚北部1号幹線	2,120	23	H2.12.25	H28.4.5
3.3.3	藪塚北部2号幹線	230	25	H2.12.25	
3.3.4	藪塚太田幹線	4,590	25	H2.12.25	H27.3.27
3.4.5	南北線	2,220	17	H9.2.21	
3.4.6	東西線	3,020	17	H9.2.21	
3.5.7	大間々尾島線	4,660	13	H9.2.21	H28.4.5

地区公園（藪塚都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
△1	4.4.1	藪塚本町中央公園	太田市大原町地内	約4.4ha

大泉町都市公園・緑地（太田都市計画）

図面対照番号	公園番号	公園名	位置	面積
①	2.2.301	吉田公園	大泉町大字吉田	約 0.22ha
②	2.2.302	児島公園	大泉町大字古海	0.15
③	2.2.303	坂田第1公園	大泉町坂田七丁目	0.33
④	2.2.304	坂田第2公園	大泉町坂田五丁目	0.33
⑤	2.2.305	浜野公園	大泉町東小泉三丁目	0.26
⑥	2.2.306	吉田第1公園	大泉町大字吉田	0.20
⑦	2.2.307	吉田第2公園	大泉町大字吉田	0.27
⑧	2.2.308	吉田第3公園	大泉町大字吉田	0.22
⑨	2.2.309	吉田第4公園	大泉町大字吉田	0.25
⑩	2.2.310	後谷公園	大泉町富士三丁目	0.18
⑪	2.2.311	天神下公園	大泉町朝日三丁目	0.17
⑫	2.2.312	明ヶ島公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑬	2.2.313	天神南公園	大泉町朝日三丁目	0.19
⑭	2.2.314	明ヶ島南公園	大泉町朝日二丁目	0.17
⑮	2.2.315	馬打公園	大泉町朝日五丁目	0.20
⑯	2.2.316	高原公園	大泉町北小泉四丁目	0.14
⑰	2.2.317	柳町公園	大泉町大字上小泉	0.12
⑱	2.2.318	古氷公園	大泉町大字古氷	0.17
⑲	2.2.319	大泉五反田公園	大泉町北小泉一丁目	0.26
⑳	2.2.320	仙石公園	大泉町仙石二丁目	0.27
㉑	2.2.321	東志部公園	大泉町西小泉一丁目	0.17
㉒	2.2.322	西原公園	大泉町北小泉四丁目	0.17
㉓	2.2.323	仙石第1公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉔	2.2.324	仙石第2公園	大泉町仙石一丁目	0.20
㉕	2.2.325	仙石第3公園	大泉町仙石四丁目	0.20
㉖	2.2.326	古海第1公園	大泉町大字古海	0.31
㉗	2.2.327	古海第2公園	大泉町大字古海	0.30
㉘	2.2.328	古氷南公園	大泉町大字古氷	0.26
㉙	3.3.301	城之内公園	大泉町城之内二丁目	3.70
㉚	3.3.302	大泉中央公園	大泉町日の出	1.20
㉛	3.3.303	志部公園	大泉町西小泉五丁目	1.00
㉜	3.3.304	御正作公園	大泉町朝日四丁目	2.00
㉝	5.5.301	いずみ総合公園	大泉町仙石三丁目、仙石四丁目、丘山	13.10
6	6	いずみ緑道	大泉町城之内二丁目～仙石三丁目	4.50ha
8	8	分水堀緑道	大泉町大字上小泉～北小泉三丁目	1.20

大泉町地区計画

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
①	日の出・住吉地区	平19.12.25	約13.0ha
②	いずみ地区	平22.6.11	5.3
③	古海第二地区	平27.6.15	42.7

大泉町防水施設

図面対照番号	名称	決定年月日	面積
1	古海第二地区一次調整池	平27.6.15	約1.08ha
2	古海第二地区二次調整池	平27.6.15	1.40

建蔽率及び容積率

地域種別	建蔽率	容積率	太田市	大泉町	合計
第1種低層住居専用地域	40%	80%	約 188ha	約 43ha	約 231ha
第1種中高層住居専用地域	50%	100%	約 33ha	－	約 33ha
	60%	200%	約 585ha	約 264ha	約 849ha
第2種中高層住居専用地域			約 623ha	約 218ha	約 841ha
第1種住居地域			約 970ha	約 208ha	約 1,178ha
第2種住居地域			約 105ha	約 28ha	約 133ha
準住居地域			約 36ha	約 53ha	約 89ha
近隣商業地域			約 21ha	－	約 21ha
	80%		約 116ha	約 62ha	約 178ha
商業地域			約 67ha	－	約 67ha
		400%	約 111ha	約 50ha	約 161ha
		600%（防火地域内）	約 8ha	－	約 8ha
準工業地域	60%	200%	約 604ha	約 114ha	約 718ha
工業地域			約 122ha	約 43ha	約 165ha
工業専用地域			約 683ha	約 244ha	約 927ha
	50%		約 133ha	－	約 133ha
市街化調整区域	70%	200%	約11,052ha	約 476ha	約11,528ha
小計			約15,457ha	約 1,803ha	約17,260ha
非線引き区域	70%	400%	約 2,097ha	－	約 2,097ha
合計			約17,554ha	約 1,803ha	約19,357ha

凡例

凡例
都市計画区域界
行政区域界
市街化区域
非線引き区域
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域
特別業務地区
特定用途制限地域
高度利用地区
防火地域
準防火地域
風致地区
都市計画公園・緑地
都市計画道路
立体交差
都市計画都市高速鉄道
地区計画
防水施設

1：25,000

株式会社中央ジオマチックス

太田市「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平17 関公 第210号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平22 関公 第 54 号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平27 関公 第255号」
大泉町「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平23 関公 第117号」

太田市役所

太田市　都市計画課

計　画　図

縮尺　A3:S=1/2500

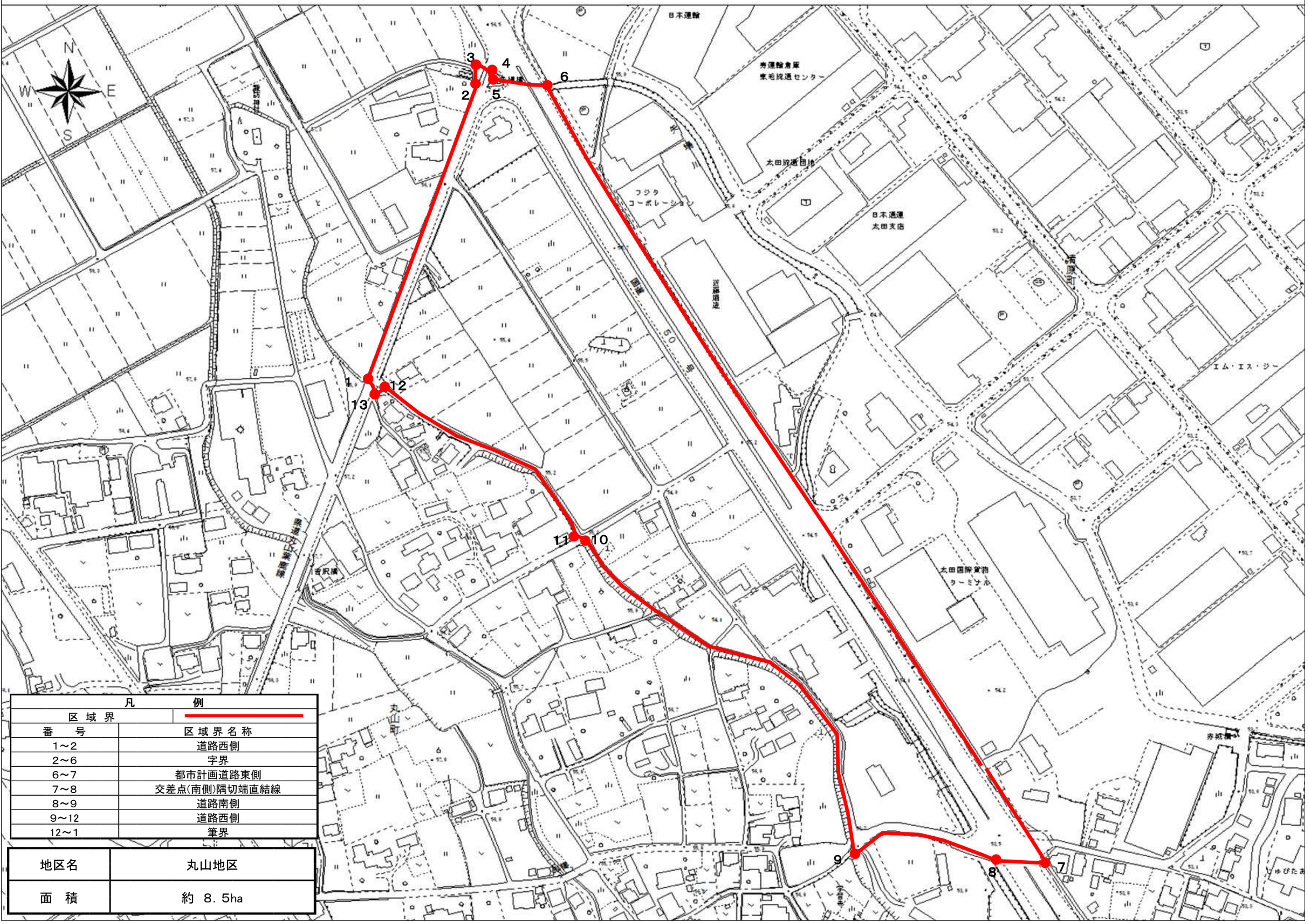

凡　例	
区 域 界	
番　号	区 域 界 名 称
1～2	道路西側
2～6	字界
6～7	都市計画道路東側
7～8	交差点(南側)隅切端直結線
8～9	道路南側
9～12	道路西側
12～1	筆界

地区名	丸山地区
面　積	約　8．5ha

太田市　都市計画課

地区施設配置図
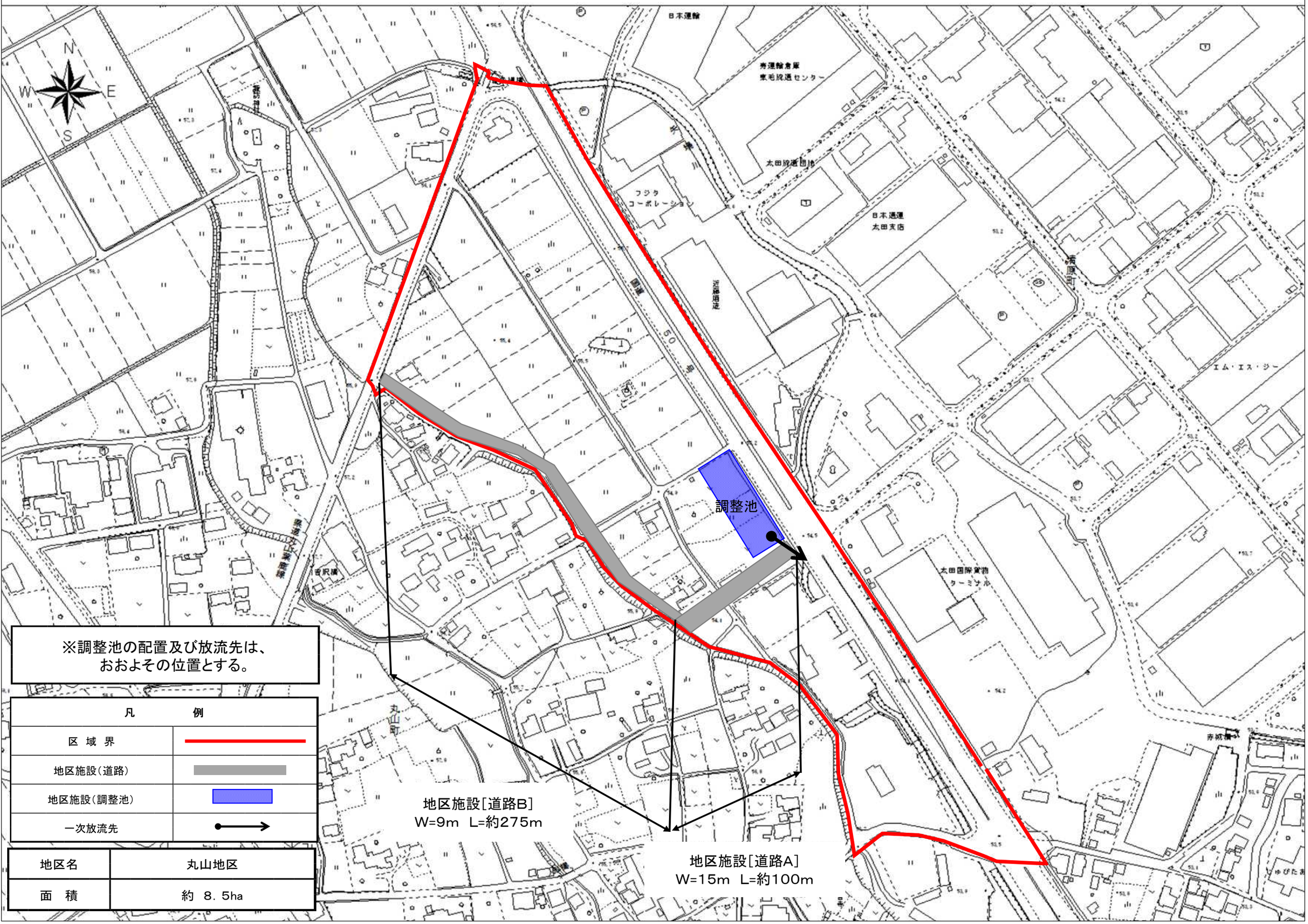
縮尺　A3:S=1/2500